

予算特別委員会会議録

令和 5 年 3 月 6 日

宮 古 市 議 会

令和5年3月宮古市議会予算特別委員会会議録目次

(3月6日)

議事日程..... 1

出席委員..... 2

欠席委員..... 2

説明のための出席者..... 2

議会事務局出席者..... 2

開 会..... 3

付託事件審査（１）..... 3

 歳出４款～７款..... 3

散 会.....77

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和5年3月6日（月曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 議場



事 件

〔付託事件審査〕

- (1) 議案第1号 令和5年度宮古市一般会計予算
- (2) 議案第2号 令和5年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- (3) 議案第3号 令和5年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計予算
- (4) 議案第4号 令和5年度宮古市後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第5号 令和5年度宮古市介護保険事業特別会計予算
- (6) 議案第6号 令和5年度宮古市農業集落排水事業特別会計予算
- (7) 議案第7号 令和5年度宮古市漁業集落排水事業特別会計予算
- (8) 議案第8号 令和5年度宮古市浄化槽事業特別会計予算
- (9) 議案第9号 令和5年度宮古市魚市場事業特別会計予算
- (10) 議案第10号 令和5年度宮古市墓地事業特別会計予算
- (11) 議案第11号 令和5年度宮古市山口財産区特別会計予算
- (12) 議案第12号 令和5年度宮古市千徳財産区特別会計予算
- (13) 議案第13号 令和5年度宮古市重茂財産区特別会計予算
- (14) 議案第14号 令和5年度宮古市刈屋財産区特別会計予算
- (15) 議案第15号 令和5年度宮古市水道事業会計予算
- (16) 議案第16号 令和5年度宮古市下水道事業会計予算

出席委員（21名）

竹	花	邦彦	委員長
畠	山	智章	委員
古	舘	博	委員
今	村	正	委員
木	村	誠	委員
畠	山	茂	委員
鳥	居	晋	委員
伊	藤	清	委員
工	藤	小百合	委員
長	門	孝則	委員
松	本	尚美	委員

田	中	尚	副委員長
田	代	勝久	委員
中	嶋	勝司	委員
白	石	雅一	委員
西	村	昭二	委員
小	島	直也	委員
洞	口	昇一	委員
高	橋	秀正	委員
坂	本	悦夫	委員
落	合	久三	委員

欠席委員（なし）

説明のための出席者

付託事件審査（1）

企 画 部 長	多 田	康 君
市民生活部長	下島野	悟 君
地域保健医療 推進 監	菊 池	廣 君
上下水道部長	竹 花	浩 満 君
新里総合長 新事務所 エネルギ一 推進 課 長	蒲 野	栄 樹 君
総合窓口課長	三 上	巧 君
健康 課 長	佐々木	則 夫 君
健康 課 長	早 野	貴 子 君
観光 課 長	前 田	正 浩 君
農 林 課 長	飛 澤	寛 一 君
生活排水課長	小野寺	隆 君

エネルギー・ 環境 部 長	滝 澤	肇 君
保健福祉部長	伊 藤	貢 君
産業振興部長	伊 藤	重 行 君
田老総合 事務所総合 川井務所 事 務 課 長	齊 藤	清 志 君
環境 課 長	菊 地	俊 二 君
生活 課 長	久保田	英 明 君
産業支援 センター所 立 課 長	川 原	栄 司 君
セ工業立 港 業 課 長	岩 間	健 君
水産 課 長	小 成	勝 則 君
経 営 課 長	田 代	英 輝 君
	中 嶋	剛 君

議会事務局出席者

事 務 局 長	佐々木	雅 明
主 査	南 舘	亜希子

次 長	前 川	克 寿
主 任	吉 田	奈 々

開 会

午前10時00分 開会

○委員長（竹花邦彦君） おはようございます。

ただいままでの出席は21名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日の審査に入る前に、伊藤保健福祉部長から発言の申出がありましたので、発言を許します。

伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤 貢君） おはようございます。

本日の審議が始まる前の貴重なお時間を頂戴いたしまして、1件訂正をお願いしたいと思います。

予算に関する説明資料の37ページになります。申し訳ございません。上から4行目の8. 子どもの生活実態調査支援業務委託の部分でございます。3月3日の竹花委員長からの質問の際、前回実施の際の調査件数につきまして、こども課長が100件の抽出調査と申し上げましたが、1,000件の抽出調査の誤りでございました。おわびして訂正いたします。申し訳ございませんでした。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、本日の審査に入る前に、確認のために申し上げます。

発言及び答弁は一問一答方式をお願いいたします。発言の時間については、質疑、答弁を含め、1人20分といたしますので、質疑、答弁とも簡潔明瞭にお願いします。

なお、必要がある場合には2巡目まで行います。

当局においては、場合によっては反問権も認めますので、よろしくお願いいたします。

○

付託事件審査（1）議案第1号 令和5年度宮古市一般会計予算

○委員長（竹花邦彦君） それでは、本日の審査を行います。

議案第1号 令和5年度宮古市一般会計予算、歳出の4款衛生費から7款商工費までを審査いたします。

発言される方は、予算書、説明資料のページ、款項目等を特定して発言してください。

それでは、発言される方は挙手を願います。

○議会事務局次長（前川克寿君） 確認をいたします。

前列、畠山智章委員、田代委員、今村委員、白石委員、木村委員、西村委員、畠山茂委員。

後列の確認をいたします。

鳥居委員、伊藤委員、工藤委員、坂本委員、長門委員、落合委員、松本委員、田中委員。

呼名の漏れなどはございませんでしょうか。

確認を終わります。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、11番、鳥居委員。次は伊藤清委員です。座ったままで結構です。

鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） おはようございます。

2日間、目の治療のため休ませていただきました。大変ご迷惑をおかけしました。目はすっきりしましたが、頭はまだぼけておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、説明資料の40ページをお願いします。4款衛生費、1款保健衛生費、1目保健衛生総務費の中のへき地患者輸送事業というのがありますが、これは、来年度、5年度、宮古地区ということになっております

が、これはどの地区が該当になっているんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 令和5年度の対象地域は、重茂の川代地区、あとは迫切・石浜地区、あとは北川目、南川目地域になります。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 重茂地区ということですね。分かりました。では、田代地区の予定は、来年度はないということですか。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 田代地区の患者バスにつきましては県北バスの定期便がございますので、そちらのご利用いただいているという実態でございます。あと、地区内の交通については、今コミュニティ輸送ということで、住民助け合いの交通を今立ち上げて、3か月目に入ったところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 地区を特定して聞きますけれども、佐羽根地区にはそういう患者バスみたいなものは現在回っておりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 佐羽根から箱石にかけての地区というのは、今患者バスが通ってございません。鉄道駅、それからバスの定期便にアクセスするための方策について現在検討中でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 佐羽根地区は田老から小田代まで回っていますから、あそこからだ往復10分ぐらい長くてもかかる。だから、田老地区のほうに回してやるような考えはできないですか。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） それも一つの案だというふうに考えてございます。あとは住民の方のニーズがどちらのほうにあるのか、田老診療所のほうにあるのか、例えば県立病院とか市内の開業医のほうにあるのか、その辺もちょっとヒアリングをしながら進めたいと考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 回っていけば田老診療所のほうへも患者さんが回っていくんじゃないかなと思いますので、考えてみてください。お願いします。

次に、41ページをお願いします。4款衛生費、1項1目生殖補助医療費についてですけれども、これは昨年度までの特定不妊治療補助費と同じ内容のものですか。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 昨年度まで実施しておりました特定不妊治療の助成にしましては、特定不妊治療が令和4年の4月から保険適用となりましたので、それプラス自己負担分を補助しようとするものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） そうすれば、大体4件ぐらい増えているのかな。予定は。予算が半額になっているけれども、保険が適用になったために減額になったということですか。了解しました。もう少し説明していただけますか。

○委員長（竹花邦彦君） 回答求めますか。

○委員（鳥居 晋君） いいです。分かったから。半額になった理由が。

次はずっと飛んで61ページお願いします。6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産振興費の中の上から2番目。すみません、最初言わなかったですけれども、説明資料でお願いします。これの中の上から2段目の陸上養殖調査事業というのがありまして、ここでウニ・ナマコ・ホシガレイを複合的に養殖するというのが上がっております。これはまずは該当する場所はどこでやるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） 陸上養殖調査事業でございます。複合陸上養殖調査業務委託ということで2,000万円ほどの予算計上でございます。想定しておりますのが田老町漁協、それから重茂漁協でございますが、事業費の部分で多くを占めるのが田老町漁協という予定でございます。田老の漁港、ちょうど魚市場があるところでございますが、そこに乗り越し道路が通っていきまして、その下、人工地盤と呼ばれる部分でございます。こちらの中で、今、田老町漁協さん独自にウニの蓄養をやっております。そちらの部分で拡充してということで、そこでウニ、それからナマコ、ホシガレイといった部分を調査しようというものでございます。現在は屋根というか道路の下なので雨は防げるということでございますが、そこを今屋外でやっているという状況でございます。ここにプレハブ的な保冷の側を設置して、その中で水槽を置いて、そこで調査事業をしようというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 田老と重茂でやると。主に田老でやるということで分かりましたが、この複合的というのがちょっと理解できないんですけれども、一つの水槽の中でこの三種の養殖を試験することなんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） 複合的ということで、一つの水槽で全部混ぜられるかどうかというのは、ちょっと区別はしなきゃならないんだらうというふうに思っております。水槽を幾つか設置する中で、この水槽はホシガレイ、この水槽はウニあるいはナマコといった部分で、一つの上屋という部分でございますが、水槽は基本的には分かれるものというふうに思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） それぞれの水槽で育ててみるということなんですね。これ聞いたのは、ナマコはウニとかアワビの排せつ物を食料にして育てていくということを聞いたことがあるんですよ。だから、山田湾の底にはカキの排せつ物をふんだんに、いっぱい食べた大きいナマコがいるという話を聞いてあったので、もしかすればそういうような形でやるのかなと思ったんですけれども、そういうようなやり方というのを考えてみたほうがいいんじゃないかなと思います。そうすれば、例えば三つを一つにできるとか、狭い中でもいっぱい養殖できるんじゃないかなと、そういう考えで聞いたんですけれども、どうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） 事業を組み立てる中で、田老町漁協さんのほうからもそのようなお話も伺っております。ですので、まるっきり水槽を別に分けるというよりも、一つの水槽でも例えばどこかで区切って、そうすると魚ふんわりウニのふんわりというのが流れるとか、そういった工夫は必要であらうというふうに思っておりますので、ご指摘の部分も踏まえて、そして漁協とよく組み立てながらやってまいりたいというふう

に思っています。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） これはもう最後ですけども、水はろ過循環するやつ。それとも流水。どちらですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） 基本的には循環という形で行ってまいりたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 経費がかからないから、その分もうけが出てくるかなと思うので、ぜひ成功させるようにお願いしたいなと思います。

もう1点お願いします。これで終わります。66ページをお願いします。説明資料66ページです。7款1項3目観光費の中のグリーンピアの管理運営事業についてであります。予算取ってあるのは体育館トイレ洋式化工事というものがあります。400万円。これは体育館の中のトイレですか。

○委員長（竹花邦彦君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） お答えいたします。

体育館の中のトイレを洋式化するものでございます。今年度、4年度に設計を実施してございます。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 分かりました。

体育館の入り口の反対側のほうの外にもトイレがありますよね。外のトイレが。あそこのトイレはドアが壊れていたり、使用禁止にはなっていない。使っていいことだと思うんです。ドアがありますから。中も古くて、掃除はしているようですけども、あまり観光客とかそういうものに進んで使ってもらうような設備じゃないんですよね。あそこはまだそのままですか。直したほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、どうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 外のトイレについても確認、承知済みでございます。今後、計画的にそこも含めて検討していきたいと考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） よろしく申し上げます。終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 次に、伊藤清委員に発言を許します。その次は畠山智章委員です。

伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 説明資料50ページをお願いします。6款の農林水産業費、1項農業費、5. シソの関係なんですけれども、シソ、いつも聞くようなんですけれども、生産は順調に進む、需要に間に合うように進んでおるものですか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） シソについては主に加工用として公社に買い入れていただいて販売しているということで、需要については足りているものと認識しております。

○委員長（竹花邦彦君） 菊地川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） シソの生産の状況について説明をしたいと思います。

令和4年度の収穫量につきましては118tの収穫量になってございます。これは前年比で95.9%ということ

で、若干長雨の影響等がありまして、収穫量が若干落ちているところはございます。それから、産業振興公社の買取り額につきましては、生産量の減に伴いまして、やはり1,879万4,000円ほどとなってございまして、これについても前年度比95%程度になってございます。これに対して、川井産業振興公社の売上高につきましては4,655万3,000円ほど現在見込んでございます。これについては前年比103%ということで、販売高については増加の見込みということで今年度は推移しております。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。順調に進んでいるということで了解しました。

そこで、先日、地域おこし協力隊の方が、今後シソを使ったビールに挑戦してみたいということを話していました。それで、このシソをどのぐらいビールづくりに使うのか分かりませんが、川井のシソを予定しているものなのかどうか伺います。

○委員長（竹花邦彦君） それはビールに使うという意味で質問ですか。ビールに使う、そういう事業が予定されているかどうかということですか。

○委員（伊藤 清君） それにも使われるんですかという。

○委員長（竹花邦彦君） 質問の趣旨が分かりますか。シソを。そういう話があるのかないのか分かりませんが、多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 現在、市のほう、私のほうで把握している事案といたしましては、東京に城南信用金庫という大きい信用金庫さんがあるんですけども、そちらがいろいろ地域支援をやっていただいて、昨年の夏頃、理事長さんがいらっしやいまして、ぜひ宮古の特産物をビールにしたいというお申出をいただきました。そのときに当方からは、川井のシソのほうの提案をいたしまして、いわゆる最近小さいロットをつくるというクラフトビールというのが全国的にはやっていますけれども、そのクラフトビールでシソのビールをつくらせてみましようかということで、現在仕込みを行っているところでございます。今の予定ですと今月末にお披露目ができるのではないかとということで、あくまでもクラフトビールの数量なので、全国展開するぐらいの数量はちょっとつくれないかとは思いますが、現在そういう取組を進めているという事案がございます。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。あまり量的には多くないよということですね。分かりました。

次の6. その下の6. 地域特産の農産物の振興ということでワサビの関係なんですが、ワサビ、前も聞きましたけれども、岩泉では1億円産業ということで、かなり若い人も参入してワサビづくりを盛んにやっております。さらに今年から加工販売までやるということで、今やっているようです。川井においてもやはり産業振興公社もあるし、生産拡大して今後、加工販売まで手がけるべきではないかなというふうに思います。地域的にもワサビをつくるような適地がかなりあるなというふうに思っているんですけども、今後、生産拡大の見込み、そういった思いがあるかどうか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 川井のワサビですけども、高齢化の進行とともに生産者が減ってきているというのは事実でございます。ただ、昨年度ですか、新規就農者がワサビを経営の中心にしたいということで、若い方が移住してきてワサビ栽培を始めております。今後そういった方々、他地域からの移住の方とか、そういう方を含めて進めていけばいいのかなと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） やっぱりつくって魅力というか金になるんだというようなことが知れ渡ってくれば、若い人がやるようにはなるのかなというふうに思っておりますので、そういったもののPRといたしますか、やり方というか、そういったものの発信もやっていけばいいのかなというふうに思っております。これは提案だけです。

次に、51ページをお願いします。有害鳥獣駆除関係なんですけれども、今、銃器による駆除、あるいはわなによる駆除、かなり効果が出ているというふうに思っております。さらには電気木柵ということでありまして、かなりその効果は出ているなというふうに思います。さらに、今、山裾、畑の周りの裾、あと田んぼの裾、そういったものがやぶ化してきております。こういったものに対して緩衝帯をつくる。その緩衝帯をつくる費用として、ここで聞くべきかどうか分かりませんが、森林環境譲与税、こういったものが使えないのかどうか。こういったもので刈り払い、緩衝帯をつくっていく。電柵を張る。そして緩衝帯をつくる。さらにはわなを仕掛ける。こういったことでかなりの効果が出ているという事例もありますので、こういったのができないのかどうか。前にも紹介をしたんですが、前には滋賀県の東近江市というところに行って、そういう補助を使って緩衝帯をつくりながら駆除の実績を上げているよということで紹介をしたんですが、そういったのができないのかどうかお伺いします。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 森林環境譲与税というのは、まず林業、森林を守るために使っていくお金でございます。今おっしゃっているのは里山というか農地を守るための緩衝帯だと思うんですけれども、であれば森林環境譲与税はなじまない事業だろうと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 何かしらそういったので緩衝帯も今後つくっていけば、さらに駆除の効果が出てくるのではないかなというふうに思っております。今もわなとかそういったので駆除している関係で、かなりの数は減ってきていると思うんですが、さらに緩衝帯をつくっていくということになれば、まだもっといい効果が出てくるのかなというふうに思いますので、これもちよっと研究してみてくださいませんか。ほかの地域でそういったのを使っているというのを聞いたような気もするので、山の刈り払いというような格好になるので、その辺がどうかと思いますので。なじまない。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 森林環境譲与税については、私はなじまないのではないかなと思っております。その手法であれば。ただ、私たち国の補助事業とかを使って有害鳥獣駆除の対策は行っております。この中で、できるものであればやっていきたいなと思います。ただ、恐らく被害もどんどん増えてきておりますので、これから私たちは地域に入って地域ぐるみで駆除等を行っていききたいと思っております。今も住民の方にも、狩猟をやっていない方でも、相談があればわなの免許を取って一緒に駆除しましょうということでお願いしていますし、地域ぐるみで進めていききたいと思っています。その取組の中で緩衝帯も、地域でみんなで管理しましょうということができれば進めていききたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。

次に、53ページをお願いします。6款農林水産業費、1項農業費、4目畜産業費の中の牧野の関係なんですけれども、牧野は直接は関係ないんですが、東金沢山の関係なんです、鹿の被害でかなり牧草が食われて被

害があるということで、あそこは大槌の部分になっているために宮古の猟友会は駆除できないと。3月以降はできないということで、今度大槌から許可をもらって駆除をするようですが、こういったときに銃器によって駆除するのかなのか。どうでしょうか。聞いていましたか。大槌から許可を猟友会でもらって、宮古の猟友会が駆除に当たるということだそうです。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 直接は私は聞いていないですが、ただ、金沢山、大槌で駆除できないので困っていることは把握しておりまして、私たちも何か月か前から、他市町村から許可をもらえれば駆除ができるということを聞いていまして、手続をしていこうという話はしていました。ただ、猟友会さんで許可を取ったというのは、私たちのほうにはまだ連絡は来ていません。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 取ったということでなく、今度取って駆除に宮古で当たるという話なようです。これは牧野の組合の方からの要望でそういうふうにするということを聞いていましたので、これから許可を申請するのかなと思っています。聞いていなかったですか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 聞いていません。申請に当たって宮古市を経由した手続ではないので、宮古市に報告する義務もなかったと思うんですが、ちょっと今後情報を確認したいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。

その下の3.の畜産振興費の中で、授精料の2分の1補助ということでありますけれども、今、餌の値上がり等で頭数を減らすとか辞めるとかというような情報は入っておりますか。直接関係ないですけども。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 飼料の関係で廃業されるとかというのは聞いていないです。宮古市でも今補助事業をやっていますので。緊急対策で。現在のところは聞いていない。ただ、高齢のため辞めていく方というのは、やっぱり小規模で経営されている方は自然減はありますので、減っているのは事実です。農家数は。ただ、残った若い畜産農家の方々は規模拡大していますので、頭数としてはそれほどは減っていないのかなと思っています。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。いろいろ餌の関係で、行って聞いてみれば餌の高騰でかなり苦しい経営だということを聞いております。そういった中で、授精の技術料の2分の1が補助ということなんですけれども、この危機的な状況だけでも満額補助とかこういったものも手当をしてやるというような考えはないのかお伺いします。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） そういう状況を把握した上で、私たち、現在飼料、あと燃料費等に対する補助制度を実施しております。今年度に。今後も状況を見ながら、必要であれば支援していきたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。ぜひお願いをしたいと思います。

次に、54ページをお願いします。6款農林水産業費の2項林業費、1目の林業総務費の中でポツがあります

けれども、真ん中辺に林道豊峰沢線の測量設計業務委託料と載っていますけれども、これは今度豊峰沢の林道を整備するための測量設計だと思うんですが、それで間違いないでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 大雨の被害等で被災した部分があって、その応急復旧工事でこれまで対応して通れるようにはしてきたんですけれども、本格的な復旧工事をしたいということです。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） そうすれば、今年は測量設計をやって、工事は6年度からということなんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） その予定です。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） ここはどの辺まで延長するのか分かりませんが、川を何度も横断しながら今の道路がつくられていて、大雨が降ってもすぐ流されるというような状況ですので、その辺も考慮しながら設計に当たっていただきたいなというふうに思っています。ちなみにこれは切り出しとか何かする予定があるための道路整備なんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） いえ、そうではなく復旧するための工事です。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 次に、55ページをお願いします。7の森林づくり、林道の関係、5年度も15件のようであります。これはこれでいいんですけれども、去年の決算委員会で……

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員、宮古市森林づくり事業補助金ですか。

○委員（伊藤 清君） はい、そうです。

○委員長（竹花邦彦君） そうですか。どうぞ。

○委員（伊藤 清君） 一旦整備した林道について、崩れたり流れたりしたところについても、補修の分についても補助をしますよというような話があったようですが、よろしいですか、これで。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 基本的には工事をして、近いうちに壊れるようであれば、それは施工した業者に直していただいています。その後、例えば翌年度とかそういう状況の中で壊れていけば、必要であれば当然直していかなければならないと思っています。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） これも無償というか補助で全部補修の分もやるということによろしいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 補助事業の中でやりたいと思っています。ただ、できるだけそういうことがないように、私たちも勉強してかなり厳しく道路づくりはしているつもりです。実際、工事完成前にもやり直しをさせている例もありますので、できるだけそういうことはなくしていきたいと思っています。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、畠山智章委員に質問を許します。次は田代委員です。

畠山委員。

○委員（畠山智章君） 予算に関する説明資料の中で質問させていただきます。

ページ数66ページ、7款商工費、1項商工費、3目観光費の観光施設整備事業【震災対応分】です。74万円の予算計上されています。月山山頂等の整備伐採業務委託等と委員会のほうでの説明があったかと思います。目的として景観維持と認識していますが、月山から白浜までの遊歩道のようなものがあつたと認識していますが、そちらのほうの現状把握はしていますでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 遊歩道についても環境省、そして管理する管理人がいますので、その辺は確認をしてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山智章君） 今回の74万円の伐採業務委託に関しては山頂のみ対応ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 前田課長。

○観光課長（前田正浩君） 月山の山頂については4年度、展望台を新設しました。5年度については、その遊歩道、そしてトイレの周辺の駐車場を整備いたします。山頂の山林の景観をよくするために伐採したいというふうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山智章君） 分かりました。

去年、月山にちょっと登ったんですけども、案内板も確認はしたんですけども、すごくさびなどの劣化があるような看板になっていましたので、その辺も登る人からすると視界に入るものだと思うので、その辺の整備も視野に入れていただけたらと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） その辺の看板についても、環境省と協議をして5年度に新しくしたいというふうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山智章君） そうしますと次、同じページの7款商工費、1項商工費、3目観光費の閉伊川流域振興事業です。332万円の予算計上で、新たな観光資源の掘り起こし及び既存の観光資源の検証とあります。今年はツアーの実施の業務委託になりますが、実施するツアーの内容はどのようなものでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） 閉伊川流域振興ツアーでございしますが、昨年度から閉伊川流域の地域資源、観光資源ということで取りまとめをしているところでございます。そちらの資源を活用しながら、山田線の利用促進と合わせまして、山田線を利用しながら新里、あとは川井地区と閉伊川流域にお客さんを呼び込みたいという事業でございします。年5回程度を想定しておりまして、新里、川井、2回、3回程度で想定しているところでございます。委託料でございしますが、ツアーの組立て等々の部分、1回当たり40万円程度を想定しておりまして、先ほど年5回ということで、40万円掛ける5回の200万円というのを想定しているところでございします。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山智章君） 分かりました。

それでは次、67ページの7款商工費、1項商工費、3目観光費の中の区界高原のウォーキングセンター運営事業です。予算計上520万5,000円となっていますが、去年、令和4年度の予算で480万円程度だったと確認し

ましたが、この差額分の理由の説明をお願いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 菊地川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） 昨年度に比べて38万7,000円ほど増加しているというその内訳でよろしいでしょうか。主なものは需用費ということで26万円ほど。需用費については光熱水費等の増に伴うものを若干見込んでございます。あとは会計年度任用職員の人件費が若干、4万7,000円ほど増えておりまして、それらで38万7,000円ほどの増加となっているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山智章君） 分かりました。区界高原を観光施設として、自然学習、自然教育を推進する、情報を提供するという説明になっていました。この情報提供はどのような手法で提供していますでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊地所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） ウォーキングセンターのほうにいらしていただいたことはございますでしょうか。ウォーキングセンターの中でいろいろな観光情報について、そこで情報提供しているという部分が大きいところでございます。昨年度の利用実績をご報告したいと思いますけれども、2月末現在でこのセンターを利用した方が2,400人ほどございます。また、登山トレッキングの利用者として4,600人ほどの方がこの区界高原を訪れていただいております。また、この区界高原のウォーキングセンターを活用して昨年度から区界高原観光資源活用事業、説明資料の2番目のところになりますけれども、この事業の中で兜明神岳トレッキングというような事業も行っておりまして、これらについてはホームページ等々で周知をしながら、またセンターについてもホームページで周知をしながらウォーキングセンターを活用していただくという取組をしているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山智章君） ありがとうございます。すみません、実際足を運んだことないのに聞いている部分もあるんですけど、自分が聞き込みした上でなんですけれども、なかなか評判がいい施設だというのは確認は取れていました。利用人数も今確認は取れたんですけど、ただ、聞いていて知らない、存在自体が分からないという人も結構な人数いるようなので、施設の認知度を上げるために対しての予算配分などはありますでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊地川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） 施設のPRが不足している分ということにつきまして、ご指摘ありがとうございます。特に今回の予算でPR経費を盛っているという部分はございませんけれども、既存の予算の中でPRをしっかりできるように、またリピーターの方が非常に多いということも伺っておりますので、その辺も活用しながら、できるだけ広くこの施設のよさをPRしていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山智章君） PR活動のほうよろしくをお願いいたします。

次に移ります。同じページの7款商工費、1項商工費、3目観光費の中のインバウンド観光対策事業になります。400万円の予算計上の内容はインバウンド回復推進事業費補助金となっていましたが、PR活動での利用とありますが、PRのイベントはどのような企画でしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） お答えいたします。

今年度、一般質問でも市長が答弁してございますけれども、台湾にまずトップセールスということで誘致を考えてございます。また、台湾の東北博、旅行博の参加も考えてございます。この二つの事業が主な内容になります。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山智章君） この400万円の補助金の支援先というか用途が先ほどのイベントに全額充てられるということでもいいんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 補助金の内容を聞いているようです。

前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 補助金の内容といいますと、事業内容でございますけれども、先ほど話したとおり、台湾旅行会社のトップセールスの実施、そして台湾の旅行博「だいすきとうほく」の出展、この二つを考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山智章君） 分かりました。インバウンドの観光対策事業は宮古市としても必要性が高いものだと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上になります。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、田代委員に質問を許します。次は今村正委員です。

田代委員。

○委員（田代勝久君） それでは、同じく今の質問のところでちょっと聞きたいことがあるので、67ページの7款商工費、1項商工費、3目観光費のところ、インバウンド事業のところ、今、PRイベントの話がありました。台湾のものと、あと「だいすきとうほく」ですか。この「だいすきとうほく」が台湾のことでいいでしょうか。もう一度ちょっとここを詳しく説明してもらえますか。

○委員長（竹花邦彦君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） まず、二つの事業を考えてございます。一つは台湾の旅行会社へのトップセールスを実施したいと思っています。もう一つは、平成29年から令和元年度まで宮古市として参加してはございますけれども、コロナで開催は3年間ありませんでしたけれども、台湾の旅行博「だいすきとうほく」というイベントに出展したいというふうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 台湾との交流というか、そういった具体的な振興政策というふうに考えていいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 前田課長。

○観光課長（前田正浩君） コロナ前ですけれども、岩手県のインバウンドの6割、7割が台湾というふう聞いています。まずは5年度は台湾をターゲットに誘致活動に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 分かりました。私も実際、宮古の各地で台湾からいらっしゃる観光客という方とちょっとお話をしたこともありますので、実際宮古に来ていらっしゃるということも認識しているので、了解いたしました。

続きまして、もう一度同じ67ページの7款商工費、1項商工費の区界高原のウォーキングセンター運営事業

のところで、まず自然学習や自然教育の推進をするとありますけれども、一体どのような効果があるのかというのをちょっと教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 菊地川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） 自然学習につきましては、区界高原の自然環境を通じて、そこを案内の方が案内しながら、木の植生でありますとか、あるいは冬場であれば動物の話ですとか、そういう環境の分についてのトレッキングに対応していたりしてございます。また、あと今の時期になりますとスノーシューというのを履いて、かんじきですけれども、それで自然の中を散策する、そのような取組をしてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 分かりました。年間の観光客数は数字で示すことができますか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊地所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） 登山トレッキング利用者ということで押さえている数字については、先ほど畠山委員さんにお答えしましたが、4,600人ほどが2月末現在でございますが利用していると。令和3年度については4,900人ということになってございまして、まだ今年度は3月の分がどの程度あるかでございますが、大体5,000人ほどの方が利用していただいているという状況でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） そうしますと、こちらの観光客数、今後どのような目標人数を設定していращやるのか、ちょっとそれも教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 菊地総合事務所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） 特に何万人を呼び込もうというふうな目標を今現在のところは設定してございません。この施設を多くの方に利用していただくということで、盛岡方面ですとか市内以外にも、できるだけ多くの方に立ち寄っていただくようにしていきたいというふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） なぜ目標を設定しないのですか。教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 菊地川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） なぜというところでございますが、例えば観光客の入込み数を宮古市全体として幾らに伸ばすという中で設定という部分にあるいはなるのかもしれませんが。この施設として、現在のところはできるだけ多くの方に来いただくということで考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 私は目標は数値にすべきだと思いますけれども、その辺はいかがですか。なぜしないのか、ちょっと理解ができないんですが。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 数値目標の設定については委員おっしゃるとおりだと思います。現在把握しかねているのは、区界というとな様々な事業がありますし、様々な場所があるので、全部を捉えて数字に直すというのは難しいだろうなと思っています。ですから、ウォーキングセンターの利用者であるとか、それからトレッキング事業の利用者、参加者、それから雪のゆうえんちの参加者ということで、事業ごとに今のところははかっているというものでございます。区界高原の観光振興として見た場合には、少年自然の家もあったり、それから事業とか場所によらないで自由に使っていращやる方がいるので、なかなか全体把握というのは難しいん

でしょうけれども、市の事業、市の施設としての入館者、利用者ははかっていきたいと思ってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） それでは今後、何かそういう事業のよしあしの評価というのはどのように企画部のほうでは評価する、評価指標とか評価基準は何かあるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） そうしますと、様々な観点あると思います。例えば交通機関を使った場合の交通の利便性であるとか、それからあとは自然環境の満足度ですとか、あとはミクロで見ていくと雪のゆうえんちとかトレッキング事業への満足度みたいなものというのは、アンケートとかお手紙等でたくさん頂いておりますので、そういうもので推しはかっていくことができようかと思います。あと全体を通して言えば、ジオパーク関連でのツアーを実施したアンケートとかも徴収してございますので、様々な声をすくい上げていく仕組みというのは今取り組んでいる途上でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 分かりました。

それでは、次の質問にいきたいと思います。63ページ、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費のところです。産業支援コーディネーターを配置していらっしゃる。そもそもそのコーディネーターとは何をしています。いらっしゃるのでしょうか。お願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） お答えいたします。

産業支援コーディネーター、今産業支援センターには5名配置しております。その分ちょっと予算は分かれてございます。今お話の3名の部分については産業支援ということで、食産業支援、人材育成の部分、そして産業全般の支援ということで各分野、過去にほかの民間企業等でお勤めだった方に着任していただいて、我々が足りない部分の専門性をご指導いただきながら、極力企業訪問等していただくようなお仕事をお願いしてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） もうちょっと具体的に聞きたいんですが、食の部分、人材の部分、産業の部分というふうに今説明があったと思うんですが、それぞれ具体的にはどういう能力を持った方がどういう指導をなさって、どういう効果を宮古市に与えていらっしゃるのか、もう少しちょっと説明してください。

○委員長（竹花邦彦君） 岩間所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） 業務については多種多様な分野で頑張っていただいておりますが、例えば食産業でいいますと、私どもの大きなテーマは売り込むということで、販路拡大ですとか、新製品をつくり上げるとか、あとは異業種の中で新しいものをつくり上げるマッチングですとか、そういう部分の橋渡し等を、窓口及び企業訪問の中で企業様からご相談をいただいた場合、そういう部分についてのご支援を一つしていくというのがまず一つでございます。中には産業まつりの部分の業務が非常に多くて、出店者とのやり取りを通じながら、そういう状況を把握しながらご支援をしていくというのがまず一つでございます。人材育成については、特に産業支援センターとしましたらものづくり産業ということで、市の製造業の出荷額、三大出荷額といえばやはり電子デバイス関係と水産加工と、そういう部分の高等学校を卒業し、またはUターン、Iターンで来られた若い方々をどう育成していくかという部分のご支援ですとか、就職から定着、そして人材とし

て将来の幹部になっていただくような様々な部分の内容を、ニーズを企業様からまず把握して、必要なセミナーを開催したり、関係機関と連携してそういう部分にどう手を打っていったらいいかという部分もやらせていただいております。あと、就職支援という部分については、度々ご案内のとおりなんですが、新規学卒者の皆さん、地元にも就職していただきたいですし、そういう意味で若い人たちに着目した支援、あと高等学校とかハローワーク等、雇用対策協議会の皆様方と連携して、そういう部分でより多くの若者が定着または帰ってこられるような仕組みづくりということで、かなり多様な分野を担っていただいております。

以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） ありがとうございます。

それでは、その同じ場所に商工会議所事業補助金という項目があります。ほかに比べてちょっと予算額、計上額が多いと認識したんですが、その内訳についてちょっと説明していただけますでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） 商工会議所補助金の内訳についてお答えいたします。こちら1,180万円ということで、これまで市町村合併を踏まえながら、落ち着いた金額、平成30年から同額で支援をしております。商工会議所の事業については、主に県の補助金、市の補助金、あとは日本の商工会議所等の補助金等を活用し、地域の中小企業、小規模事業者の支援をしているという団体ということをご承知いただいているかと思います。その中で、この1,180万円の使い方ということでご依頼している部分は経営改善の普及事業ということで、講習会等の開催ですとか、記帳機械化、オンライン化を進めるような部分ですとか、やはり販路開拓という部分、そういう部分をお願いしていますし、あと経営安定の相談事業という、これがメインでございます。年間に数百件から1,000件等の相談を対応しておりますが、経営改善、経営革新、資金融資の関係等の相談業務を担う部分で事業を行っております。そして、私ども市と直接、一番大きな期待を寄せているのが業況の調査。四半期ごとに地域の経済状況を調査していただいたり、そういう分についてはなかなか私どももうまくできない分野ですので、商工会議所の会員さん、1,200社ほどあると思いますが、それらに定期的に調査をしていただき、共有しながら様々な施策を打っていくということでの業務もその中でやっていただいております。

以上でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） ありがとうございます。

続きまして、62ページの7款商工費、1項商工費、1目商工総務費で、消費者保護対策事業というのがあります。こちらに「消費生活に関する啓発、相談、あっせん等を行い、消費者保護の充実を図る。また、宮古市消費者救済資金貸付制度により多重債務者等の救済を行う」とあります。具体的に保護、救済、多重債務者等とありますけれども、もうちょっと具体的にこの辺を説明していただきたいなというふうに思います。どういう救済なんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 川原生活課長。

○生活課長（川原栄司君） これにつきましては、多重債務者とかの言葉は悪いですがこれ以上借金できない方々という方がいらっしゃいます。こういった方々に対しまして、岩手県消費者信用生活協同組合のほうで信用金庫を通じて貸付けを行うと。生活費の貸付けと、あと多重債務に対して貸付けを行うという制度とな

っております。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 分かりました。

それでは、ちょっと飛びます。42ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の中の食育推進事業というところがあります。こちらに丸ポチの3番目に小中学生食育教室というのがありますけれども、小・中学生への食育というのは具体的にどういうことをやっていらっしゃるんですか。お願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） まずは早寝早起き朝ご飯ということで、まずは基本的な生活習慣ではありますけれども、しっかり朝ご飯を食べるということで、それに関する我々が作成したリーフレットを配布いたしました。あとは、下の「めざせ！元気なみやこっ子」にも関連するんですけれども、小学校に入って食生活改善推進員というボランティア団体が、健康課が事務局を持って、地域のお母様方がボランティアをしてくださっていて、その方々と一緒に学校に入りまして、子供さん達と一緒に食事をつくって、簡単な地場産品を使った朝食をつくるという形で、そういうものを普及しております。また、中学生に対しましては、同じようにバランスの取れた食事というところの指導をリーフレットで行うとともに、依頼等がありまして、学校に入って指導も行っております。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） ありがとうございます。

次に、その下にあります郷土料理普及事業というのがあります。これはどのようにカテゴライズされて。種類ですね。どのようなものが郷土料理として認識されているのかということをお伺いします。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） まず、これに関しましては郷土のおやつ集というものを作成しておりまして、それに載っております宮古市独自の例えばすつとぎであるとかきりせんしょのようなものであるとか、あとは地域で使った野菜を使ったカボチャのおだんごであるとか、そういうものを、その料理集に載っているものを使って普及してございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 今、普及活動ですので、具体的にそういった今おっしゃられたものをどのように普及なさっているのかということをお伺いします。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 一番多いのは、中学生になりますと自分たちで実際つくってみるということがございますけれども、まずはその前に、子供さんを育てるお母様方に、この郷土料理というものを知らない方もいらっしゃると思いますので、その方々に一緒に調理等しながら普及していくという活動をしております。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） そうしますと、親御さんたちを対象に普及しているということですか。

○委員長（竹花邦彦君） 早野課長。

○健康課長（早野貴子君） 保護者の方も入っておりますし、また実際に中学生もしくは子供さんたちも一緒にやっております。どちらもターゲットとしております。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、今村委員に発言を許します。次は白石委員です。

今村委員。

○委員（今村 正君） 説明書の64ページ、7款商工費、1節商工費、2目商工振興費の中で、この事業はこれで何年続いていて、交流人口はどのような推移があったのかお尋ねしたい。

○委員長（竹花邦彦君） すみません、事業名を特定してください。

○委員（今村 正君） 鉾ヶ崎地区賑わい創出事業。

○委員長（竹花邦彦君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） 鉾ヶ崎地区の事業についてお答えいたします。

こちらについては、令和2年度から3か年間、総合計画に計上いたしまして実施してまいりました。これは、目的としましたら地域のにぎわいを創出したいと。東日本大震災で被災を大きくしたところですので、そこに対して交流人口を高めながら、みなとまちみやこの象徴である鉾ヶ崎地区をにぎわせたいということで始めたものでございます。ご質問の交流人口という部分、全て屋外での開催でございましたので、カウンターで数えることは不可能でございますが、14回鉾ヶ崎元気市を開催いたしまして、その来場者数、合計で5万6,500人とカウントしております。おおむね天候と、様々な周辺でのイベントの開催にも左右されますけれども、多いときで七、八千人、少ないときで1,500人から2,000人ということで、様々取り組んでまいったところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 今村委員。

○委員（今村 正君） 昨年度の予算では330万円だったんですが、200万円になった要素はどういうことで200万円になったのかお知らせください。

○委員長（竹花邦彦君） 岩間所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） 予算の推移についてのお答えになります。

3か年間の総合計画では、初年度が360万円、令和3年、4年と330万円ずつ計上させていただきました。ただ、3か年間終わりました。今年度、来年度以降どうするんだということで、主催の皆様、地域の皆様とも話をしながら、私どもが市として同額を支援するとか、同じ形のものを続けていくという選択はないですよというお話をさせていただきました。その中で、会の主催の皆様方が宮古市の協働事業ということで手を挙げていただきました。自分たちで計画を立てて、審査を経て、今度採択になりましたので、それらについて予算化をいただければ、来年度からは200万円の市の補助でまず応援させていただくと。ただ、総事業費は300万円ほどという計画でございます。残りの100万円については、出店者等の負担金等を徴するというので、実験的に令和4年度、今年度も出店者からお金を募っています。当初、令和2年、3年はそういう出店料を募らずにやってきた経過として、やはり必要な経費がございますので、応分の負担をしていただくということで利益をしていただくということが、令和5年度がリスタートということになるかと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 今村委員。

○委員（今村 正君） 毎年見ているんですが、やっていて、今までスーパーがなかったところに出てきて、交流人口が結構出ているなということで理解していましたが、それがまた今年もやっていただけるというこの予算案が出たので安心しておりました。

以上です。終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。次は木村委員です。

○委員（白石雅一君） では、質問させていただきます。

まず、私、質問したいところは、46ページをお願いいたします。4款1項7目エネルギー推進費のところでもうご質問させていただきます。一般質問でも少しお話しさせていただいたんですけども、このエネルギー推進費のところでも地域脱炭素普及啓発業務委託、あとその下に地域脱炭素事業支援業務委託という部分が出ております。今回この委託のところでも予算化出ておりますので、こういった形で委託を行って、今後の取組について行っていくのかお伺いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員、今二つ指摘をしましたが、どちらのほう。啓発業務ですか。それとも支援業務ですか。白石委員、一問一答でお願いします。

○委員（白石雅一君） では、啓発業務からお願いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） こちら地域脱炭素普及啓発業務委託の内容についてご説明いたします。

こちらの地域脱炭素先行地域に採択されまして、交付金を使って事業が行えることになっておりますが、事業内容といたしましては普及啓発ということで、まず市民の意識、省エネルギー、再生可能エネルギー導入に対する市民意識のモニタリング、そして省エネルギー、脱炭素導入というそのものの意識の普及啓発を込めたアンケート調査を実施したいと考えております。こちらは複数回実施いたしまして、市民の意識がどれくらい変化したかというのを調査するものになります。二つ目としまして、省エネ再エネ導入のための講演会の開催を考えております。三つ目としまして、省エネ診断、あるいは再エネ導入補助金制度等の説明会の開催。そして四つ目としまして、市の取組、市の補助制度等の紹介、省エネ再エネ導入の方法、こういったふうに取り組みばいいかといったことを掲載したガイドブックの作成。そして五つ目としまして、スマートメーター。電力をどれくらい使用したかというのが分かるスマートメーターというのがございますが、こちらを活用した電力の見える化を体験していただくプログラム。こういったもの等を考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ご説明ありがとうございます。様々な事業が行われるというふうに今認識しましたがけれども、2,200万円という予算ですので、その普及啓発という簡単な紹介ガイドブックというお話もありましたけれども、市民の方々のアンケートとか、市民の方々に啓発するための事業であれば予算が大分大きいなというふうに思っていたんですけども、それ以外にも講演会であったり、あとはスマートメーターの見える化の体験であったり、結構事業的には大きな規模のものが多くなってくるのかなというふうに思いますけれども、この委託に関しては人件費等も含めた上での全体の計画の金額という認識でよろしいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） こちら業務委託につきましてはそれぞれの内容の回数であるとか数量を積み上げて積算しておりますが、委員ご指摘のとおり、直接人件費、あるいは諸経費、一般管理費等を積算してこちらの金額となっております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 委託先ですけども、一般質問の中でもあったスマートコミュニティの事業を一緒に行っていた事業の方に対して、今回、委託を行っていくという方向性でよろしいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 三上課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） そのとおり、脱炭素先行地域計画の共同提案者への委託を想定しております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解いたしました。

では次に、下の支援業務委託についてもお伺いいたしますけれども、こちらについてはどのような形になりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 三上課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） こちらは脱炭素先行地域づくり、国の交付金事業になりますが、こちらの執行支援を委託したいと考えております。具体的にどういうことをやっていただくかになりますが、市民対応窓口、再エネ導入や省エネ化等に関する相談対応であるとか、脱炭素先行地域計画の進捗管理、取りまとめ、視察対応などを委託したいというふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 相談業務であったり、上の部分と関連する部分も多々出てくるのかなというふうに思います。視察対応というところも含めて、宮古市役所の中でそういった窓口をこの委託業務の中で新たにどこか設置するという考えですか。

○委員長（竹花邦彦君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） 現在の想定では、市役所の中ではなくて委託をして、市役所の外で相談活動をしたいというふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 市役所の外でというのは、一つ確認なんですけれども、この上の啓発業務委託と支援業務委託は委託先は同じですか。

○委員長（竹花邦彦君） 三上課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） 現在、同じ委託先を想定しております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ということで、今答弁あった市役所の外でというお話は、業務委託される同じ提案事業者の方が、この宮古市の中に営業窓口のようなものを設けるということになるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 三上課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） 市役所の外ではありますが、宮古市内というふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） では、そういった専門の建物というか、どこかそういった業者さんが入る場所がこれから宮古市内に出てくるということよろしいですね。

○委員長（竹花邦彦君） 三上課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） 市内に事業所といいますか作業所を開設したいというふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解いたしました。再生可能エネルギー、市民の皆さんの関心度も高いんですけれども、どういうふうに取り組んだらいいか分からないという方々も多いと思いますし、事業者の方もどういうふうこれからこの再生可能エネルギーに取り組んでいったらいいのか、どういうふうに市の方々と協働していったらいいのかというところが、相談できる場所というのは必要だと思いますので、ぜひ親身になって相談対応し

ていただけるようお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。次が、下のところにありますけれども、再生可能エネルギープロジェクト推進事業【震災対応分】のところで、再生可能エネルギーとゾーニング調査業務委託についてです。こちらは2年目になるのかなというふうに思っていて、ある程度1年目のところでできてきているものだと思いますが、今回も3,500万円という予算計上ですので、これについては、令和5年度はどのような形で進んでいくのかお伺いします。

○委員長（竹花邦彦君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） 再生可能エネルギーのゾーニングにつきましては、委員ご承知のとおり、今年度と来年度で実施することとしております。4年度につきましてはゾーニングマップの素案を作成しております。素案を作成するまでの基礎情報の整理であるとか、保全エリア、促進エリア、調整エリア等をどういうふうに設定するか等を検討しまして、ゾーニングマップの素案を作成いたしました。令和5年度につきましては、今年度作成しましたゾーニングマップ素案を用いまして専門家から意見を聞くとか、あるいは地域を回りまして説明会を行い、それぞれの地域から意見を伺いながらゾーニングマップを完成させていきたいというふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ゾーニングマップの完成。そうすると、令和5年度内にしっかり完成を目指していくということでもよろしいですね。そこで、ちょっと上の部分とも関連があるのかなと思うんですけれども、相談窓口対応していただけたところがこれから宮古市に出てくる。そして、このゾーニングのところも出てくるというふうになれば、市民の方が見られる資料というか、下地になる材料というものはすごく多くなってくるのかなというふうに思います。そういった情報の共有というのは、この再生可能エネルギーに関しては分け隔てなく事業者も含めて市民の方が見られるような形で今後対応していくんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 三上課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） 再生可能エネルギー事業につきましては、市民、市内事業者、市、みんなで行っていきたくて考えておりますので、市がどのように取り組んでいるとか、今後どのように取り組んできて、今どういうことをやっているということは常に皆さんに公開して、オープンにしていきたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 一般質問でも取り上げておりますけれども、本当に全体で今後も取り組んでいっていただきたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。次、48ページをお願いいたします。5款1項1目労働諸費の中にあります雇用対策事業の中のボツの一番下から2番目、取材型インターンシップ協働事業委託、こちらについてお伺いいたします。まず、どういった内容なのかお聞かせください。

○委員長（竹花邦彦君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） 取材型インターンシップについてご説明いたします。

今回初めて計上させていただきました。これは、背景としまして、地元の企業様にとっても人材確保が重要な課題であります。その中で、地域の産業、企業を知らない若者が多いという背景は何度となく皆様方にお話ししたところでございます。その中で一つの手法として、こちらは大学生、専門学校生等をターゲットにして

おります。市外にいる若者の方々が夏季休暇等長期の休みを使って宮古のほうに来られるインターンシップを支援しようということで、これは市の協働事業として、テーマを市から出させていただいて、手を挙げていただいて、今回、審査を通して採択になりましたので、お認めいただければ事業実施となります。

内容については、若い人たちが企業のみならず宮古の魅力にも触れていただきながら、そういう部分で企業の皆さんとディスカッションしながらインターンシップの期間を過ごすということと、限られた人数での体験ですので、若者たちが体験したことを外に発信していただくというところまで期待しておるところでございます。そうすることによって、インターンシップを通じて宮古地域の企業、よさを分かっていたいただき、発信し、さらに宮古に着目していただきながら、ひいては宮古の企業、または宮古に移住していただく、Uターンしていただくということを狙うということで、これはNPOみやっこベース様のほうが手を挙げていただきましたので、これまでの復興インターンシップという経験も何度となくございます。かなりノウハウをお持ちですので、一緒にやっていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解しました。この内容的に、高校生達と一緒に企業の方々に訪問しに行って、冊子をつくったという事業が過去ありましたよね。そういった形で高校生の子たちのインターンの中の一つなのかなというふうにちょっと思っていたんですけども、大学生であったり専門学生が対象になっている新規の新しい部分だというふうにお伺いいたしました。ただ、この取材型インターンシップは協働事業で今回手を挙げていただいたということなんですけれども、結構前から市内で独自事業というか自主事業として取り組んできている部分もあるのかなというふうに思っています。そういった意味で、ノウハウがあるというふうに今おっしゃったんだと思いますけれども、今回、協働事業でやることによって市の協力が得られる形になったということは、今までの自主的な活動でやってきた部分からさらに幅が広がったものができるという形でよろしいんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） 提案者であるNPOみやっこベース様は、これまで復興庁の予算を、震災後ですので毎年申請し、いただいて、外から来る大学生等についての旅費の支援とか滞在費の支援を一部やったり、企画費の支援をやってきたということで聞いております。そちらの予算についてはやっぱり期限がございまして、市とすれば、その事業があってもなくても課題としてやはりそういうことは必要だという認識の中でテーマを出させていただきました。今回工夫しようというところでご提案があったのは、これまで復興庁の予算の中でやられたのは、受け入れる企業様方の数はある程度予算の中で限られた分があるかと思いますが、私どもがご依頼したい部分はさらに広く、これまで経験されていない企業様にもご参画いただきたいという意図は伝えてございます。一つ課題として出ましたのは、私どもは学生が宮古に来て体験していただくという分はイメージできたんですが、提案者の中での課題では、受け入れる企業様方にもそういう機会学んでいただくといいますが、インターンシップを受け入れるというのも非常に重要な企業側の研修ということで、宮古だけでなく日本国中で受入れ企業の体制づくりというのにも、一つのきっかけづくりになるのではないかなと思っていますので、これは1年間だけでなく、願わくば2年、3年と定着して続けていきたい事業と私は考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解いたしました。様々な内情であったり課題というのは私も認識しておりましたので、

そういった部分がしっかりクリアして、今回の協働事業で宮古にこれがちゃんともっと根づいていけばいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。次、59ページお願いいたします。6款3項2目水産振興費の中の水産物消費拡大事業についてお伺いいたします。今回も目黒のさんま祭りの参加経費が計上されております。宮古市は主催ではなくて、目黒のさんま祭りにお呼ばれして参加しているという形になっておりますけれども、近年、サンマが取れない状況も続いておりますし、様々な工夫をしていかなければ目黒のさんま祭りに参加していく意義というものが薄れてくるのかなというふうに思っておりますけれども、今年度予算また上げておりますので、こういった形で行っていくのかお伺いします。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） 目黒のさんま祭りでございますが、令和元年までは実施しまして、令和2年、3年、そして今年とコロナということで目黒の駅前商店街振興組合主催の事業は行っておらないということでございますが、こちらの商店街さんのほうではこの3年間はさんま祭りの代わりに抽せん会、商店街で購入していただいて、その福引抽せんみたいなものでございます。こちらを実施して、これまで参加していた自治体から特産品を買って、それを景品としてプレゼントしていたというのがこの3年間でございました。宮古のほうでも瓶ドンですとか、今年については生のサンマもご注文いただいて、振興組合さんがそれをご購入いただいて、商品として出したということでございます。

令和5年度でございます。こちらについては主催者のほうで実施について検討しているという今の状況でございます。従前どおり参加という形で予算のほうは計上させていただいております。内訳につきましては、サンマ購入のための買い付けが約半分ほどの140万円ほどでございます。あと、旅費ということでこちらはサンマのみならず、宮古PRということでございますので、従前、高校生の太鼓とか一緒に行ったという経緯もございますので、そういった方含めた中での旅費が80万円程度と。あとは事務的な経費。こちらを計上させていただいております。今年の実施方法につきましては、実行委員会であります組合さんのほうと今後の状況、開催の仕方等々、情報を密にしながら、実施という部分については積極的に関与して盛り上げてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 令和5年度は開催する方向でというふうにお話が進んでいるということですので、先ほどあったように高校生たちが参加したり様々な経験をするいい機会だとは思いますが、行うのであれば、また令和5年度もそういった形で若い人たちも巻き込みながら、この目黒のさんま祭りに参加していただいて、宮古の特産品のアピールだけではなくて、様々な経験の機会の場の一つとして捉えていただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 木村委員に質問を許します。次は西村昭二委員です。

木村委員。

○委員（木村 誠君） 私からも2点ほど質問させていただきます。

説明資料の44ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、2目の予防費、一番下の飼犬登録事務についてお聞きします。昨年的一般質問でも犬じゃないけど猫の件でちょっと聞かせていただきました。昨年、国のほうでは、令和4年6月に猫のほうもマイクロチップ、ペットショップで販売するとかブリーダーに対してのマイクロチップの装着が義務化されました。飼い猫に対しては努力義務ということだったんですけれども、中には保護猫、野良猫を捕まえて不妊手術して、エイズ検査して、次の里親を探す団体がいるんですが、あの方たちは全部今

まで実費でやられております。その方たちにちょっと聞いたんですけども、今は2点じゃなく3点セット。マイクロチップも実費で埋め込んでやることで里親探しがよりスムーズにいくようになっていよという話だったんですけども、今回ちょっと犬でピンポイントになっていたんですけども、飼い猫に対してはどう検討されているんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 川原生活課長。

○生活課長（川原栄司君） まず、犬につきましては、市では狂犬病予防法に基づきまして飼い犬の登録事務、あるいは予防接種の義務がございます。市では、飼い犬については適正に管理する必要があるという認識がありますので、それに合わせてマイクロチップの装着は有効なものであると認識しているので、市が今補助しております。これに対しまして、猫については市として登録しているものではなくて、適正な管理は飼い主に委ねられているという状況でございますので、市としてはマイクロチップによる管理の必要性は今のところ薄いのかなというふうに感じております。こういった側面もありまして、今のところは猫へのマイクロチップ装着への補助については考えてはおりませんが、状況については今後も注視していきたいというふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 分かりました。昨年、自分も猫に逃げられたという話聞きまして、2件ばかり探して歩いたりしたんですけども、猫って、飼い猫じゃないと全部一緒に見えるんですよ。それで、勝手に捕まえていいものかどうか悩んだり、結構苦労したりした経験があったり、あと捕まえて保健所に届けられて、そのまま殺処分されるケースもあると思いますので、死ななくてもいい、なくさなくてもいい命がそれで助かるのならば、一応検討していただきたいなと考えておりました。

じゃ、次の質問に移ります。同じ説明資料の64ページ、7款商工費、1項商工費の2目商工振興費、鉾ヶ崎地区賑わい創出事業についてお聞きいたします。先ほど今村委員のほうでも聞いていましたので、ちょっとそれとは違う角度で質問させていただきたいと思います。

令和5年度、来年度は開催が、年末に聞いた情報だったので、回数のほうは不確かかもしれませんが4回、来年は4回の開催だということだったんですけども、昨年はかなりの数やった中で330万円。今回は4回に対しての200万円ということだったんですけども、この200万円、1回当たり平均50万円。これはどういった使い道、積算根拠になっているんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） 委員のお話のとおり、新年度、5年度は4回を計画しているという提案がございました。本年度は5回開催いたしました。一昨年は6回ということで、回数については、この3か年でいろいろ試みをしながら、反省点を加えながら、よい点を伸ばしながら、出店者も増減しながら推移してまいりましたが、この4回の経費について主たるものについては、等分すると50万円程度になるかと思いますが、出演者への謝礼金というのが4回で40万円とか、あと消耗品という部分を考えますと、事前の草刈りのガソリン代ですとか、そういうところが若干入って30万円ほどの消耗品費。これを4回に分けると。そして、やはり周知の関係、印刷製本という部分は、4回で60万円、1回当たり15万円ほど見ていると。あとは道路使用許可手数料、あとイベントの保険料、さらにごみ処理費、チラシの配布、新聞折り込み等の経費というのも入ると、こちらが大体4回で70万円ほど。あとは駐車場の警備員の皆様に委託ということでやっております。こちらの経費もそうですし、作業の委託ですとかP Aの委託ということで、委託の部分は66万円ほどという提案を

いただいています。これら全部混ざって4回程度となつてございます。先ほど今村委員からのお話でもお答えしましたが、200万円プラス出店者の出店料でトータル300万円ほど見込んでいますところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 分かりました。今、丁寧に答弁していただいた内容があつての3年間で自走できなかった理由というのはそういった内容なんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 岩間所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） 自走とか自立というのは、急激な自立自走というのはやはりお互い難しいなと考えておりました。やはり市が段取りしたほうがすごく手際よくできると。私どもが応援したほうがいい部分があるというのも見えてきましたし、ご自分たちで出店者を募集したり、出演する団体さんを募ったり、もう一つ加えて言いますと、今年度議論する中で、地域の小学生、中学生、自治会の皆さんにも参画していただきたいということで、10月の元気市のときには鉾ヶ崎小学校の3年生の皆様が書いた絵画展もやりましたし、それが水曜の市にも派生しまして、市の連合音楽祭のときの映像を流したり、徐々に地域の皆様の参画を得られるという感触を得る中で、新年度はそういう要素を増やしたいなということもありますので、見直す部分は、経費の部分も見直す部分ありますけれども、市ができる部分、地域でやっていただく部分、主催団体がやっていただく部分ということで、協働事業というのはそのよさを引き出していきながら、100%行政がやる、100%地元で負担を感じるというのではない形が、ここ一、二年先のところで仕上がっていくのが、その次の本当の自立になってくるのかなと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 分かりました。ちなみに今年度まで市の職員の方たちも何名か受付ですとかごみ回収とかいろいろと手伝わっていたようだったんですけれども、ああいった人材はボランティアですか。

○委員長（竹花邦彦君） 岩間所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） コロナ禍にありましたので、最初は手指消毒、マスクの着用等の注意喚起も含め、あとはどうしても屋外イベントというのは様々な備品等、交通案内看板ですとかセーフティコーンですとか、様々必要だということで、市のほうからお出しする中で、その分の設営と、あとは見守りという部分は、私ども職員のほうで当番制で担わせていただいたのが、これまで3か年の経過でございます。今後、どのような形が望ましいかというのは、急激に私どもが手を引くということも大事なのかもしれませんけれども、ちょっとまたご相談をしてみたいと思っています。

○委員長（竹花邦彦君） 木村委員。

○委員（木村 誠君） 分かりました。私も1年以上ちょっとプレーヤーとして出店はしていなかったんですけれども、見てみると、結局足りないのはお金じゃなくて人材なんじゃないかなと。お金に関しては、運営費に関してはテナント料をほかに比べるとかなり安い価格でお店から頂いていたので、その調整で幾らでも対応できるのかなと思って、最後はやっぱり先ほど岩間課長が言ったような草刈りとか、準備段階の人材がかなりの数を使って大変なんだろうなと。だから、本当に地域一丸となつて、協力できる人、動ける人は手伝うような感じでやっていったほうが鉾ヶ崎全体に、誰かが勝手にやっているじゃなく、地域として頑張っているという形に持っていければいいのかなと考えておりました。

以上で終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 私のほうからも予算に関する説明資料のほうから質問させていただきたいと思います。

まず、46ページの4款衛生費、1項保健衛生費、7目エネルギー推進費の脱炭素推進事業の中の丸ポツ下の二つを、電気自動車の関係をお聞きしたいんですけども、これは鳥居議員のほうが一般質問を昨年して、それで新年度にこのような予算をつけていただいたんだろうなというところで認識して、私も評価はしているんですけども、今、丸ポツの下から2番目の電気自動車の導入の補助金に関してお伺いしたいんですけども、今現在、皆様ご存じのとおり、車を注文しても1年以上かかるとか、そういったところが現実であります。これが例えば補助金のユーザーへ対しての支払いのタイミング、これが果たして年度内に収まるものかどうかというの、なかなか今の状況ですと不確定であるというところではありますが、その補助金の支払いのタイミングというのをどのように当局は考えているのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） こちらの電気自動車の補助金のタイミングですが、現在想定しているのは、登録後に申請していただいて補助したいというふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） そこは分かりました。実際私も電気自動車を販売しているメーカーさんのほうとお話をしたら、既に1年以上かかるというのが現実みたいです。そうしますと、実は新年度に申請できないんじゃないかなと思うんですけども、その辺の対応策というのはどのように考えていますか。

○委員長（竹花邦彦君） 三上課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） 今ちょっと説明が不足していたかもしれませんが、申請自体を、車を購入し登録になった後に申請していただきたいと考えております。申請して補助金を交付するということですので、実際車を注文してから納車まで時間がかかるというのはそのとおりだと思いますが、なので実際車が納入された後に申請、補助交付というふうなスケジュールで考えています。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） ということは、申請は登録後に、例えば申請用紙のようなものを書くんですが、まずは購入したときにも当然報告をする。例えば購入しますよ、しましたよというところも管理するんですよね。

○委員長（竹花邦彦君） 三上課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） 購入しますという事前の申請は必要ないと考えています。実際購入し、登録しましたよという時点で申請していただくというふうに考えています。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） そこは了解したんですけども、それが新年度できないだろうという想定もされているんですね。例えば4月以降にメーカーさんに車を発注したとしても、既に登録するのが令和5年度には厳しいという状況があるんですよ。そこをどう対応するのかということなんです。

○委員長（竹花邦彦君） つまり注文するタイミングの時期の問題も多分指摘しているのだろう。新年度の事業です。

三上課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） 委員ご指摘のとおり、例えば5年度中に発注し、納車が6年度になったとすれば、6年度の事業で補助したいというふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君）　そこは理解しました。そうすると、例えば、多分日産の自動車とか、電気自動車に関しては販売しているメーカーって決まってくるので、恐らく私は5月ぐらいまでに受注をしないと、確実に令和5年度には納車にも登録にもならないだろうと思うんですが、電気自動車等というところで、その「等」が実際どの程度の、例えば100%電気の自動車なのか、例えば今はハイブリッドと併用のタイプ、様々あるんですが、「等」はどこまで補助対象になるのか、想定しているのか教えてください。

○委員長（竹花邦彦君）　三上課長。

○エネルギー推進課長（三上　巧君）　現在想定している車種が、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、そして燃料電池自動車を想定しております。あと、先ほどの質問をちょっと補足いたします。例えば、これまで既に発注していて、5年度中に納入される方も補助対象にしたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君）　西村委員。

○委員（西村昭二君）　了解しました。そうすると、要はPHVと言われる車種までだということですね。要は充電設備を使う車のみということによろしいですか。

○委員長（竹花邦彦君）　三上推進課長。

○エネルギー推進課長（三上　巧君）　委員ご指摘のとおりでよろしいです。

○委員長（竹花邦彦君）　西村委員。

○委員（西村昭二君）　分かりました。

そして、その下の丸ポツの充電設備の導入補助金について質問させていただきたいと思います。要は10万円の15件というところがございます。自動車購入補助金は50件に対して、どうしてこれ15件。どうして50件にしないのかというのをまず質問させていただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君）　三上課長。

○エネルギー推進課長（三上　巧君）　こちらの想定しているものになりますが、こちらはまず外部給電器、電気自動車等から外部に電気を取り出す機械と、V2H、車から家庭へ電気を送り出す機械というのをまず想定しております。そして、こちら今回15件としておりますが、我々のこれまでの実績等からいって、それぐらいの数が妥当なのではないかなと考えておりました。今後補助していく中で、こちらのほうの需要が増えるようであれば、その増額等も検討していきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君）　西村委員。

○委員（西村昭二君）　分かりました。要はこの充放電というところが、要は車から例えば災害時に自宅に電気を供給して使えるシステムということでいいですよね。ということは、充電装置だけでは駄目ということでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君）　三上課長。

○エネルギー推進課長（三上　巧君）　委員ご指摘のとおりです。単なる車への充電器ではなくて、車から外に電気を取り出して災害対応等に使える、そういった装置を対象にしたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君）　西村委員。

○委員（西村昭二君）　理解しました。要は災害時にも備えられる、そういったシステムであればということだと思います。一つここで提案なんですけれども、脱炭素推進ということと、あとは電気代の抑制ということも考えたときに、今当然電気代も高騰している中で、今本当に電気自動車を得なんだろうかと考える方もたくさんいらっしゃるし、メーカーさんにも相当な苦情が入っているというのは伺っております。その中で、例

えば太陽光のソーラーと連携した充電装置というのがあるんです。普通の家庭から電源を取って200とか100Vで充電する装置は、物自体は40万円、50万円ぐらいなんですけど、太陽光からも充電できる充電装置というのは80万円ぐらいすると。ただ、物すごく利にかなったものだと思うんですが、電気自動車の導入、脱炭素に向けた意味での導入と、あとは太陽光をうまく活用して電気代も抑制するという観点から、その充電設備もぜひ新設、増設をしていただければ、消費者側に非常に市の思いも伝わるのではないかなと思うんですけども、その辺の考えがどのような説明していただければ。

○委員長（竹花邦彦君） 三上課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） 委員ご指摘のとおりだと思っております。再生可能エネルギーで充電した電力を車のほうに充電できればいいと考えております。今後、様々な補助制度等も考えていきたいと思っております。今、太陽光発電と蓄電池のセット、国の補助制度でもありますので、こちらも市の制度としても考えていきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 了解しました。ぜひそのような検討を進めていただければと思います。

委員長、次の質問に移らせていただきたいと思います。49ページ、6款農林水産業費、1項農業費、2目の農業総務費、この多目的集会施設の運営事業の中の和井内ふるさと会館の舞台設備改修工事の設計の業務委託と、下の外構の修繕工事というのは、これ関係はあるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） まず、上の舞台設備につきましては、ふるさと会館のホールがあるんですけども、そちらに照明ですとかつり物設備がございます。そちらのほうの改修の設計になります。下のほうの外構につきましては、それこそ庭先の垣根といいますかフェンスが老朽化していますので、そちらのほうの改修ということで、全く別物になります。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 了解しました。そうすると、舞台、建物の中の部分の設計の委託というところですね。了解しました。では、ここの項目の質問は終わりにします。

次は、50ページ、同じ農林水産業費の中の農業振興費の中の一番上の50ページの5番、シソの関係で質問したいと思います。先ほど伊藤清委員のほうからも、地ビールの話、クラフトビールの話があったので、ここ質問しようかなと思ったんですが、もしビールの関係がうまく商品化されて広がっていくのであれば、非常に面白い、私は産業にも観光にもつながるんだろうと思っております。その中で、先ほど総合事務所長のほうからは、生産量も減っています、当然売上げも減っているとあったんですけども、例えば今後何年かの中で、恐らく生産者も減っていくだろう、そして生産量も減るだろうという認識なのかどうか、まずここでお伺いしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 菊地川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） 先ほどの生産量の関係でございますが、4年度については118tということで、これは雨の影響で若干落ちたということでございます。人数については23名ということで、前年に比べて1名は減っておりますが、ただ、それぞれの生産規模については徐々に拡大しているところもございますので、しそ生産組合ではできるだけ今の生産者を維持しながら、今の量については確保していきたいというのが現状でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 今のお話で生産組合の考え方も分かったんですが、維持をしていくのが果たしていいのかと。いろんなものを商品開発していく中で、やはりそれに合わせて生産量も増やしていかなきゃならないと思うんですが、実際地域的にも高齢化が進んでいるのが、これは川井地区だけではないと思うんですけれども、このシソの生産に関して、例えば旧新里村、宮古市、田老町の方がやりたいといった場合はできるものですか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊地所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） それは可能です。ただ、和井内地区で一度生産したことがございますけれども、やっぱり刈り取ってからシソの塩蔵加工施設までに、できるだけ早く納めるということがあるようです。それらを含めて、刈取りをどうするのか。個人で刈り取るにはかなりハードルも高いようでございますので、その辺の体制をしっかりとできれば、栽培箇所については拡大していくことは可能だというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） まさに総合事務所長のおっしゃったとおり刈取りの問題と搬入というのが非常に難しいところなんだろうと思うんですが、実際、今川井のシソの生産者の方々、公社の方が刈り取っているというところは私も承知しているんですけれども、そこが例えばもう一度和井内地区でやりたいという人があったとき、例えば花輪地区でやりたいという方があったときの刈取りの体制というのをどのように保障していくのか。まさか限定的な地域だけ刈取りしますよというのはちょっと不公平な問題だと思いますので、そういった対策というか、そういった想定というのはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊地所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） 刈取りの時間、時期、早朝に刈り取るということのようなので、その辺も含めて、現在、委員おっしゃるとおり9割については公社が直接刈り取っているような実態でございますので、あとは公社と生産者、しそ生産組合の関係もあるかと思いますが、その辺を、希望者がどの程度あるのかというのも今後になるかと思いますが、やっぱりお互いに話し合う中で、原料の確保という部分で取組を進められればいいのかというふうに考えます。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 了解しました。やはり川井のシソというのは物すごく評価が高いものだと私も聞いております。そして、先ほどから元気市の話もありましたが、元気市の方も川井のシソをすごく評価して、これを全国に売り出したいんだという話も伺ったことがありますし、そして先ほどの地ビールですか、あの辺がやはり隣の遠野に乗っかりながら、うまく私は産業として成り立つのだろうという思いもあります。せっかくこれやはりいいものをつくっているわけですから、現状維持と言わず、これをどんどん生産を拡大して産業に乗せていくというところが必要だと思いますし、あとは今現在シソの利用というか販売というのが紀州の梅の原料だと聞いていますので、逆に今度は川井で梅をつくるとか、もし向こうが例えば販売先が量が多いよという話があるのであれば、やはり地域で紀州の梅に負けないようなものをつくるとか、そういった商品も開発しながらどんどん広めていただければいいなと思いますので、そこは意見として申し上げさせていただきたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

1分なので午後に回させていただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、昼食のため暫時休憩いたします。

午後 12 時 01 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○委員長（竹花邦彦君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

畠山委員に質問を許します。次は工藤委員です。

畠山委員。

○委員（畠山 茂君） よろしくお願ひいたします。

予算説明資料でお願いいたします。41ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の健康づくり推進事業に関連してお聞きしたいと思います。お聞きしたかったのは健康ポイントについてです。昨年度は県の事業に連携してやって、今年度は予算化もしていないんですが、今後、この宮古独自の健康ポイントは検討を進めているのか、もう諦めたのか、今の状況をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池地域保健医療推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） 健康ポイント事業でございますが、令和4年度の予算が約40万円で、この執行に当たりましては先進地を見てこようということで、遠野市と神奈川県の小田原市に行つてまいりました。県内は遠野市、割と早い時期から取り組んでおった事業だったので、先進的だなということでお伺ひしたところ、この事業、アプリを使ってというわけじゃないんですけれども、歩数計を使ってなんです、トータルで数千万円事業費がかかっているということがヒアリングで分かりました。小田原市のほうは、スマホのアプリのほうに独自のアプリを入れてということで取り組んで、そちらのモデル事業でやってから令和4年度から本格的稼働したということで、大体600万円から700万円ぐらいの予算で運営しておりました。いろいろ検討したところ、この健康ポイントだけでなく、今、脱炭素関係で、歩けば脱炭素につながる単純な発想で、そういったところも取り組んでいる自治体があったりということから、いろいろ考えて、いろんな関係課のところ調整しなければならないんじゃないかと。健康ポイントだけを先行してやっていいのかどうかというのはちょっと関係課内でも話題になりまして、改めてこれは予算が絡んでくる事業でございますので、最終的に予算をいつまでも何百万円、何百万円というような使い方をすればいいのか、それとも年度を区切ってやればいいのかというようなところもございまして、令和5年度でもう一度関係課でトータル的な事業をやるのかどうかというのからちょっと調整してみようということになりまして、令和5年度のほうは予算計上には至っておりません。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 確かに健康寿命の延伸というのは健康ポイントだけが事業ではないので、分かりました。

次の質問に移ります。同じ款項目の下のほうの高齢者保健事業についてです。この中の新しい事業の医療保険及び介護保険データに基づく訪問指導等について、具体的にはどういった事業を今年度から行っていくのかご説明をお願いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） こちらの高齢者保健事業でございますが、こちらにつきましては岩手県の後期高齢者医療広域連合のほうから委託を受けて、市のほうで実施するというものでございます。内容につきましては、高齢者の健康診査のデータ、あとはレセプト等の医療保険のデータ、あと介護保険の各種データ、こちらのほうを分析しまして、健康課題の分析、あとは支援対象者の選定、そのようなものをしまして、それについて、例えば個別的に低栄養の防止だったり、あとは重症化予防だったり、重複頻回受診者、そういう方へ

の相談だったり、あとは訪問指導、そしてあとは健康教室、または介護保険のほうの通いの場、こちらのほうに出向きましてフレイル予防の普及啓発、こういうものをやるというものでございます。それにつきまして、広域連合のほうから610万円ほどの委託料をいただくと。その委託料の中身としましては、50万円が大体事務経費、残りの大体560万円ぐらいが人件費というものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 詳しい説明をありがとうございました。それで次の、今触れられたフレイル予防にも関連するんですけども、前にも一般質問でも取り上げたとおり、本当にフレイル予防も私は大事だと思っていて、健康寿命延伸のためにも必要だし、医療費、介護費の抑制のためにも必要だというふうに思っています。次にお聞きしたいのは、その下のフレイル予防の普及啓発、ぜひここにも私は力を入れてもらいたいと思うんですが、今年度、何か新しい取組というか啓発というのはどういった事業を行う予定なのか教えていただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） 先ほどもちょっとお話はしたんですけども、健康教室だったり、あと介護の通いの場、そちらのほうで大々的にフレイル予防の指導だったり相談だったり、あとパンフレットを配ったりということで普及啓発を図りたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） ぜひこの項目の上にもある後期高齢者健康診査事業とか様々な機会を捉えて、ぜひフレイルの予防の啓発をお願いしたいというふうに思いますし、一般質問でもちょっと取り上げましたけれども、今の時代は本当に血液一滴でがんだったり、あるいはいろんなほかの病気も分かるような時代ということも、科学技術が大変進歩しております。それから、AIを活用した医療も今進んでいて、本当にヒューマンエラーも予防できるような技術も今どんどん進んでいるところですし、今ご説明あったとおり、ビッグデータをいろいろ活用したことによって様々な有効ないろんな健康増進、延伸の取組ができると思うので、ここはこれからの取組に期待したいというふうに思います。

それから、次の質問に移ります。また同じ款項目のその下の生殖補助医療費助成事業。午前中に鳥居委員も取り上げたところで、内容は分かりました。以前は年間1人100万円まで助成したのが、今度、昨年の4月から医療費保険適用だということで、自己負担分を助成しますよということも理解しました。次にお聞きしたかったのは、こちらのほうは実際に手続になったときには対象の方が申請方式でやるような形なのか、自動的に自動還付になるような形になっているのか、その具体的な手続は今どのような形になっているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 本事業の申請方法につきましては、これまでの特定不妊治療の申請と同様に、申請方式になります。医療費が確定した後、それぞれの保険組合等の付加給付もございますので、それらが決定してから、純粋な自己負担分を補助する形になりますので、申請という形になります。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） この点について、新聞報道によると混合診療、自由診療と併用になると適用にならない、そういった新聞報道では取り上げられたり、あるいは宮古圏内だと、私の認識だと施設は二つの施設しかなくて、交通費とか様々、この制度を利用した方々からいろんな意見要望、何かあったりはするんでしょうか。そ

れとも、この制度はそのとおり十分な制度だということでご利用、認識しているものなんでしょうか。そこら辺の利用者の声をもし把握なさっているのであれば、お聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 早野課長。

○健康課長（早野貴子君） 利用者の声といいますか、まずは混合診療については、この生殖補助医療に関しては、これまでは保険診療と保険診療でないものが混在した場合、全てが自由診療の形になっていたものを、生殖補助医療に関しては混合診療を認めるという考えでこれがスタートしたわけでございます。利用者からの声というのは我々に、窓口等では助かるというお話は聞いておりますけれども、それ以上のものはないんですけれども、県のほうで生殖補助医療に関わる交通費の助成を今検討している状況でございます。あとは、生殖補助医療が、今いろいろな医療がありまして、先進医療のようなものも若干出てきております。今後はそれらについての治療の状況を見ながら、それらについても対象経費等をどのように見ていくかというあたりが検討課題だと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 分かりました。

次の質問に移ります。43ページに移ります。同じ款項目の43ページの医療情報連携基盤推進事業、よく言うサーモンケアネットについてお聞きしたいと思います。マイナンバーカードが普及して、しかもこれからは保険証と併用ができるんだという時代にどんどん今進んでいます。そうしてきますと、デジタル社会の中でこのサーモンケアネットがきちっと機能すると、医療や介護や薬など情報共有ができて、効果がどんどん期待されるのではないかなと。特に利用者の方は大変便利になるのではないかなと思っているんですけれども、現状として、この医療サービスの中では活用はされているような状況なのか。どういうふうに市のほうではこのサーモンケアネットの利用状況を認識なさっているのか。有効だというふうに多分認識なさっていると思うんですけれども、どういうふうに認識なさっているのかちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 委員おっしゃるとおりマイナンバーカードと保険証とのひも付けが今行われているところですが、この医療情報システムは市町村または医療圏域であったり県であったりとか、独自の医療情報ネットワークが今運用されている状況でございます。それらとマイナーポータルについての連携については、国において今検討されている状況でございますが、現時点で詳しい情報はございません。今後の情報を注視していくということになるかと思っております。現在のサーモンケアネットはレセプト情報だけではなくて、検査の画像の情報であるとかそういうのも連携している状況でございます。そういう意味での効率的な医療というところでは必要性は高いと考えております。国のマイナンバーカードの絡みもあって、その情報を注視しながら、明らかになった時点で今後の運用も検討しなければなりませんけれども、それまで適切な医療の提供のためにこのシステムは継続していきたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 活用はこれからまだまだだというふうに理解しました。ちなみに、今宮古市でサーモンケアネットの普及率は、市民、何%まで今来ていますでしょうか。お願いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 令和4年12月末の登録者数は4,814人。これは宮古市民ということではなくて、情報システムを管内で使っているところになりますので、管内人口にしますと6.4%になります。令和3年の同

時期と比べまして254人の増加となっております。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） ぜひ、まだまだ普及の余地はあると思いますので、取組に期待したいと思います。

次の質問に移ります。46ページに移ります。4 款衛生費、2 項清掃費の1 目清掃総務費のごみ減量化対策事業についてお伺いいたします。ここでは以前に教育民生常任委員会でごみの減量化の提言を出したところでありまして、本当に簡単な質問なんですけど、このごみの減量化、数値目標も含めて今どのように進んでいるのか、今のごみ減量化の宮古市の現状をちょっとご説明いただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 川原生活課長。

○生活課長（川原栄司君） ごみ減量化の数値につきましては、1 人当たりの排出量が千五十何 g ぐらいだったと思いますけれども、それに対して目標を九百九十何 g ということで目標を立てております。現時点ではその目標に到達しておりませんので、今現在は、地道ではありますが、一絞り運動ですとか、3 R 運動、リサイクルとかリユースとか、そういうのをこつこつと取り組みながらごみの減量について取り組んでいるところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） まだまだ努力が必要かと思います。そこで、今あったとおり一絞り運動とか本当に基本で、しかも大事な取組なんですけれども、以前はやはりもう少し、一気に宮古市全体でやるのではなくて、どこか地域を絞って、まず先進地区を絞って、モデル地区をつくって波及効果をやったらどうかというご提案もなされたんですけれども、今年度、そういった新しい取組、なんぼでも減量化させるための取組なんて考えてはおられないのかお伺いしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 川原課長。

○生活課長（川原栄司君） 今のところは地域集中的にと、そういった特別な手法については考えておりません。とにかくこつこつと、何度も申し上げるようなんですけれども、少しずつごみを減らしていく運動を広報で周知したり、啓発のための事業をしたり、進めていきたいと思っています。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） なかなか、今までもずっとこの取組は、従来どおりですと、今までの経験だと減っていないような思いもしますので、何かしら新しい取組もご検討いただきたいと思います。

次の質問に移ります。48ページ、5 款労働費、1 項労働諸費の1 目労働諸費の中の移住支援事業についてお伺いします。ここも単純な質問なんですけれども、本当にこの事業開始以来、なかなか実績が上がっていないというふうに認識してしまっていて、今年度はどのような改善策というかPR活動をして、利用者を1 人でも2 人でも増やしていくというふうな考え方を持っているのか。今年度の取組状況をお伺いしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員、令和4 年度 of 取組状況ですか。新年度ですか。どちらですか。

○委員（畠山 茂君） 新年度どのようにやっていくのか。今まで多分実績ゼロだというふうに認識しているので、よろしくお願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 岩間所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） 新年度の取組は、今年度から引き続き取り組もうと思っています。実は今年度実績が出そうございまして、移住のほう、本人の移住が、単身者が1 名、世帯が2 世帯ということで、この3 月をもって、どうにかそこまで事務が終わるかなということで、制度を運用してから4 年目にして、

数値的には上がっています。今年度、どういうところを努力したかというところ、登録する企業さんを増やさなければ選択肢がないということで、私ども、産業支援コーディネーターが市内32社を回りながら、実際に市内の事業者さん、市内に本社がある事業者18社、あとは市内に営業所、支店等があるところ22社ということで、選択肢が40社まで増えてございます。あと、様々な就職面談会、盛岡、仙台、あとは東京でも様々、企画課と一緒に、移住定住の相談会に職員出向いて取り組んでおりました。まだまだ相談件数は少ないのですが、引き続き来年度も同じような取組を続けていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、工藤小百合委員に質問を許します。次は坂本悦夫委員です。

工藤委員。

○委員（工藤小百合君） よろしくお願ひいたします。私は、予算に関する説明資料のみで質問したいと思しますので、よろしくお願ひいたします。

まず、ページは40ページをお願ひいたします。40ページの4款衛生費、1項保健衛生費の1目の献血推進事業というのがありますが、確かにこの献血の推進事業も、血液が不足しているということで、取り組んでいかなきゃならない重要な問題だと思いますけれども、足りない血液は、血液型によっていろいろあると思いますけれども、献血をなさる方々は、例えば若い世代が多いとか、ある程度年齢制限があると思いますけれども、どの世代の方の献血というのが大体多いんでしょうか。例えば若い世代、高校生世代とか、20代、30代とか40代とか、大体でよろしいです。

○委員長（竹花邦彦君） 川原生活課長。

○生活課長（川原栄司君） すみません、ちょっと資料がないので感覚的なもので申し訳ありませんが、事業所回りですとか、あとはスーパーみたいなどころに出かけまして献血をお願いしている都合上、やはり一般の社会人の献血の量が多いんじゃないかなと思っております。ちなみに宮古市では岩手県のほうで献血目標を立てるんですけれども、令和3年度の目標として、まず96.7%の達成率ということで、まず献血の量の目標についてはほぼ達成している状況にはございます。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 今の課長のパーセントは宮古市で。岩手県。宮古市。どちらの数字ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 川原課長。

○生活課長（川原栄司君） 岩手県のほうで、宮古市さんは人口とかから割り出して何リットルぐらいが目標ですよということを毎年決められます。その中で、宮古市として令和3年度に頂いた血液の量の目標の達成率が96.7%ということになります。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 次は41ページをお願ひいたします。41ページの4款衛生費、1項保健衛生費の中の目の成人健康診査事業とあるのですが、この中で10項目、各種健康診査を実施した数字が載っていますけれども、この中で、例えば検診したときにがんが発見されたとか、そういうのもあるんですか。検査した結果、そういう発見されたとか。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） がん検診につきましては、がんの発見はございます。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 随分簡単な答弁ですけれども、私の聞きたいのは、例えばこの中で、例えば胃がんとか肺がんの検査したときに、何人検査しました。その中で何人ぐらいは検査した結果、がんが発見されました。軽度のがんで、それこそ治療も早く済みそうだとか、そういう答弁を聞いたかったんですけれども。ただ発見されたというだけでは、何のためにこの検査をしているんだか、ちょっと私的には中身が分からないんですが。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員、発見率等をお聞きしたいわけですか。

○委員（工藤小百合君） そうです。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 申し訳ございません。発見率とまではいかないんですけれども、12月末現在の数字でして、まだ年度末まで間がありまして、精密検査をこれから受ける方もいらっしゃる状況の中で、例えば現時点で、大腸がん検診であれば4,250人受診した中で6人見つっております。乳がん検診は1,405人のうち1人になってございます。子宮がん検診も現時点で1,111人の中でお一人でございます。胃がん検診は2,202人のうちお二人見つかってございます。肺がん検診は3,511人の受診でしたけれども、現時点ではゼロということです。前立腺がん検診に関しましては1,476人中3人ということになります。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 私が聞きたいのは、この検査をすることが、がんに罹患した方の発見がやっぱり一番、受けないよりも受けたほうがやっぱりそういうのがはっきり分かる。受けなくて、がんが進行してから病院に行ってもなかなか完治するのが難しい状況なので、やっぱり何でも早いうちに見つかるのが一番だなと思います。それが健康増進、延命につながると思いますので、こういうのはやっぱり市民の健康増進するためにももう少し力を入れて、健康課のほうでも常にありますよというのをアピールしながら広げていければいいなと思って、こういう質問いたしました。そこは終わります。

その下、生殖補助医療費助成事業なんですけど、先ほど鳥居委員とか畠山委員も質問しましたけれども、さっき畠山委員が説明をされたんですが、費用の助成というのは、令和4年度は32件で、今は大体40件を目標に計算しているんですけれども、1回の治療にかかる費用は、これってどういう計算なんですか。40件で6,400万円ということは、1回その治療するのの単純計算で、1件が16万円という計算なのか、1人の方が何か月おいてからまた治療を受けるとか、そういう計算の仕方なんですか。複数受けて、それも何十件という件数にプラスして、40件という件数が出ているんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 費用助成の考え方です。

早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） お一人の方が1会計年度に複数回申請をなさる方もおります。一度の治療で成功しなかった場合には2回、3回と。助成については1クールといいますか、1治療ごとに1回申請いただいて助成している形になります。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 1年間100万円という金額が出ているんですけれども、これは先ほど畠山委員も、今は3割負担も自己負担なしで治療ができるというお話を、先ほど説明も聞きましたけれども、宮古市が一番最初に、近隣の市町村であれば宮古市が先にこういう事業を始めて、例えば宮古市以外の方は助成にならない。宮古市だけ限定で。そうすると、山田の方にその当時聞かれたのは、宮古市にこういう助成があると言ったけれども、宮古に行って受けられるんですかと聞かれたときに、宮古市民だけですという答えだったんです。そ

のときにはやっぱり宮古市さんはいいですねと言われたことを今思い出して、やっぱりこれは町村、いろんなことじゃなくて、全市民とか全国民が、こういう問題はやっぱり治療を受けて、もしかしてそういう治療を受けた結果、いい結果が生まれればいいなと思っています。ただ、ある程度これも年齢制限がありまして、ある程度の年齢を過ぎるとそういう機会が少なくなるということで、年齢上限が決まっていますけれども、私的には頑張って治療を受けて、体の負担もかなり大きいものがあると聞きましたけれども、ただ、それでも子供を授かるということは、自分がそのぐらいうれしいことだと思っています。でも、体もそうなんですけれども、ある程度の年齢制限がないと、かなりのお金をかけていますので、それは仕方がない部分だなと思うんですけれども、やっぱり何回かのうちには頑張ってそういう子供に恵まれるというのは、やっぱり希望を持った方々にとっては、こういう助成は本当に必要なものだと思っていますので、これからも、年齢制限はあると思いますけれども、なるべくならそういう方々に希望を持った形の中でこういう助成をしていただければありがたいなと思っています。これは終わります。

43ページをお願いいたします。衛生費の4款、1項保健衛生費、目は上から2番目です。こころの健康づくり推進事業という中で、ゲートキーパー養成講座というのがあるのですが、令和4年のこの予算の説明を見ますと、ゲートキーパーの養成講座の中を見ると、5年計画で市の職員を養成していきたいという、4年度は私はそういうふうに書いてあるのを見たんですが、そういう講座でしたっけ。前は、震災後、仮設があったりいろんなときには、町内の方々とかいろんな役を持っている方々に、見守りとかその方々も含めて、ゲートキーパーの役割をして、講習を受けながら窓口を広くして、孤立死とか孤独死を防ぐためにゲートキーパーをすごく広げたと考えているんですが、4年度は市の職員をということで、私のこのメモに書いてあるんですが、5年計画で養成すると書いてあったんですが、それは市の職員だけではなく、一般の方々の事業主とかそういう方々にもゲートキーパーの養成をということなんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 委員さんおっしゃるとおり、自殺対策計画で支援者を拡大させるということで、ゲートキーパー養成講座を行っております。その中で、一般市民の方々、事業所の方、あとは地域の役職に就いているような方とかも含めまして、一般の方は年に100人養成していきますと。これまでそういうところに着目していたんですけれども、この自殺対策計画を立てるときに、まずは市民の一番の相談窓口になっている、いろんな課で市民と直接窓口対応する職員がまずその役割がどういうものかを分かって、アンテナを高くしてもらいたいということで、この計画の中で、市の職員に関しては5年間で200人養成したいということで、そういう目標を掲げてございます。それで現在やっているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 本当にきめ細やかな形の中で、市民の方に寄り添っていくということは、皆さん一人一人、職員もそうですし、一般の方々もそれなりに職に就いている方々も協力していかなければ、ゲートキーパーを幾ら養成して名前があったとしても、それが一般市民にとって役に立つという、仕事がちゃんと目についていかなければ、名前だけではなかなかいろんな問題を解決していけないと思いますので、職員もそうですし、一般市民もそうですし、みんなで市民を守っていくということに力を入れていかなければ、取り残される方々もいらっしゃるでしょうし、それを防ぐためにも、やっぱり職員の方々、きめ細やかな指導をしていただきたいなと思っています。それは終わります。

一番下です。がん患者の医療用補正具というのがあるんですが、カツラとか乳房の補正具があるんですが、

これって毎年、去年も同じような形の中で予算計上になっているんですが、今年も同じ金額と数が計上になっているのですが、これを計上しているんですが、これで足りないとか、希望があったりすることはないんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 実績を含めて。

早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 現時点のウィッグの助成に関しましては7件の助成をしてございます。乳房補正具に関してはゼロということになります。去年、今年と見ますと10件。前にもご説明しましたとおり、ひまわり基金といいまして、カツラのレンタルというものもございまして、これは購入費用の助成でございます。ですので、この実績を見ながら10件という形でウィッグのほうは計上させていただいております。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） このほかに、がん治療に伴って、何か違う形の中で、そういう補正の何かというお話はないんですか。代表的なのがこの2種類ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 早野課長。

○健康課長（早野貴子君） 代表的なものはこの2種類と考えてございます。そのほか、例えば浸出液が多くてガーゼ等の細々した物品もございます。それらに関しましては一部、医薬品の提供と同様に病院から提供されているものもございまして、その他に関してはこのウィッグ、乳房補正具というところになろうかと思っております。

○委員（工藤小百合君） ありがとうございます。

次に、47ページをお願いいたします。47ページの4款衛生費、3項水道費なんですが、ちょっと私勉強不足で申し訳ございませんが、ちょっとお聞きしたいのがあります。水道費の水道事業負担金の中なんですが、児童手当に要する経費分というのがあるんですが、これはどういう内容なのか、ちょっと私分からないので教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 中島経営課長。

○経営課長（中嶋 剛君） お答えいたします。

この児童手当に関しましては、一般会計から繰り入れてもらうことになります。児童手当は国の手当でございまして、直接水道会計に入るのではなくて、宮古市役所の場合は宮古市に一旦入るということで、その分を、水道会計の職員の分を繰り出して、いただくという制度です。

○委員長（竹花邦彦君） 工藤委員。

○委員（工藤小百合君） 分かりました。会計が違うということですね。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（竹花邦彦君） ここは繰入金ですので。

○委員（工藤小百合君） 分かりました。

○委員長（竹花邦彦君） あと1分40秒です。

○委員（工藤小百合君） 1分40秒で足りるか頑張ります。

64ページをお願いいたします。7款商工費、1項商工費の先ほど今村委員とか木村委員から鉾ヶ崎地区のにぎわいのお話を私も聞いていましたけれども、今回は鉾ヶ崎の賑わい創出事業委託が200万円なんですが、これっていつ頃までこういう委託というか。前は3年ですよ。今回は、これからこの事業は何年間進めるとい

うか、計画的なものがあるのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 岩間所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） 過去3年間、今年度を含めて3年間は総合計画に計上しましたので、優先的にといいますか、力を入れながら委託させていただきました。今回は、新年度は市の協働事業に、事業者、地域の皆さんが手を挙げていただいて、1年、1年の申請ということで、長期的に数年間というお約束はございません。ただ、今後、5年度に取り組む中で、次のことも考えなければならないということで、次のフェーズに移ってくるというふうなことです。同じ形で長期的にという考えは、私どもも事業者の皆さんもないと思いますので、その辺は応援できるところは応援していきたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、坂本悦夫委員に質問を許します。次は長門委員です。

坂本悦夫委員。

○委員（坂本悦夫君） それでは、説明資料をお願いします。43ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費のこころの健康づくり推進事業411万4,000円の事業費の宮古市自殺対策計画に基づき、自殺対策を推進するについてちょっとお伺いしたいと思います。先ほど工藤委員もこの件については質問されましたので、その辺、かぶるところはかぶらないようにやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

自殺対策の白書によりますと、我が国の自殺者については減少傾向にあるんだけど、依然として高い水準にあるということで、岩手県は18年連続ワースト4位でしたが、令和3年の発表で全国で26番目となり、大幅に改善されたと思っております。宮古市はどうかというと、岩手県のホームページなんか載っていますけれども、宮古市は県内で県央地区、宮古、一関の順で高くなっているということなんです。なぜこの自ら命を絶つ人がこうも多いのか。交通事故死亡者の約5倍だそうです。世界の平均自殺の約2倍。しかも、自殺は支援対象が曖昧なわけです。だから、すごく自殺対策を難しくしているということが言われております。自治体だけでは有効な自殺対策は難しいのではないのかなと最近思っているところです。

それで、お伺いしますけれども、宮古市には先ほども出ていましたけれども具体的な取組として五つの基本施策がありますが、その五つの中で特に今年度力を入れて取り組むという施策はありますか。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 委員さんおっしゃるとおり五つの柱で展開してございます。これは、今年度はここに力を入れるというよりも、令和5年度まで、この5本柱を自殺対策計画にのっとって展開していこうというものでございますので、全てにおいて目標達成のために努力している状況でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 確かにどれもこれも重要な施策ですので、欠くことはできないものだと思うんですが、ちょっと気になるのは、白書によると、全国的に10代とか20代の女性の増加が著しいと。それから、子供の自殺も増えているということが言われているので、この点がすごく気になるんですが、宮古市の現状は、この点についてはどうなのでしょう。10代、20代の女性。

○委員長（竹花邦彦君） 早野課長。把握ができていればお答え願います。

○健康課長（早野貴子君） まずは令和2年の状況では、女性が例年よりも増えてきたという印象を持っていました。ただ、令和3年になりまして、宮古市の自殺者数8人なんですけれども、7人が男性、1人が女性ということで、例年どおりの対比といいますか、そういうイメージで取っております。ただ、年代別に関しましては、10代が何人というのは、公表がある程度の割合以上でなければ公表できないことになっておりますの

で、そこについては、特に増えたという印象は我々は持ってございません。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 宮古市の状況は分かりました。

次の質問は、基本政策の4番目に載っているのですが、児童・生徒のSOSの出し方に関する教育ということがあるんですが……

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員、今のどこの。

○委員（坂本悦夫君） 宮古市の基本政策の中にあるんです。

○委員長（竹花邦彦君） 質問はこころの健康づくり推進事業に関連して。

○委員（坂本悦夫君） そうです。

○委員長（竹花邦彦君） どうぞ。

○委員（坂本悦夫君） この中に、この基本政策の中の一つに児童・生徒のSOSの出し方に関する教育というのがあるわけです。この教育は、子供たちに対する教育。それとも先生も、両方に教育することなんでしょうか。子供たちだけに教育することなんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） これに関しましては、教育委員会のほうが目標値の達成等につきまして実績をまとめているところでございます。現時点で手元にあるのは令和3年度でございますけれども、心のサポート事業ということで、小学校14校、中学校は11校ということで、子供に対する教育が行われていると確認しております。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 子供たちだけを教育するというこのように、授業も一式学校にお任せしているということなんですけれども、この子供たちのSOSは大事だと思うんですけれども、私は両方やればいい。先生に対しても教育してほしいし、子供たちにももちろん出し方を勉強してほしいんですが、専門家に言わせると、子供たちは結構サインは出しているんです。出しているんだけど、気づかない教師が多いと。要するにサインを感じ取る感性を持った教師が非常に少ないと。各学校に一握りいるかいいないかというような状況なので、なかなか先生たちだけでサインを感じ取るということはできないということが言われております。四、五年前に矢巾中学校でいじめ自殺事件がありました。矢巾中学校では交換日記を交わしていたんです。だから日記の中に、子供がいじめで疲れたと、もう死にたいと書いた。担任はすぐその子供を呼んで話したんだけど、いつもより元気で明るかったと。この子は大丈夫だなと思って別れたら、次の日、電車で飛び込んで自殺したわけです。そういうふうには先生たちの中には、全部が全部じゃないんですが、なかなかそういう感性がない先生が非常に多いということが悩ましくて、できれば先生たちにも本当はこれを教育してほしいなど。これに気がつくようであれば、早めに手を打つことができ、死なない子供もいたりすることになると思うので、どうなんでしょうか。難しいかもしれないですけども。

○委員長（竹花邦彦君） 担当課として学校教職員等へのそういう自殺等についての指導研修等についての考え方を坂本委員は聞いているようですので、お願いします。

○健康課長（早野貴子君） 直接的に我々が出向いてということではございませんけれども、学校の中では教育相談体制の充実ということで、学校の先生、またスクールカウンセラー、相談員、養護教諭等々と連携しながら、教員の先生方もそういう相談体制を拡充しているというふうには伺っております。また、公立小・中学校に

おいて、いじめアンケートの実施も年に2回行われているという報告はなされております。今後、委員さんおっしゃるとおり、何らかの形で我々が介入しなければならない、もしくはどこかに先生を連れてきて何かの研修をしなければならないというときには喜んで協力していきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 分かりました。よろしくお願いします。

次は、ゲートキーパー。これは先ほど工藤委員もお話しになっていましたけれども、自殺の兆候に気づいて適切に接することができる人がゲートキーパーなわけで、こういう人たちが世の中に増えていくと早期発見ができて、自殺を防ぐことができると思いますので、ぜひこのゲートキーパーの養成は、年に200人を目標にしてやっているということです。5年で200人ですか。いずれにしても、このゲートキーパーについては力を入れてやっていただきたいなと。それで1人でも多くのゲートキーパーをつくっていただきたいなというふうに思います。

最後になりますけれども、相談窓口の件なんです、さらに充実してほしいなというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 引き続きのこころの健康づくりのところですね。相談窓口のことで。はい、どうぞ。

○委員（坂本悦夫君） 相談窓口を充実させてほしいということなんです。この相談窓口に来て相談する人は年平均何人ぐらいいるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） その相談はどういう相談でしょうか。

○委員（坂本悦夫君） ですから自殺に対しての相談ですよ。

○委員長（竹花邦彦君） こころの相談関係含めて、もし把握ができていのであれば答弁をお願いいたします。早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 地域でも健康相談ということで出向いて行っておりますが、そこにいらっしゃる方は11回47人というのが令和4年12月末の参加者数ではありますが、この方たちは自殺の相談に見えているとは私のほうは認識してございません。窓口のほうに相談で来所された方、これまで5名いらっしゃいます。あとは電話で13人の方。そのほか、他課から相談の引継ぎがあつて、こころつなぐシートということで他課から何かそういう自殺の傾向がある方といいますか、何か心配な方は健康課のほうにつないでいただく形になっていきます。そういうシートを使つての相談もございます。あとはひきこもりを含め、精神疾患も含めなんですけれども、訪問という対応をさせていただいている方、12月末時点でこころのほう52人ということになっております。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 外に出てやっているということなんですけれども、自殺対策を考える上で重要なのは、孤独あるいは孤立の問題だというふうに思います。誰にも助けを求められず追い詰められた結果、自殺へと向かうというパターンが多いと思うんですが、例えば死にたいという訴えがあつた場合、普通は対応に苦慮すると思います。そのときにどうすればいいのか。訴えられた人が動けるようであれば駄目だというふうに私は思うんですけれども、どこにつなげればいいのか分からないまま救えないことがあつてはならないと思うので、私はそのつなぎ役に特化した窓口の設置を検討課題にしてもいいのではないかなというふうに思っているんですけれども、そういうつなぎ役に特化した窓口というのはなかなか難しいものなのでしょうか。設置するというものについては。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤 貢君） ご質問にありました部分なんですけれども、こちらのほうでも専門家のほうにつなげていかなきゃならないというふうな認識は持っておりますので、必要に応じてその部分は担っているところでございます。委員さんが今ご質問されているのは、それ以上の部分のことをおっしゃっているのかどうかというのが、もう一度ちょっと教えていただければと思うんですけれども。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） 死にたいとかそういうことを感じた人が、どこに行って相談していいのか分からないということであってはならないと思うんですよ。きちっとやっぱり動けるように。つないであげられるように。その辺の周知をきちっとすべきだと思います。その中に、なおかつつなぎ役に特化した窓口がさらにあれば、その辺を徹底して周知させておけば、ミスすることは少なくなっていくのかなというふうに思うんですけれども、そういうことになると難しいでしょうか。どうなんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤 貢君） 私たちの認識といたしましては、現在でもそれは行っているというふうな認識でございます。自殺の部分も含めて、こちらのほうでは平成31年の3月に宮古市自殺対策計画というのをつくらせていただいて、その中でもうたっておりますけれども、相談窓口を多く持って、先ほど課長からの説明もありましたけれども、どこの課に相談があったとしてもそこにつなげるシートで来てございますので、そういうふうな部分では把握しているというふうな認識は持っております。そんな中で、新たに自殺に特化した課ということになりますと、ここの部分はちょっとこれからそういうふうな部分が必要かどうかというのも含めて考えていかなきゃならないのかなと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 坂本委員。

○委員（坂本悦夫君） こういう事態が発生したときに、どこに電話したらいいのか。迷わないでぱっと電話できるような周知の仕方をやっぱりしておく必要があるんだろうなというふうに思います。そして、早期に発見して自殺を防ぐということをぜひやっていくべきだというふうに思いますので、つなぎ役みたいな専門的なものもきちっと置くというの、少しレベルの高い話になってきますけれども、今後は考えてもいい検討課題ではないかなというふうに思います。

以上で終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。次は落合委員です。

長門委員。

○委員（長門孝則君） 私はごみの減量化についてお聞きしたいと思っております。

先ほど畠山茂委員もちょっと触れましたけれども、ちょっと私も疑問に思っているところがございますので、お聞きしたいと思っております。

説明資料の46ページです。4款2項1目の清掃総務費のごみ減量化対策事業。この中に、説明の欄ですが、資源集団回収奨励金260万円計上されておりますけれども、まずちょっとこの260万円の積算になると思いますけれども、参考までに、資源物の回収量をどのぐらい見込んでいるのかなと。まずこの260万円でどの程度の量の回収を見込んでこの金額を計上したのかなと。そのことをちょっとお聞きします。

○委員長（竹花邦彦君） 川原生活課長。

○生活課長（川原栄司君） 分量というよりは、金額ベースでこれまでの実績を見て金額を積算しております。そういった中で、令和3年度が大体200万円ぐらいというような実績がありましたので、平成31年、令和元年

度が約260万円ぐらい。このあたりの金額をベースにしまして、これぐらいの金額のごみ収集になるのではないかなということで、260万円の要求をしております。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 去年の実績で予算計上したということではなくて、これを積算するために資源物の奨励金、単価があるはずなんです。例えば紙であれば1 kg 3円とか5円とか。それを積算して計算すれば260万円になるんですから、当然260万円計上するためには、回収の量にその単価を掛ければこうなる。私はその辺把握しているのかなと思って聞いているんですよ。いいです。

それと、この260万円、団体と業者に払うことになっていますけれども、260万円のうち業者にどのぐらい奨励金が行っているのかなと。そこをお聞きます。割合でいいです。何割ぐらい行っているか。

○委員長（竹花邦彦君） 川原課長。

○生活課長（川原栄司君） 大体の割合で令和3年度の実績で言いますと、業者のほうで10で、あとは団体のほうが9というような分量になります。割合で言いますと10対9の割合で、事業者のほうに10行って、団体のほうに9行っているという状況でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 大体260万円の6割ぐらいが業者に行っていると思うんですよ、私は。単価が業者のほうが高いはずですのでね。そこはちょっと把握しているのかどうかと思って聞いているんですよ。何か答弁あったら。

○委員長（竹花邦彦君） 川原課長。

○生活課長（川原栄司君） おっしゃるとおり物によって違いますけれども、例えば紙類であれば業者登録のほうが1 kgにつき4円で、団体には3円ということで登録業者のほうが高いですけれども、金属類で言えば、登録団体が1 kgにつき5円ですけれども、登録事業者は2円。それから、瓶類で言えば、登録団体が3円で、登録業者が1円。それから、衣類でありますと、登録団体が5円で、登録事業者が1円ということで、奨励金の単価的には4項目のうち3項目が、登録団体のほうが高くなっております。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） それはいいですが、登録団体が110団体で登録業者が4業者とこの説明資料に書いてありますけれども、実際活動しているの団体、業者はどのぐらいありますか。

○委員長（竹花邦彦君） 川原生活課長。

○生活課長（川原栄司君） これも令和3年度の実績で申し上げますと、登録業者のほうが3業者、それから実際の登録団体のほうが47団体のほうに交付している。交付団体は47団体、交付業者のほうが3業者というふうになります。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） このごみの減量化については、去年の2月に議会のほうから市長にいろいろ提言をしていますが、その提言書を川原課長は見ていますか。ちょっとお聞きます。

○委員長（竹花邦彦君） 川原課長。

○生活課長（川原栄司君） 提言書のほうは拝見させていただきました。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 見て、どういうふうに関心していますか。感想をちょっとお聞かせください。

○委員長（竹花邦彦君） 川原課長。

○生活課長（川原栄司君） まず、ごみの減量化の大切さについて再認識したのと、やはり先ほど申し上げた一絞り運動みたいにくっくつやっつけていかなきゃならないのかなというふうな気がしております。あと、宮古市でなぜごみの排出量が多いのかなという原因究明がなかなか我々もできていないのが、まず的確な減量化対策につながっていないのかなという感想を持っています。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 今の集団回収の奨励金制度、もう20年近くなります。私が言いたいのは、もう所期の目的は既に大体達成していると。この制度は。しかも、ごみを分別して回収すると。この制度ができたのは、市民の皆さんが燃えるごみ、燃えないごみ、資源物もごっちゃにして出したわけですよ。当初は。それで、分別をすれば、ごみでなく資源になると。分ければ資源、混ぜればごみ、これをスローガンにして20年やってきた。そのときにこの制度を発足させて、一つのモデル事業として奨励金を出して分別をしてごみの減量化を図りましょうということで始めてきているわけだ。今はもうそういう時代ではないですよ。多くの市民が家で分別をして、地域にあるごみステーションにみんな出しているわけだ。それを、この制度があることによって、その分別にブレーキがかかるという逆効果になっている部分があるんですよ。それで、市長に提言する中では、実態を調査しなさいと。そして、実態を把握して、この制度を見直してほしいということを市長のほうに提言しているんですよ。実態調査しましたか。把握していますか。

○委員長（竹花邦彦君） 下島野市民生活部長。

○市民生活部長（下島野 悟君） まず、今実態調査の件についてお答えいたします。

特別、実態調査というのはまだしておりません。それで、資源物の集団回収の件ですが、昨年2月、議会の方から市宛てに提言書を頂きました。私も読ませていただいております。その提言書を作成するに当たって、議会内、私議会事務局長でございましたので、内容についても把握しております。いろいろな議論の中で、資源物の集団回収奨励金事業は継続すべきだというふうな内容だったというふうに記憶しております。それなりに分別は大事です。分別のほかにも、例えば子供会、あるいは小学校、中学校のクラブ活動行事への貴重な資金にもなり得る。プラス、分別の啓蒙にもなるという、そういうふうな両輪の部分でこの事業は必要というふうな結果になったように記憶しております。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 奨励金の資金が子供会の、あるいは町内会の活動資金になっている。それは別にいいんですよ。ただ、目的に反することになっているということを私は強調しているわけだ。端的に言えば、一般の市民が奨励金なしでみんな分別して地域では出しているんですよ。それを、端的に言えば、奨励金をもらって分別して回収するという逆行するような制度になりつつありますので、子供会とか学校の資金にこれを使っているというのは、本当はおかしい話なんですよ。子供会の資金は別に検討せねばならない。ごみの減量化とは別問題なんですよ。子供たちの活動資金に奨励金を充てるというのはおかしい話。そこを勘違いしているから私はしゃべっているわけだ。去年、前の教育民生常任委員会で提言するについてはいろいろ調査をしたり、いろんな検討を加えて、現状、それから課題、そして提言というふうにはやってきているんですよ。前の教育民生常任委員会で私もいろいろ調べたんです。各小・中学校、それから町内会。そうしたら、所期のこの制度の趣旨に沿ってやっているところはほとんどないんです。極端な話、ある団体では、この奨励金で人を雇って分別をしていると。そういう実態もあるんですよ。本末転倒になっているわけだ。子供会でも、以前は子供会で各

地域を回って回収していたんですよ。今はほとんどやっていません。小・中学校、地域を回って回収はしていませんよ。私が聞いている範囲では、1校か2校、地域を回って回収しているという学校もあります。ただ、それはもう年に1回だけです。夏休みに。そういう実態なんですよ。だから私は調査をして実態がどうなのか、そこをまず把握しなさいと言っているわけだ。市長にも提言しているのに何でそういう調査をしないんですか。本末転倒になっているんですよ、これ。当初の趣旨と反するようになって。重ねて言いますが、多くの市民は奨励金なしで分別をして地域のステーションに出している。一方は、簡単に言えば奨励金をもらって分別する。そういう形になっているんですよ。市民の皆さんに申し訳ない。ちゃんとやっている市民に。

○委員長（竹花邦彦君） 下島野部長。

○市民生活部長（下島野 悟君） やはり調査のほうは、今後の事業の継続、あるいはどうするかについて必要だと思いますので、調査のほうはやりたいと思います。ただし、この奨励金の事業については、議員さんそれぞれの思いがあるんだとは思いますが、議会全体としては長門委員さんのおっしゃることだけではなかったと私は思っていますので、調査も踏まえて事業を検証したいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） それは、子供会、あるいは生徒たちの活動資金になっているからということなんですよ。だから、それは別な形で考えるべきなんですよ。この交付金の趣旨目的とは違っているんですよ。そうでしょうが。例えば、子供会の活動資金に充てるのであれば、例えば各学校で地域のごみ拾いをやるとか、あるいは缶類を回収して歩くとか、そういうのに対して奨励金を出して活動資金に充てると。これはいろいろ内部で検討してほしいんですよ。ただ、今の奨励金制度というのは、ごみの減量化というのが主な制度の目的なんですよ。そのごみの減量化の目的に沿っていますか。活動資金に奨励金を充てるというのは、なっていないんですよ。

○委員長（竹花邦彦君） 下島野部長。

○市民生活部長（下島野 悟君） ごみの減量化につきましては、これは生活系ですけれども、家庭のごみですけれども、令和元年度、1人1日平均731g。それが年々減ってきてまして、令和4年度は……。すみません、ちょっと単位を間違ったかもしれません。令和元年度が731g、令和4年度が717gです。一応うちのほうとしては、令和5年度はマイナス5gの712gの計画で減量化を図ってまいりたいなという考えでございます。あと、資源物といいますか分別のお話をさせていただきますと、令和6年度からプラスチックごみの分別を始めますので、令和5年度1年間かけて地域に入ってご説明してまいりたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 時間ですであれですけれども、いずれ、いろいろなそういう所期の制度の趣旨に合わない実態があるので、それをまず調査してください。市民に対して申し訳ない。そういう分別の意識をみんな市民の皆さん今持って、そして地域のステーションに持っていつているわけだ。その意識を高めるために始めた制度なんです、これは。そこをちゃんと理解してもらわないと困りますので、よろしくお願いします。終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員に質問を許します。次は松本委員です。

落合委員。

○委員（落合久三君） 予算書76、77ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、12節に委託料、委託料の上から5番目、宮古保健センター総合管理業務委託料1,132万8,000円。私だけが知らないと思う

ので確認の意味で、これは何というところに委託しているのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 庁舎管理の一環で、この庁舎を全て寿広さんのほうに委託しておりますので、それで委託料が案分されて出てきた数字でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 寿広さんに本庁舎も含めて委託をしていると。案分で保健センター分だというお答え。落合委員。

○委員（落合久三君） 課長の答弁した中身は分かりました。それで、保健センターの管理業務、端的に言えばどういう業務ですか。管理している業務の中身。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） 職員の入退室の機械警備。保健センター独自の裏口がございますので。西側の。そこの機械警備と認識しています。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 全体の寿広さんが委託料をもらっているのの面積等の案分で、保健センター分はこのぐらいたというのとは分かりました。

それでは、予算の説明資料のほうに移ります。予算説明書の41ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の41ページの4番目の成人健康診査事業の下から2番目、さわやか健診委託、予定人数300人、予算措置として311万3,000円ですが、これは私の理解では16歳から39歳までの人を対象にして行う健診だと。その意味では、国保加入世帯の40歳以上の人に対する特定健診とはちょっと対象も違うと。違うからここに書いてあるわけですが、このさわやか健診300人と書いてあるんですが、そもそも対象者数は何人ぐらいなんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 対象者につきましては、あくまでも人口の積算ですけれども、8,043名ということになります。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 8,043人が単純に言えば対象になるんだが、この300人というのは実績等に基づいて試算して見込みを上げているんだと思うんですが、令和4年度まだ終わってはいませんが、大体どのぐらいの実績ですか。受診された方。

○委員長（竹花邦彦君） 早野課長。

○健康課長（早野貴子君） 令和4年度は241人ということで、前年度より26人増加しているということで、今回300人という計上させていただいております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 私もこれも含めて医療費をどうやって抑制していくかという意味では非常に重要だし、それからそういう金でばっかり換算するのもいかがかとは思いますが、やっぱり若い人たちが大きい病気にならないように、事前にやっぱりきめ細かくやっていくというのはとても重要だと思いますが、過去の例からだと、この健診を受けて、健診の中身は特定健診ともちょっと似ていて、身長、体重、血圧とおしこの検査、血の検査、眼底、心電図等あるようですが、この健診を受けて要所見、もっと精密検査を受けたほうがいいですよというのはどのぐらいあるものですか。厳密な数字でなくていいですから。

○委員長（竹花邦彦君） 早野課長。

○健康課長（早野貴子君） 要医療、受診してくださいと言われている方が21.6%の52人です。また、何らかの生活習慣の改善等が必要ですよと言われている方が111名で46%になります。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 結構な数字ですね。そういう所見、指導を受けた人は、当然それに基づいて、実際にちゃんと検診を受けたり治療を受けるかというのはまた別問題ですが、よくやっているほうなんですか。あなたもうちょっと精密検査を受けたほうがいいよとか、食事療法はこうしたほうがいいよ、スポーツ運動もこういうふうにしたほうがいいよというところまでは追跡は難しいのかなとは思いますが。

○委員長（竹花邦彦君） 早野課長。

○健康課長（早野貴子君） 要医療になった方の受診率というのは、現時点ではまだ出せていないんですけども、要医療となった方で国保の方であれば、レセプト等を確認した上で、受診していない方には受診勧奨を行うという流れで今やっているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 次のページ、42ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、母子保健事業のちょうど真ん中に新生児における聴覚障がい早期発見・早期療育を図るため検査を実施すると。これは非常に重要で、昔からやってきたものじゃなくて、たしか、何年前だったかちょっと忘れましたが、数年前に宮古市もこれを取り始めた。我々の認識では、お隣の山田町でこれもやっているということもあって取り組むようになった事業だと思っているんですが、これは令和3年度の決算を見ますと、端的に言えば生まれた子供さん242人に対して聴覚検査をしたのが241人ですから、1人除いて99.9%ぐらい聴覚の検査をやったようですが、聞いたかったのは、そういうのを4年度もやっていると思うんですが、聴覚に障害がある、異常がある、その疑いがあるという、そういうのは分かりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 令和4年度も通常どおり実施してございます。現時点では聴覚に異常があるという方はいらっしゃいませんでしたけれども、聴覚の異常というよりも、別な疾患が見つかって要治療ということで、治療をしている方はいらっしゃいます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） ありがとうございます。

次のページ、43ページの先ほど自殺のところ、こころの健康づくり推進事業、私もここちょっと、お二人が質問したので別のことを聞きます。ゲートキーパーの養成講座。令和4年度はまだ終わっていませんが、令和3年度の実績を見ますと、9回、延べ158人が養成講座に参加したとありますが、これは令和4年度まだ終わっていませんが、どのような傾向ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 令和4年度では、現時点で12月末では市民の方は26人という参加者数でございますが、今月に事業所等が予定されておりますし、1月、2月にも事業を実施していた分がありまして、目標である年間100人というのは、今のところ超えるという見込みでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 先ほど来、そういう自殺の兆候がある、そういうおそれがある、それは何としても食い

止めなきゃならないということいろいろやっているんですが、ゲートキーパーの養成講座に参加してくる皆さんというのはどういう方々が多いんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 早野課長。

○健康課長（早野貴子君） 養成講座にはまず新任の保健推進委員さん、地域の保健推進委員さんに研修を行っております。そのほか、地域によっては民生委員さんであったり、あとは事業所の方々にもお声をかけて、ご理解いただいでくださった事業所の方々に対して今やっているという状況でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 次に、その三つ下の被災者支援事業【震災対応分】。これは昨年、令和4年度から始まった新しい事業だというふうに理解していますが、要するに震災から10年、11年、今年で12年たつんですが、孤独な状態にいる被災者をなくするというような目的で、令和4年度から田老町でまず先行的にやってみようということで始まったやつですが、346万9,000円という予算規模は昨年とほぼ同じなんですが、これもちょうと令和4年度は終わっていませんが、この間何回、どういうことがやられて、どういう成果が上がっていますか。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 被災者支援事業、今年度は田老地区に入らせていただいております。被災世帯452世帯を訪問しまして、その後、調理とか会食を行いながら、被災者同士の会話とかゲームを楽しむ語らいの会を7回開催しております。その後、小学生との世代間交流を開催して、延べ92人の会への参加はございました。評価といたしまして、アンケート等では、しばらくぶりで皆さんと会えたということで喜んでいらっしゃる方、あとは引き籠もりがちだったけれども、今日はとても楽しかったとおっしゃってくださる方々もおります。また、健康状態とか心の状態の変化をアンケートで取らせていただいておりますけれども、56.4%の方が改善しているという状況でございます。やはり調理実習とか共同体験を一緒に行うということで、被災者が自信とか自尊心のようなものを取り戻して、人との結びつきを再構築するきっかけとなったのではないかと考えております。来年度は崎山、鉾ヶ崎地区等を対象に行いたいと考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 次に、説明書の51ページ、6款農林水産業費、1項農業費の上から3番目、有害鳥獣被害防止対策事業。ここに総額では2,487万7,000円。若干内訳が全てではないようですが、この2番目に電気柵等購入費補助（80件、補助率2／3）と書いてあって、電気柵購入費じゃなく、言葉尻にこだわるものではないですが、「等」と書いてあるんですが、電気柵以外に具体的にはどういうのが考えられていますか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 電気柵のほかには、電気が流れていない金網でできているフェンス、これが含まれております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 次に、52ページ、6款1項、そして52ページの上から三つ目のシートピアなあと管理運営事業、ここは大きいというか、予算的にも指定管理料が書いてあります。これは指定管理に関わる産業建設常任委員会でも若干意見を述べたんですが、令和5年度からまた新しく指定管理が始まるんですが、採点表が100点満点のうち61点というふうに、ちょっと厳しい採点結果だったわけです。ちょっと、えっと思ったんですが、それと今からしゃべることがどういう関係があるかは私も分からないんですが、この指定管理されてい

る公社の中の管理運営に関わることですが、管理者と施設の中でいろんな事業を行っているわけですが、例えば物販がある、貸し館事業がある、レストランがある、やまひでさんが入っている、宮古水産物商業協同組合が入っている。それらを全体として見ると、売上げがこうでこうだというのも公社の決算書で出ているんですが、鮮魚、魚類、これをあそこに入って販売している人が、多分、私の理解ではずっと変わらないと理解しているんですが、そういうあそこに入っている皆さんと公社は毎年委託契約を結んでやっているものなんですか。分かりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） なあどの水産物、一業者が入っていますけれども、毎年この契約というのは、多分といいますか、契約を結んでやっていると思います。契約を結んで運営しているというふうに思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 変な意味はないんです。あそこで商売やりたいという水産の人もいますよ。ところが、事実上入れない。例えば魚介類、干物類……

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。

○委員（落合久三君） ここだけしゃべって終わります。

○委員長（竹花邦彦君） どうぞ。

○委員（落合久三君） 例えば、この部門は売上げが4,778万円なんです。結構売れているんです。ただし、仕入れが4,200万円ですから、差引きすると約600万円弱の利益が上がっていると。そうは言っても大きいですよ。そういうのを感覚的に分かっていて、他の人も入りたいが、事実上入れないと。不公平じゃないかという意見もちよっと聞かれるものですから、今そこを聞いたんですが、これは改めて聞きます。

以上です。2巡目にします。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。松本委員が終わった後、休憩に入る予定です。

松本委員。

○委員（松本尚美君） 予算説明書です。56ページからです。6款農林水産業費、2項林業費、2目の林業振興費の中の5、地域木材利用住宅推進補助金。例年どおりの予算計上要求だというふうに思いますが、これは、県の施策もありながらも、やはり市域産材の活用といいますか促進、ぜひ多く導入してもらおう。そのためには額の見直しも必要なのではないかということを再三指摘させていただいているんですけれども、これは令和5年度、令和4年度を含めた実績に基づくものだというふうに思うんですが、そういった議論といいますか、どうすればもっと、実績がどの程度あるのか分かりませんが、それを検討の余地がなかった、しなかったのか、やらなくても当然効果は上がっているというものなのか、その分析評価をまずお尋ねします。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） この事業ですけれども、令和4年度実績で9件、そのうち震災対応分が1件、それから元年台風分が1件、これはかさ上げをしている事業です。それから、令和3年度では18件、うち震災対応分が3件というかさ上げの分があります。先ほど松本委員おっしゃったとおり、額等の見直しについては提案いただいているところで、私たちも実はこれは今も考えているところです。金額のかさ上げについても考えてはいるんですが、これは県のほうで結構うちの補助金より高い金額を補助している。しかも併給できるということです。ただ、件数が少ないのでなかなか競争率も激しいのかなと思っております。これも件数を見ながら検討していきたいということで検討しております。それから、私たちとしては震災あるいは災害対応分が減っ

てきていますので、事業費として徐々に減ってきている状況があります。ただ、まだ元年台風分は継続して支援していくことになっております。この辺の特別な支援の終了を見据えながら、制度をつくり直したいなということでもいろいろと考えているところです。例えば、現在住宅だけに支援しているんですけども、これを例えば事業所、あるいは店舗等に使えないか、リフォームに使えないかということも検討はしているところです。よろしいでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 鋭意検討中。これは新年度やむなしかなというふうに思うんですが、課長からは事業所、店舗、そういったものも含めて、要するに利活用とか利用を増やすという前提ですれば、ぜひ評価をして、その評価に基づいてしっかり、どうやったらサイクルが回っていくのか、そして振興が図られるのかということもぜひ早く結論を出して、拡充、拡大していただければという希望を申し上げたいと思います。県のほうは確かに木づかいということで、子育て世帯とかそういった部分もありますし、経済対策とすれば、やはり地元の大手のスーパービルダーとかそういった大手の部分もさることながら、やはり地域の業界の方々がいかにこれを活用して、そしてやはり地元ならば受注がより可能かなという部分、やはり地元を優先していただくということでも、ぜひご検討いただくべきお願いをする部分かな。期待したいと思います。

それから、もう一点はこの木材利用なんですけれども、例えば地元でもどこの製材所なり、今は乾燥材とか集成材とか様々あるんでしょうけれども、基本的にはグリーン材を使えませんので、そういった流通の部分もそういった業界の方々としっかり協議していかないと、宮古で生産された用材が、基本的には恒常的には市外に出ている。市内にはなかなか流通しないというような現状もあるのではないかと思います。だから、そういった流通の部分です。一番使いやすいのは合板であったり、あとは集成材であったり、そういった部分が使やすいんですけれども、要は用材としてそういったものがどう流通するかという部分をしっかりと押さえていく必要があるかなというふうに思いますが、その辺はどうでしょう。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 全くそのとおりだと思いますし、私たちもいろんなところと話を今後も続けていきたいと思っています。特に宮古市、宮古地方は以前から合板であったり、最近では集成材であったりというのが工場の主力になりつつあると思っております。ただ、合板とか集成材ばかりに木材を出荷すると、A材、B材、C材といって、Aから品質がいいんですけれども、それらに出すとみんなB材、C材という価格の安い木材という取り扱い方をしてしまいます。なので、それ以外の建築用材として使われるものはきちっと売っていくというようなことを考えて、木材の価格を上げて森林の価値を高めていきたいと思っています。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） その点もぜひトータル的にパッケージとして進めていかなければならないのかなというふうに思います。

それから、57ページです。同じ6款農林水産業費、2項の林業費の2目の森林づくりの事業です。これは、このとおり読めばそのとおりなのかなと思うんですけれども、ちょっと確認なんですけれども、間伐材の運搬、要するに間伐材を山から搬出したという理解だと思えます。1,500㎥を予定しているということですが、これは新年度の話なんです、令和4年度、3年度を含めて、新年度も同じかもしれませんが、間伐材を山から出してどう活用しているのかというのをちょっと説明いただければ。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 間伐材については、まだそんなに太くないといえますか、50年、60年にはなっていますが、実際にはそれほど管理がされてきていない森林が多くて、まだ細い状況というのが現状です。なので、多くがバイオマス用の燃料、釜石とかに搬出されていると思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なるほど。細い。太い巨木じゃないと。細いことなので、用材としてはなかなか使えないのが主だということですか。分かりました。じゃ、細いバイオマス燃料ということですが、これは事業者、業者をどこか経由していると思うんですが、委託先ですか、補助金。補助金があると1社でなくて相手は複数いらっしゃると思うんですが、この説明をお願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤課長。

○農林課長（飛澤寛一君） これは事業は森林組合が行っております。市内、林業を行っている業者はあるんですけども、植林から下刈り、除伐、枝打ちといったような作業を全てできるというところがなかなかないということで、森林組合が行っております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） じゃ、すみません、勉強のために。この補助率というのはどういう割合なんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 国、県、それから市がかさ上げをしまして、93.5%という補助率になっています。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） かなり高率な補助事業ということで、これは継続してずっと今後もされる補助事業かなというふうに思いますが、もっと管理ができていない森林をどう管理していくかという部分で、今、農林課さんで捉えている課題。森林組合さんぐらいしかいないのかな。植林からサイクルを回せるのはということもありましたけれども、課題としてはどんな課題を捉えていますか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤課長。

○農林課長（飛澤寛一君） まず人材が不足しているということが一番だと思っております。なかなかサイクルを回そうと思っても人がいない、伐採できないというところが今の状況だと思っております。なので私たちは担い手育成事業にかなり力を入れているつもりです。なので今も研修生もおりますし、来年から研修したいという相談を受けている方、あとは今後林業を仕事にしていきたいということで来ている方も7名、8名ぐらいいらっしゃいます。これでもまだまだ足りないとは思っております。最近ですと東京とかそういう都市部でも実は若い人たちがベンチャー企業のように林業に取り組んでいる方々がいらっしゃいます。若い方々で会社をつくって、間伐、植林とか、そういった今まで業者がやってこなかった仕事に入ってきているという例もありますので、それも見ながら担い手を育成して事業展開していきたいなと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 期待をしたいですが、人材不足ということになれば、人材を受け入れて育成するとか、これは宮古だけの課題では当然なく、全国的な課題だろうなというふうに思いますが、その中でも受入れ環境をしっかりつくっていく、予算も含めてどう対応していくかというのは、やはりそれぞれのオリジナルといえますか、工夫も必要なのかなという思いが改めてしていますから、一般質問でもちょっと取り上げましたけれども、やっぱりそういった受入れ環境、市有林を中心にお話ししましたが、そういった環境をベースにした、拠点にした受入れ環境をつくっていく必要があるのではないかと改めて思いますから、そこはぜひ

期待したいと思います。

それでは、58ページです。6款農林水産業費の2項林業費の3目の造林費です。公有林、分収林はあるわけですが、これも課題とすれば、こういった作業を通じて森林、山の管理をしていくとなれば、やっぱり人材が不足しているのかな。山主さんがほとんどじかに山の管理をするというケースがどんどん少なくなっているというふうに思いますが、まず分収林の保育管理事業で、これらの今現状の課題、これはというのがあるのであれば教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 分収林ですけれども、市役所も関わっている以上は、伐採したら必ず植林、育林という形でサイクルを回していかなきゃならないわけですが、非常に植林にお金がかかるというのが正直なところです。木材販売した金額だったら結構な金額になっても、結局植林しようと思うと、その分で大分収入が減ってしまうということで、なかなか伐採まで手をつけられないというところがあります。なので、従来のような皆伐といいますか、全部切って植えるというようなことではない伐採、販売の仕方もある必要があるのかなと思っています。特に最近植林しても鹿がすごく多くて、実は鹿に全部食べられてしまって、もう一回植えなきゃならないというような状況もありますので、全部切って植林していくという時代ではもしかしてないのかもしれないです。間伐をして間を抜いていって、その間に植えていくというようなことも考える必要があるのかなと思っています。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） その認識はそのとおりだなと思って今聞いていました。もう一つは、市行造林は、市と部分造林といいますか、組合なり相手方がいて分収契約を結んでいるということですね。そうすると、市の立場と、やはり契約の相手方の立場が若干違うのかなという思いもしないでもないですが、持っている相手方は収支が合わなくてもという言い方は変だけれども、切るなら切って幾らかでも配分をもらいたいという思いを持っている人もいないわけではないのかなと思ったりはするんですけれども、実際に市行造林、ちょっと私も全て理解しているわけじゃないんですが、国有林での分収地区でやった場合、皆伐した結果、大きな災害につながったというのは当然ありますね。ですから、サイクルを回すというのは非常に大事な部分だし、それに手当てしていく材価が本当にあればいいんですけれども、足りないということになれば、例えば県行造林とやり取りしているところで県の管理ができるか、なかなか材価がないので管理ができない。場合によっては買い取ってもらいたい雰囲気も感じたんですね。立木を。じゃ、誰が責任を持って将来にわたってこれを管理していくのかというと、森林環境譲与税とはいえ、それで全てやれるわけでもないな。やはりある程度民間レベルでもって育成、そして育て、そしてトータル的に管理していくためには、材価の問題もあるんだと思うんですけれども、やはり川上から川下にそういった材を出して、そしてそれをどう活用するか。そして、そのお金が山のほうに回っていくというサイクルをやはり求めていく。それは、じゃ、誰が責任持ってやるのか、主体的にやるのか。全て行政というわけにも当然いかない部分だろうなというふうに思いますが、いずれこの分収、なかなか材価がないので進まない、生産もできないという今状況かなというふうに思いますから、さっきの森林づくりにも関連するんですけれども、これをどうやって回していくかというのは、農林課だけではなくて全庁的に観光。観光はないかもしれない。いずれ定住を含めて、そういった協力隊も含めて、どうしていくかということがやっぱり期待されるのかなというふうに思います。伊藤部長、どうですか。3月で一区切りですが。何か意見がありますか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） 市行造林だけでなく、やはり林業において、第一次産業において担い手の確保、そして育成という部分については、やはり本腰を入れていかなきゃならないと。産業振興ビジョンの中でもそれはうたっていますけれども、ただ思っただけじゃなくて、実際先進地、この間林業には自伐型の高知県の佐川町の例もありました。やはり思い切った転換といいですか、そういうのにチャレンジして行って、宮古というのを目立つようにしていきたいというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。

では、59ページです。6款農林水産業費、3項水産業費の2目の水産振興費の中の下段ですが栽培漁業推進事業。これはこれで理解しました。これは私も陸上は、種目は違うんですけれども、二十数年前に提言した部分があります。それはトラフグだったんですけれども、なかなかご理解いただけなかったなという残念な思いがしていますが、同時に私はやっぱりこういうつくり育てる部分と、いかに安定的な通年出荷をしていくかという部分で、新冷凍システム、CASに限らずです。CASは私、熊坂市長時代にも提案したんですが、ほとんど相手にされなかったんですけれども、やはり通年出荷して安定した対応をしていくためには、新冷凍システムの調査研究というのも新年度なぜやらないのかなという思いなんです。残念ながら載っていないんです。これはやっぱり同時並行でやっていく必要があるんじゃないか。もしくは先行して今のアワビの部分とかここから、養殖ではないんですけれども、そういった部分をどうするか。やっぱり同時にというか、先行してもいいですからやるべきだと思うんですが、どうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） まさに今回つくり育てるということで、先ほどウニの陸上養殖の話もありましたけれども、そういった通年出荷というのは一つのポイントだと思います。取れないときに高い値段でというところだと思います。まして磯焼けの部分でウニの有効活用ということが一つ資源をうまく活用するポイント。今ご指摘のあったのが、それをさらに拡充するような形でCAS、三陸町のほうでも使っている業者とか聞いてございます。令和元年にはCASというのはどういうものかということで、水産課のほうでも出張した経緯等もございます。そこからしばらく時が流れましたけれども、そういったCASの普及の具合ですとか、あるいは今の市の事業者さんがどのようなお考えを持っているかというあたりを聞きながら検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（竹花邦彦君） 暫時休憩いたします。

午後3時02分 休憩

午後3時19分 再開

○委員長（竹花邦彦君） それでは、休憩前に戻り審査に入ります。

田中委員に質問を許します。

田中委員。

○委員（田中 尚君） 私も予算説明資料に基づきまして質問いたします。

41ページ、4款衛生費、1項保健衛生費の中の健康づくり推進事業、午前中に畠山委員が取り上げた質問でもあります。私は一般質問で提起した課題としてウオーキングポイント制度の実施ということで求めた経緯があります。畠山委員の表現は健康ポイントという、それぞれ名称が違ったわけでありますが、お答えを聞い

ておりまして、菊池地域保健医療推進監の答弁によりますと、怒らないでくださいね、私の簡単な受け止めは、金がかかり過ぎるから面倒だと、今調整中だと、そういう内容に私は聞いたんですが、私のこの受け止めは間違っていますか。確認です。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池地域保健医療推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） 大変申し訳ございません、言葉が足りませんで、そこだけ聞けばそういうように聞こえるかもしれませんが、もうちょっと深いところに当たっては、多分、もしかしたら田中委員さんも歩数計のアプリを入れているかもしれません。そういった住民の方たくさんいらっしゃると思います。私も入れております。そういった一般に流通しているというか利用されているアプリが、それぞれの住民の方いるものですから、宮古市であえて健康アプリというか歩数計のアプリというか、そういったのをつくる必要があるのかどうか。つくってやっているところは、有料のアプリであればただの歩数計だけでなく、ポイントがいろいろたまって買って買物のとき使えたりとかというように有効に使えるわけですね。それを宮古市がやるとすると、インセンティブをどうように設定するかとか、そういった課題がやっていくうちにいろいろ見えてきまして、それを総合的に勘案すると、事業費もかかってくるというところで、トータルの考えなきゃならないなと。それプラス、さっきもちらっと言いましたけれども、脱炭素系のポイント、そういった歩数計に抱き合わせてそういった部分を、私もやっていますよみたいなのを抱き合わせてというような考え方を構築していかなきゃならないんじゃないかというのが、今年一年やってみて、コロナでなかなか3年間そういった検討ができなかったものですから、改めてやったら、後ればせながらそういった結果につながったということで、少し考えさせてください、検討させてくださいという意味でございました。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 宮古市がこの問題をどうするかということで、いわゆる私たちが用いております表現でいいですと先進地視察ということで、遠野市と神奈川県の小田原市を研修したというふうに聞きましたが、随分金額にばらつきがあるなと思いました。遠野市の場合ですと数千万円、小田原市の場合ですと400万円から600万円というふうに認識を示されたと思うんですが、私はこの事業の目的は、推進監は触れませんでした、やっぱり市民の方が健康になるということは、逆に言いますと医療費の節約につながると。やっぱり健康の一番の源は、食べて、寝て、動いてと。この動く一つのポイントが歩くことだと言われております。歩きたくても歩けない方もいないわけではないですが、基本的には健常者の方が健常な状態をさらに維持するため、そのことを通じて医療費の節約というふうな効果も考えると、私は単純に市民の方が健康づくりで、そこにプレミアムという形でのポイント付与ということはどう捉えるかと。私のイメージは、これは岩間産業支援センター所長が担当している分野でもありますけれども、地域商品券と同じような効果がある意味期待できるんじゃないかというのが私の一般質問での目的だったというふうに私は記憶しております。歩けば歩くほどポイントがたまって、なおかつ地域の商店街での買物ができますよと。そういうものとしてのウォーキングポイント制度というふうなことを言いました。午前の畠山委員の健康ポイントというものが、やっぱり同じような意味でポイントがたまったときにどうするかということもあるんですが、そのことによってやっぱりご本人さんの健康状態の維持等々、そのことに伴います医療費の節約ということの効果も考えたら、やっぱりこれは、先ほどの認識ですと、市がそういうアプリをつくらないといろんな意味で問題があるかのような認識に受け止めたんですが、私はそういうふうには考えなかったものですから、極端なことを言いますと、今非常にスマホ、高校生、中学生も持っている時代です。年齢をどうするかということの中で、そこはクリアできると思うんです。

やっぱりある意味、ある程度の年齢をしいて、そして、例えば1日5,000歩、1万歩というふうになったときに、それぞれの方が持っているスマホならスマホをこうですよということで出したときに、基本的にはそこはやっぱり信用するということになるかと思うんですけども、そういう状態を達成した方に対して、市としていろんな政策的な対応は可能だと私は思ったものですから、そんなに市独自のアプリをインストールしなきゃならないとかという発想は私にありませんでした。したがって、そこは遠野市も、それから小田原市さんも、そこに結構大変な整備費がかかっていたというふうなご認識だなと思って聞いたんですが、私の出発点はそうでした。したがって、単刀直入に伺いますが、市がそういうアプリをつくらない、インストールして、そこでチェックをしないとこの事業は前に動かない、そういうものかどうかということですか。設備投資しなくても、実績がちゃんとチェックできる、それで動いたらいいんじゃないのかということです。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） 確かにそういうやり方もできると思います。簡単に言えば、それぞれが入れているアプリの歩数計のやつを持ってきたら確認できるというアナログ作業になってしまいます。ここで、やっぱりせっかくスマホを使っているんだったら、その登録した歩数が自動的にアップになるようなことを考えないと、住民の方もこれを確認するにわざわざ行くのかということになってしまうので、そうじゃないやり方と考えると、一つのアプリを使って、それに加入していただく。そこに経費がかかってしまう。それで果たしてどうなのか。そこまでやってというところで、小田原の加入率、人口が20万人弱に対して、正直申し上げましてまだ4,000人も行っていないです。そういった加入率がある中で、ほかの方は独自のアプリを使ってやったりとか、じゃ、それぞれアプリを使っている人は持ち寄って集計して、その合計に合わせてポイントを付与しようとかという、片や一つのアプリを使ってデジタルでやって、片やアナログでやってという、何かすごく矛盾したというか、手間暇がかかることになってしまうので、それだったら、やはりDXをうたっているところであれば、一つのアプリにというところで、そこがまだ詰め切れていないなというところがございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） DXという一つの手法、技術的な手法を活用して、もっと日常的に言いますとSNS、様々な意味で市民から、あるいは市民同士の情報発信がありますよね。これはやっぱり申請にも使えると私は思うんです。ですから、簡単な話を言いますと、すぐ写真は撮れますから、申請の方法は、その写真を撮って市役所の担当窓口に送る。市役所のほうでそれを受け付けてやれば、わざわざ行かなくても申請はできるし、今そういう方向で庁内の事務も見直しをして様々な証明書も出していこうということですから、ここは西村デジタル推進課長に相談をすれば一発でA案、B案、C案ぐらいが出てくるのではないのかな。あるいは、これからさらに推進しようとしております様々な諸証明を、わざわざ出向いてなくても申請が可能ですよ。そこにセットすれば、そこは何も1本にする必要はない。様々な手法で文書、同じだと思います。住民票の交付も納税証明書もいずれはそういう形で。役所ですから一つのツールを用意して、それでやろうというふうなイメージは分かりますけれども、現時点でまずやれるところからやっていきたいと思いますという選択肢もあり得るでしょうという意味で私は聞きましたので、慎重な検討はよく分かりますし、大事なことでありますけれども、まずはやる中で欠陥を是正していくということもあっていいのではないかなと思ひまして聞いていますので、念のため。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） そこまでは考えたんです。田中委員と同じように。写真を撮って送ったらいいんじゃないか。集計です。結局、職員1人がそれを集計して、手間暇かけて、時間を取られてしまうという。その部分をどうデジタル化していくかというのを考えると、やっぱり行き着くところは一つのアプリにして、それに入ってもらったほうがいいんじゃないかというようなことも出て、それを詰め切れていないというところがございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） ちょっとそこは執行に関わる部分でもありますので、ちょっとこれだけやるわけにいかないので、いずれ私の受け止めは、実施に向けて検討しているというふうには受け止めておりますので、そこはあまり設備投資はしないで、しかも、ある方々が意欲を持ってやっぱりどんどん健康度を増すような、そういうツールをつくるために、やっぱり引き続き鋭意検討にご努力をお願いしたいということで、次の質問に移ります。

ページ数が43ページになります。これも先ほど出ましたサーモンケアネットの部分であります。これは私、早野課長のお答えを聞いておりますと、いろいろ実績も含めて緩やかでありますけれども、例えば参加登録状況も前年度よりも250人増えた。しかし、5.5%の参加状況だということで、簡単に言いますとこのサーモンケアネット、一つには協議会の参加団体で増減はありますか。入っていた診療所あるいは介護施設がサーモンケアネットを抜けたとか、その辺はどういうふうな状況でしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 昨年度と比較して2施設減少しておりますけれども、これは事業所の閉鎖によるものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） サーモンケアネットの事業を推進しようとするメンバーには変化はないというふうなことが確認できました。その下で、あとは大事なことは登録患者数が非常に少ないというふうな印象です。緩やかでありますけれども増えてはいるんだけれども、そこにマイナポイントのいろんな診療所の保険証に代わり得るというようなことも出てきた。しかし、大事なことは、この問題についての活用の必要性は高いというふうな認識も示されました。したがって、これは引き続き推進していきますというふうな行政側の意図が確認できたというのが私の理解でありますけれども、だとすると、ここから先は今までの努力も振り返りながら、どこを強化すれば本来目指すところのサーモンケアネット、ひいては医療費の節約といえますか削減効果が期待できるサーモンケアネットを実現できるというふうにお考えでしょうか、伺います。

○委員長（竹花邦彦君） 早野課長。

○健康課長（早野貴子君） 委員おっしゃいますとおり、登録者数を増やすこと、また参画団体を増やしていくことというのは必要なことだと考えてございます。今回、参加団体につきましては、コロナ禍で治療以外の患者さんが中に入れない状況もございまして、先生方にそのところを周知しながら入っていただくようお願いするというのがなかなか難しい状況でございました。そこは引き続きやらなければならないと思っております。また、参画団体の中で介護事業所数がどうしても少のうございますので、やはりここは在宅医療も踏まえながら必要性を説いていきたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 私が考えているポイントを押さえた上でのその数値を上げることがやっぱり重要だと

いうことでありますので、引き続きご努力をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。45ページ。ここは診療所費の部分で伺います。ここは4款衛生費の1項保健衛生費、5目診療所費の部分であります。本年度予算が3,151万5,000円という提案をされております。私は何を聞きたいのかといいますと、この中に今までにない表現が出てまいりました。それは何かといいますと、施設の維持管理等を行う。この施設というのは言うまでもなく今の休日急患診療所。じゃ、この建物の所有者は誰なんだ。宮古医師会だというふうに私は認識しております。そうしますと、そもそもここに休日急患診療所をつくる際に、宮古医師会さんとの契約をしてあったのか。建物の所有権が医師会のものであれば、雨漏りだとか施設の維持管理等については当然建物の所有者が負担すべきものというのが私の理解であります。今回、あえて宮古市が雨漏り対策調査業務委託30万円を計上したということは、次の改修工事費も宮古市で負担しますよというふうに理解したんですが、そういう理解でよろしいのでしょうか。伺います。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） まず、医師会との契約につきましては、無償で休日急患診療所としてお借りするということで、現在のこの雨漏りの状況が、医師会の一つの建物ではあるんですけども、医師会の事務局側には何らそういう状況が起きておらず、休日急患診療所側にだけ壁からちょっと雨水がしみ込んでくる状況がございます。それで、今回調査をしなければならないというところになりまして、工事につきましては令和6年度を想定してございますが、それに関しては医師会とは工事が必要だと思うというお話はしてございます。そこに関しては医師会が全面的に持つという形ではなくて、医師会からもご負担いただくことになろうかと思いますが、市からもしっかりそこを助成する形で休日急患診療所の運営ができるようにしていきたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 私は今日の審議を想定して言ったわけではないんですが、ただより高いものはないですよということを先日引用させていただきました。今、普通考えたら、休日急患診療所というのはある意味重要な役割。どういう役割かといいますと、県立宮古病院の救急業務に対応する先生方の患者を減らそうということで始まったのが一つの動機だったというのが私の理解であります。そこに医師会さんのほうから、ここを使っていいですよということで、ただで借りることにしたと。その下で、宮古市が使う分だけが雨漏りしていると。それはやっぱり施設を提供したほうでちゃんと瑕疵のない状態で、どうぞお使いくださいというのが常識というか、当たり前じゃないですか。ましてや雨漏りが生じたとなると、これはどこにでもあることでもあります。木造建築でいけばあまりそういうようなことはないのかなと思うんですが、いわゆる鉄筋コンクリートということになりますと、設計の中身にもよりますけれども、数年たっちゃうと直ちに劣化が始まるというのがこの間指摘をされております。そこへ行くと、今林野庁の掲げております木造化の言わばウッドチェンジという方向は、やっぱり改めて日本の文化でもあります木造建築物のよさが強調されております。ちょっと話が飛びましたが。

そこで、契約のときに、私の理解では、万が一建物の構造上の瑕疵が生じた場合にどうするかという危険負担はなかったですね。なかったから、先ほどの早野課長のお答えだと思うんですが、これは確認です。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） そこについては触れてございません。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、私からも1巡目質問したいと思いますので、田中副委員長に進行をお願い

いたします。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） それでは、私も予算説明資料で質問したいと思います。40ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費のへき地患者輸送事業についてお伺いいたします。私がお伺いしたいのは、去年、田老地区で患者輸送バスを活用して地域バス運行がされました。新年度、市の公共交通担当課においても、宮古地域においても、この患者輸送バスを活用した地域バス運行について検討していく必要があるという認識が示されております。

そこで、この患者輸送バスの原担当課である健康課のいわゆる宮古地域における地域バス運行、当然、患者輸送バスの見直しという問題が出てくるというふうに思いますが、このことについての問題認識といえますか、見直しに対する検討に対する考え方等があれば、まずお聞かせいただきたいと思います。

○副委員長（田中 尚君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） これまで新里を皮切りに、新里、川井、田老と地域バス化を図ってきたところでございます。それは必ずしも患者バスをターゲットとしてやってきたわけではなくて、周辺部においては隅々まで入っていているバスが患者バスとスクールバスだったというものでございます。ですから、地域バスを走らせるに当たって、患者バスと統合したほうがよりサービスは向上するだろうという判断でやってまいりました。残るは宮古地区なんです。宮古地区が患者バスで隅々まで網羅しているかといえ、決してそんなことはないです。先ほど午前中の議論にもあったとおり、川尻とか北川目、南川目とか、そういうところについては患者バスがカバーしているものでございますけれども、ご指摘あったとおり空白地も残っているわけでございますので、何がいいかというのはこれからまた深く検討していきたいと思います。一部、患者バスの統合とか吸収という可能性もあるとは存じておりますので、これまではそういう説明をしてまいりましたが、一気に患者バスが例えば統合の対象になったりとか、一気に消滅するという可能性については、ちょっとまだ断定的なことはちょっと申し上げられないという段階でございますが、資源としては有力な候補かなとは思っております。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） なぜ私がこの質問をしたかということ、この間の議論の中で、患者輸送バスについては健康課が所管していると。したがって、公共交通担当課だけではなくて、所管課がどう考えているのかということ、ところを一つ議論されてきた経過があります。そういうこともありましたので、仮に令和5年度において地域バスを具体的に、当然どこ場所というところも含めて、スクールバスも含めて検討されるだろうというふうに思いますけれども、仮に患者輸送バスを活用しようといった場合に、原課とすればどうなんですかという、その部分を少し確認したかったので質問したわけであり。改めて、もし担当課としてご意見等があればお伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） これまでもそうだったんですけれども、田老、新里、川井、診療所を使う方にご不便のないように、公共交通とは地域バスの時間、あとその他もろもろの諸条件について検討を重ねてきたところでございます。地域バスに移行して診療所以外にまで足が伸ばせるというところは利点ではありますので、今後、宮古地域につきましても公共交通とそういうところの検討は重ねていきたいと考えております。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 一応分かりました。

次の質問に移りたいと思います。41ページ、同じ款項目の午前中にも議論がありましたが高齢者保健事業610万1,000円。ちょっとこの事業についてお聞きしたいと思います。午前中の畠山委員との議論の中では、この事業については後期高齢者医療広域連合から委託を受けて実施しますよという説明でございます。とすれば、この高齢者保健事業というのは、75歳以上の後期高齢者の方が対象になる事業だというふうに受け止めたのですが、そういう理解でよろしいですか。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） そのとおりでございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そこでちょっと私がよく理解できないのは、健康診査・医療保険・介護保険の各種データを一体的に利用して実施する。医療保険について先ほどレセプトというお話がございました。健康診査は多分健康診断等の。介護保険のデータというのは何を想定しているんですか。

○副委員長（田中 尚君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） まず先ほど委員さんがおっしゃったとおり、健康診査というのについては健康診断のデータでございます。医療保険のほうについてはそのレセプトデータということです。介護保険のほうにもレセプトというのが来ますので、そのようなデータということです。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 私が気になっているのは、この対象者の方々のデータを使う際に、当然これ本人のデータ利用について同意とかそういったものについてはどうお考えですか。つまり勝手にデータが使われるのか。そこをちょっと私はこれを見ていて、このデータ利用についてどういうふうに考えて、市のほうで一方的にそういったデータを使うということなのか、そこら辺の考え方をちょっとお聞きます。

○副委員長（田中 尚君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） こちらについてなんですが、今こうやって私が話をしているんですが、私、総合窓口課です。こちらにつきましては、保健事業と介護予防を一体的に実施するというので、まず総合窓口課は後期高齢の窓口事務をやっています。こちらのほうで確認ができる。そして、医療保険は後期高齢、あと介護のほうのデータについてもこちらの介護保険課と総合窓口課、そして健康課、この3課が一体になって実施するというものでございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 私が聞いているのは、だからそれぞれ持っているデータを、例えば健康診査結果に基づく個別支援とか訪問指導という事業があるわけでしょう。つまり個別指導をするとか個々に訪問指導する場合、その方のデータを使うわけでしょう。それに基づいていろいろと、フレイル予防も含めて75歳以上の方々の言わば健康寿命を延ばすとか様々なことを含めてやっていこうというもの。そのデータについては、私危惧しているのは、ご本人の了解を得なくてもいいんですか。そういったものを得ないでやるんですか。それとも一応ご本人の、そこについては特に問題がないんですかということなんです。私の問題意識は。法的に問題がないというのであれば問題がないとお答えしてもらったら。私危惧しているのは、市のほうでそういうことで、それぞれ個々のデータが使われていくということに対する問題認識がちょっと私の中にあるものですから、そこをお聞きしているわけです。

○副委員長（田中 尚君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君）　こちらについては、介護保険課、あと総合窓口課、後期高齢の担当になるわけですが、レセプトが来るということで個人情報、保険者ということでそのデータを使うことに問題はないと思っております。

○副委員長（田中　尚君）　本人の同意を得なくても問題はないというふうな、そういう理解だという答弁ですが。

竹花委員。

○委員（竹花邦彦君）　例えば健康診査のときには、そういうときにこれをいろいろと使ってよろしいですかと私は確認を受けて健康診断を受けているような気もしているし、医療の場合も、例えば先ほどの議論があったサーモンケアネットの場合についても、当然これは同意があって情報共有してもいいですよというふうに、私はそういった使われ方をしているというふうに認識しているんですが、そうでなくても、市のほうで必要があれば個々のデータを活用してそういった保健事業に当てられるのだと、こういう認識だと。特に法的に問題がないのだと、こういうことで理解していいわけですね。問題がなければ、私は特にいいんですが、そこが、ちょっと私はこの事業を見たときに、もしかすれば個人のデータがそれぞれ市のほうで勝手に使われるという、そういった問題が起きやしないのか。あるいはそのことがいいのかどうなのかという問題認識をお持ちなのか。あるいは、それは別に特に法的に問題がないのだということであれば、ちょっとこれはそれ以上の議論は避けたいというふうに思うんですが、その問題認識を私は聞いているわけです。

○副委員長（田中　尚君）　佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君）　ちょっとすみませんが訂正させていただきます。健診データについては、そのような保健事業に使ってもいいという同意を得ているというものでございます。レセプトデータにつきましては、保険者ということで、利用して問題がないものと考えております。

○副委員長（田中　尚君）　竹花委員。

○委員（竹花邦彦君）　だから、要するにデータの使い方によってはいろいろ違いがあるということでしょう。本人の同意を得ているものもあれば、本人の同意を得なくても使っていいよということになっているというデータもあるということでしょう。今のお話を聞く限りは、だから私は、そこに特に問題がないのか。それぞれ市のほうでそれぞれのデータをいかに、この後期高齢者のをやったとしても、その個々のデータを使うことについて、私はその問題性、特に問題がないんですか、必ずご本人の了解を得るという、そういったことは必要ないんですかということの問題認識を聞いているわけです。

○副委員長（田中　尚君）　下島野市民生活部長。

○市民生活部長（下島野　悟君）　今委員お尋ねのデータの利用につきましては、ちょっと連合のほうも確認させていただきたいと思います。

○副委員長（田中　尚君）　竹花委員。

○委員（竹花邦彦君）　質問を変えます。

説明資料53ページ、6款農林水産業費、1項農業費、そして目は農業振興費の道の駅やまびこ館の管理運営事業です。この事業説明の中に、やまびこ館備品購入費【震災対応分】1,296万円とあります。このやまびこ館の備品購入の主な内容をご説明願いたいと思います。

○副委員長（田中　尚君）　菊地川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君）　やまびこ館の備品でございますが、今回、タッチパネル式券売機、食堂で

の券売機をタッチ式、それからキャッシュレスに対応したものにしたいというのと、あとはやまびこ館のレジについて、セルフレジシステムを導入したいということで、これについては3台分を予定しているものでございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると、タッチパネル券売機とセルフレジ3台分で1,296万円ということになるわけですね。タッチパネルについては新里の中でも予算の中に盛られているというふうにちょっと見ましたけれども。湯ったり館ね。そうすると、セルフレジもかなり高額ですね。ちなみにこのセルフレジ、1台どのくらいですか。

○副委員長（田中 尚君） 菊地総合事務所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） 現在予算で見込んでおりますのは308万円でございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 分かりました。そこで、基本的な、これはどこも指定管理をしているところには、私の認識は、備品については、大体50万円以上の備品を購入する場合については市と指定管理者が協議をして、指定管理者のあまり大きな負担が生じないようにということだというふうに理解をしております。今の菊地所長の話ですと、当然これは50万円以上ということですから理解したいというふうに思いますが、いずれにしても、予算書を見てみると、それぞれ指定管理しているところの備品も含めて、かなり設備費の市の負担も大きくなっているなというふうに見受けておりますので、ぜひそこは、このやまびこ館に限らず指定管理をしているところについては、当然必要な場合は指定管理者の負担もある意味では、大きなものでないものについてはしっかりと負担を求めていく、そういうことについては今後ともお願いしたいということだけ意見として申し上げておきたいというふうに思います。

次、62ページです。62ページの6款農林水産業費、3項水産業費の5目水産科学館費、水産科学館運営事業について1点だけお伺いいたします。主要な事務事業の説明の中で指定管理料3,170万円と書いている。これは県からの指定管理料が令和5年度は3,170万円だと理解しましたが、そういう認識でよろしいでしょうか。

○副委員長（田中 尚君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） そのとおりでございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そこで伺いますが、令和4年度の当初予算での指定管理料は3,305万4,000円という予算だったというふうに思います。つまり200万円近い県からの指定管理料が減額になったというふうに私は見たわけですが、それで間違いございませんか。

○副委員長（田中 尚君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） 指定管理料自体は3,170万円というのが基本となっております。昨年度の場合はコロナの関係で利用料の不足分ですとか、コロナ機材に係る分の支援とかということで、臨時的にかさ増しになってその金額となったものでございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 決して指定管理料が減ったわけではないと、こういうことですね。了解いたしました。私は指定管理料が200万円なぜ減ったんだろうかというふうな問題認識を持ちましたので、質問したところでございます。

それじゃ、若干少し残っておりますが最後の質問になります。45ページにお戻りください。45ページの4款衛生費、1項保健衛生費の5目診療所費のお伺いしたいのは休日急患診療所の令和4年度のPCR検査の実績等が把握ができておればお聞きしたいと思うんですが、把握ができていますでしょうか。PCR検査。

○副委員長（田中 尚君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 2月までの検査実績でコロナPCR検査が44件、コロナの抗原検査が1,207件、コロナの検査は計1,251件行っているという状況です。

○委員長（竹花邦彦君） 私、質問は以上で終わります。

それでは、1巡目の質問が終わりました。2巡目の質問を予定している方は挙手を願います。

○議会事務局次長（前川克寿君） 確認をいたします。

前列、田代委員、白石委員、西村委員、畠山茂委員。

後列です。落合委員、松本委員、田中委員。

よろしいでしょうか。確認を終わります。

○委員長（竹花邦彦君） それでは、2巡目の質問に入ります。

それでは、2番、田代委員に質問を許します。次は白石委員です。

田代委員。

○委員（田代勝久君） それでは、46ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、7目エネルギー推進費のところですね。まずちょっと基本的なことなんですけれども、震災対応分という括弧つきでついているところなんですけれども、私ちょっと意味がいまいちよく分かっていないので、説明をお願いします。

○委員長（竹花邦彦君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） こちらの震災対応分ですが、復興基金を活用している事業が震災対応分となっております。宮古市の再生可能エネルギー事業につきましては復興計画に計上し、震災後、取り組んできた事業でありまして、引き続き震災対応分となっております。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。

田代委員。

○委員（田代勝久君） エネルギー推進の話、地域脱炭素化を図るために省エネルギー、創エネルギー、蓄エネルギーの取組を行うとありますが、これは再生可能エネルギー推進を前提にしていると、そういうふうな認識でよろしいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 三上課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） 宮古市のエネルギー推進、再生可能エネルギーを推進していくという考えが基本的になっております。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） それは恐らく市長以下そういう意思決定があったんだろうというふうに推察するわけですが、私はその経緯はあまりちょっとよく分かっていないところがあるので、ちょっとそそのまの話をしたいんですけれども、再エネ以外の選択肢はそのときに考慮したのかということをお聞きしたいです。

○委員長（竹花邦彦君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） エネルギーの推進というのは宮古市の場合は地域資源の活用ということで、そこに再生可能エネルギーを導入していこうという考え方がまずあります。震災後、電力等を失った状況

もあり、当時、再生可能エネルギーに取り組んでいこうということで復興計画の重点プロジェクトにも取り組みながら取組を始めました。地域資源の活用、宮古市内にあります太陽光であるとか風力といった地域資源を活用し、地産地消することによって地域の経済の活性化にもつながるのではないかとということで取組を始めております。それが脱炭素化にもつながりますし、災害時等のレジリエンスの強化にもつながるということで、こちら再生可能エネルギーの推進に取り組んでおります。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 地域資源の活用ということで説明があったんですけども、地域資源の活用、採算が取れるんだったら正しいと思うんですが、コストマネジメントとかというのはちゃんとできているんですか。設備投資にかなりコストがかかるように私は思うんですけども、その辺のコスト計算とかコストマネジメントをどのように行っていますか。教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） 三上課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） 電源の種類別によるコストというのは確かに再生可能エネルギー、ほかの例えば火力発電等に比べてコストがかかるのは承知しております。ただ、宮古市としましては、そういったこともある中で地域資源を活用した再生可能エネルギーを活用することによって宮古地域の活性化につながるというふうに考えておりますので、また、国等が脱炭素等を進めている中で、あるいは国等の支援もあり、そういったものも活用できるというのがありますので、そういった国の支援も活用しながら脱炭素、再生可能エネルギー推進に取り組んでいるということになります。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 地域資源の活用という大義名分は分かるんですけども、それは程度によります。採算の面での程度によるんですね。コストがあまりにもかかり過ぎるような事業であったなら、ちょっとこれはどうなんだろうということになるので、まずコスト計算というものをちゃんとデータに基づいて、科学的根拠に基づいて、そういう数値をできるだけ正確に出すべきなのではないかというのが私の立場なんです、その点はどうか。

○委員長（竹花邦彦君） 三上課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） それぞれの取組につきましては、当然、発電事業、新電力事業等についても、それぞれの事業では採算が取れる見込みを持ちながらやっております。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 正直なところ専門家の中でも意見が分かれているところで、非常に難解で複雑な電力問題に関する論争があると思うんです。それを本市においては、もうそういうコスト計算とか科学的根拠とかをすっ飛ばして、何でこんな意欲的に推進できるのか、私ちょっと理解に苦しむところがあるんですが、専門家の選定も、偏った専門家の意見ばかり聞いているんじゃないかなというふうに疑いたくなるぐらいの偏りがあると思うんです。ですから、専門家もいろんな専門家がいますので、やはり議論の場を、本市における再生可能エネルギーにとどまらないゼロベースで最適解を考える、そういう機会を私は設けるべきだというふうに考えますが、その点はいかがですか。

○委員長（竹花邦彦君） 再エネ導入する場合に、今宮古地域でどのぐらいの、原油、灯油等も含めて、言わば市民の使用が地域に流れているんだという点も含めて少し説明をしたほうが、田代委員については分かりやすいんじゃないかなというふうに委員長は思いましたので、それも含めてご説明をしてください。

三上課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） 今委員長からの部分になります。宮古市内のエネルギーに係る経費、約139億円年間かかっているというふうに推計されております。このエネルギー代金、現時点ではほぼ地域外からの輸入といいますか、地域外からの購入による経費となっております。我々が考えております地域資源の活用、市内の再生可能エネルギーの活用によることで、域外から購入している経費の幾らかでも地域内で賄えるのではないかとこのように考えています。それが地域の経済の活性化につながるというふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 先ほども申しましたが、それも採算ベースでどのくらいコストがかかるか。その程度によるわけですよ。何度も申しますけどね。再生可能エネルギーというのはバックアップ電源が必要になるわけです。それも全部設備投資しなきゃいけないわけです。それもコストとしてかかってくるわけです。そうすると、トータルとしてどれだけコストがかかるのか分からないのに、それを何で推進できるのか私は分からない。説明してください。コストマネジメントを一体どうやっているんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 三上課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） 宮古市のエネルギーを全て再生可能エネルギーで賄おうとは考えておりません。市で使っているエネルギーの幾らかでも再生可能エネルギーで置き換えられればいいなというふうに考えております。先ほども言ったとおり、それぞれの事業につきましては国の補助金を使ったりですとか、そのコストも計算しながら取組を進めております。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） だから、補助金を使ってバックアップ電源のいろいろ蓄電池だとかそういったものを賄うのにあまりにも甚大なコストがかかるようだったら、それは考え直す必要があると思いますよ、僕は。そのコスト計算できていないのに何で推進するんですか。説明してください。

○委員長（竹花邦彦君） 滝澤部長。

○エネルギー・環境部長（滝澤 肇君） まず、田代委員がどこの部分をもって、我々が莫大な経費をかけて再生可能エネルギーを進めようとしているのか、まずどこに疑問をお持ちなのか、その点、私のほうから質問させてもらってもよろしいでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員、どうぞ。

○委員（田代勝久君） 再生可能エネルギーというのは、設備投資を考慮しなければ燃料要りませんよね。あまりかからないと思います。そうすると、例えば一番コストがかからない……。電力というのは安定して、できるだけ安いコストで供給することが一番求められていると思うんです。世の中の的に。一般的にはですよ。ですが、そこにバックアップ電源とか、そういった設備投資だとかのコストは、料金に必ず上乗せされるわけですよ。そうすると、結局コストなので、そういうふうにかかってくると、結局それは利用する地域の住民だったとか、もっとひどいのは産業にも影響があります。産業は国際競争もしなければいけないので、それに加えて電力が安定的に安いコストで供給できないとなると、世界シェアを奪われたりするわけですよ。そういう問題も勘案してこういった推進をなさっているのかということは、ちょっと逆にお聞きしたいくらいです。

○委員長（竹花邦彦君） そうすると、田代委員の問題認識は、再エネをやれば市内の電気代がさらに一層上がって……

○委員（田代勝久君） それは日本全体のこともありますし、宮古だけの局所的な部分最適を考えればメリット

もあるかもしれませんが、でもそれは補助金をもらってやっている以上、それはコストがかかっているわけですから、そういうことも勘案して考えるべきではないかというのは私の立場です。

○委員長（竹花邦彦君） 立場はいろんな考えがあっていいわけなので、問題は、滝澤部長が言っているのは、もう少し具体的に、ここの分でこのぐらいコストがかかり過ぎていて問題ではないか。そういう具体的な指摘を含めてしてくださいというのが滝澤部長からの……

○委員（田代勝久君） それはあなた方推進しているんだから、あなた方がコスト計算……

○委員長（竹花邦彦君） 田代君、だからそういったふうに反問権は当局も認められております。要するに委員の質問についてよく理解できないところについては反問権も認めることにしておりますので、田代委員はコストがかかり過ぎているという質問なので、じゃ、そこを具体的に指摘していただませんかというのが滝澤部長の立場。

○委員（田代勝久君） ですから、コストを具体的な数字を出してくださいよ。

○委員長（竹花邦彦君） だから、予算書の中でこのぐらい経費がかかりますよ……

○委員（田代勝久君） このくらいかかるって、まだ出ていないでしょう。蓄電池の話なんて出ていないじゃないですか。バックアップ電源は蓄電池でやると言ったじゃないですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員、委員長が発言を認めてから発言をしてください。勝手に発言しないように。田代委員。冷静にね。

○委員（田代勝久君） 部長はバックアップ電源に蓄電池を考えているとおっしゃったじゃないですか。この間。違うんですか。どうぞ。

○委員長（竹花邦彦君） どうぞって、あなたが指示をするわけじゃないの。委員長は私ですから、田代委員がどうぞと答弁を指示しないでください。分かりましたか。

滝澤部長、今、田代委員の質問お答えできますか。どうぞ。

○エネルギー・環境部長（滝澤 肇君） いわゆる安定電源の確保のことだと思うんですが、太陽光みたいな、風力もそうなんですけれども、再エネ電源が不安定である。これは皆さんご承知のとおりだと思います。そこで、我々というのは、不安定電源である太陽光だとか風力だけではなくて、水力だとか木質バイオマスだとか、そういった比較的安定している電源、こういったのをミックスすることで、変動性が高い再エネ電力というのを平準化して、安定した電源にしようと考えているわけです。そこに蓄電池を加えることで非常に安定した電源がつくれるということで、私はバックアップ用として蓄電池もちゃんと整備していきますよというお話を申し上げました。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） ですから、そこを何で数値とかで示せないんですか。そんなあなたの話だけで何の根拠になるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員、数値というのはどういうことですか。

○委員（田代勝久君） もちろん電力量ですよ。キロワットアワーで示さない限りは、それは科学的に証明されたとは言えないと思いますよ。

○委員長（竹花邦彦君） それは蓄電池での言っている意味。それとも……

○委員（田代勝久君） 蓄電池だろうが何だろうが、それが安定的に供給されるという、安定的に供給される電力量を数値で示せるはずなので。そういうことです。

○委員長（竹花邦彦君） 宮古市が再エネで目標にしている電力供給量というのはどのぐらい考えているんですかということですか。

○委員（田代勝久君） 目標にしているじゃなくて、それはだって安定的に供給できるというふうにおっしゃっているから、ならば数値で示せるはずですよ。

○委員長（竹花邦彦君） 聞いているのは、だから市が考えている電力供給量は幾らぐらいですかという質問ですかというふうに聞いているわけです。

○委員（田代勝久君） どういうことですか。すみません、もう一度お願いします。マスクだからちょっと分かりづらい。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員がしゃべっているのは、どのぐらいの安定的供給量ができるんですかと……

○委員（田代勝久君） そうです。具体的な数字で示してくださいと言っているわけです。

○委員長（竹花邦彦君） だから、市が考えている再生エネルギーによるエネルギーの供給量をどのぐらい考えているのかという……

○委員（田代勝久君） 考えているじゃなくて、計算でできるだけ正確な数値を示してくださいと言っているんです。

○委員長（竹花邦彦君） 計算というのは、言っている意味分かりますか。分からないよね。

〔「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 今質問してますからちょっと待つて。

滝澤部長。

○エネルギー・環境部長（滝澤 肇君） 田代委員の発言がちょっと理解できないものですから。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員、少し落ち着いてちゃんと答弁を。かみ合わないときはまたあれですから。

滝澤部長。

○エネルギー・環境部長（滝澤 肇君） ちょっと私理解ができておりません。もう少し分かるようにご説明いただければ助かります。

〔田代委員「分かるようにってどういうことですか。だから数値で示してください」と呼ぶ〕

○委員長（竹花邦彦君） だから、何を数値で示せということなのかがみんな理解ができない。だからちょっと皆さんが、多分委員も含めて理解ができないでいると思うので。

○委員（田代勝久君） 何で安定的に供給できることを証明したことになるか、あなたの言葉だけで証明したことになるのか分からない。

○委員長（竹花邦彦君） だからそれは理解できなくても構わないんだけど、だから問題は議論がもう少しかみ合うように議論しましょうということです。だから、言っているように、最初はコストの問題やったわけでしょう。コストがかかり過ぎるとかと言って。だから、その部分が。いずれ2分ですから、取りあえず質問があれば続けてください。2巡目。

田代委員。

○委員（田代勝久君） まず、再エネ推進、私はほかの選択肢を何で除外して再エネを推進したのかということ、まだちょっと答えを聞いていないので、ちょっとそれをお答え……

○委員長（竹花邦彦君） ほかの選択肢というのは具体的にどういうことでしょうか。

○委員（田代勝久君） 具体的にですか。ほかの選択肢があるじゃないですか。

○委員長（竹花邦彦君） だから、そこを具体的に示した上で。

○委員（田代勝久君） 石炭火力もありますし、石油火力もありますし、現状を踏まえて、何で再生可能エネルギーのみを、コストがどのくらいかかるのかも分からずに推進しようとしているのか。それを説明してください。

○委員長（竹花邦彦君） ここは根本的な認識の違いがあるんだと思いますが。

滝澤部長。

○エネルギー・環境部長（滝澤 肇君） 我々再生可能エネルギーを推進していくのは、ドラスティックに一気に置き換えていくということは考えておりません。徐々に再生可能エネルギーに切り替えていきましょう、置き換えていきましょう。それはどういうことかといいますと、自分たちの地域の中にある様々なリソースを使って、自分たちでもってエネルギーを生み出す。それが我々、自分たちの地域のためになるでしょうということが前提でやろうとしております。こういうことは一般的な考え方として、例えば日本国内でも再生可能エネルギーの導入を進めていきましょうというのが国の方針として定まっております。さらに言えば、世界的な潮流の中でも、今、再生可能エネルギーを進めていきましょうということになっているわけです。その中で我々の流れですので、この辺はご理解をいただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） どうぞ。簡潔に。

○委員（田代勝久君） もう時間がないので簡潔に言いますが、メールでお伝えした方の意見をちょっとご紹介します。池田信夫さんという方がいます。電力の専門家です。「統合費用を含む非化石電源として最低コストなのは原子力であり、2100年にはほとんどの電力は核融合を含む原子力になるだろう。ただ、原発が政治的に受け入れられることが必要条件だ」と、こう言っています。

以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員に申し上げます。当市議会では原子力発電所を宮古地区内には持ち込まないというふうに条例を制定しておりますので、そのことはあえて私のほうからもきちっとお伝え申し上げたいというふうに思います。

次に、白石委員に質問を許します。

白石委員。

○委員（白石雅一君） では、私も2巡目をさせていただきます。

ページ数66ページお願いいたします。7款1項3目観光費の中段にあります宮古版地域DMOによる観光推進事業についてお伺いいたします。観光に関することは一般質問でも取り上げさせていただきまして、令和5年度はインバウンド誘致も含めてリスタートの年だということで進めていくというふうになっています。そうすると、DMO、宮古の観光に関する本当にハブ的な役割になると思うんですが、令和5年度、どういった方向性を持って進めていくのかお伺いします。

○委員長（竹花邦彦君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） お答えいたします。

宮古版DMOでございますけれども、平成29年度に宮古観光文化交流協会の中に立ち上げました。令和元年8月に観光庁の地域DMOに登録されてございます。宮古の場合は、観光文化交流協会とDMOはイコールと捉えていいというふうに思います。専任職員は1名でございます。目的でございますけれども、観光地域づく

り法人ということで、官民と連携して稼ぐ観光を推進するというものでございます。取組内容といたしましては、瓶ドンの企画プロデュースに加えてマーケティング調査、観光客動態調査を行ってきてございます。5年度についても瓶ドンのプロデュースはそのとおりでございますけれども、観光客の動態調査、マーケティング調査、そして外国客船の寄港対応としてインバウンド向けの観光マップを作成したいというふうに思っております。また、観光客動態調査を受けてインバウンド、トレイル、遊覧船事業についても誘客の戦略を立てる予定となっております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） インバウンドに向けて取組を進めていくというところなんですけれども、今回の予算書の中にも関連するようところが本当に多岐にわたってあるなというふうに思っています。鉾ヶ崎の元気市もそうですし、先週の金曜日に少しお話しさせていただいた公共交通のマップであったり、宮古を訪れる方々が利便性を高く、そしてなおかつどういったことが宮古で行われているのかというのをしっかり伝えられるような形を取っていかないといけないかなというふうに思っています。観光協会につきましては、宮古観光文化交流協会のホームページの中でしっかり各取組の紹介もしておりますし、「まるごと体験 岩手県宮古ガイドブック」というのもつくって行っております。そうなってくると、それぞれの部分をしっかりつなげていかなければいけない。マーケティングの話もありましたけれども、それをこのDMOのところで取り組んでいくには、マンパワーというか人を育てていかなければいけないし、人材も配置していかなきゃいけないなというふうに思っているんですけれども、実情、このDMOについて取り組んでいく上に当たって、人材的には足りているのかどうかというのはいかがでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 前田課長。

○観光課長（前田正浩君） 先ほど答弁いたしましたけれども、専任の職員が1名ということで、まだ経験が2年目になります。やっぱり人材の確保が大切だというふうに考えてございます。また、見てみますと、まだまだ収益を上げることを目指していないというような感じがございます。いろんなイベントを見て。マーケティング意識がまだまだ足りないのかなというような感じを受けておりますので、その辺について評価をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 観光文化交流協会に対してはこの項目ではないですけれども、委託で事業を行っているというふうに認識しております。その中で観光文化交流協会の職員の方々の部分も出ていると思いますけれども、このDMOに関する部分、こういった事業補助金という形で別で出ているので、ここに対してサポート員であったり、このDMOを推進するに当たって補助していけるような人員配置というのは、必要性についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） DMOにかかわらず、観光協会の人員体制については私たちも強化をしていきたいというふうに思っております。令和5年度、来年度ですけれども、その辺を少し市としてもバックアップしたいなというふうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） これから本当にリスタートの年というふうに位置づけるのであれば、人員は確実に必要になってくると思いますので、ぜひ強化体制を取っていただければと思います。

次の質問に移らせていただきます。もう一点、同じページ、66ページの7款1項の3目のところです。この上の観光施設管理事業についてお伺いいたします。この中に、横沢温泉静峰苑の木質ボイラー更新工事実施設計業務委託というのがあります。ここについて、こういった内容になっていくのか端的にお伺いします。

○委員長（竹花邦彦君） 菊地川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） すみません、ちょっと資料を探す間お待ちいただきたいと思います。

横沢温泉静峰苑のバイオマスボイラーの更新でございますが、現在の横沢温泉静峰苑は灯油を使用したボイラーになってございます。これを今回脱炭素化、あるいは森林資源の有効活用を図るということで、バイオマスを活用したボイラーに替えられないかということで、今回実施設計の予算を計上したところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解いたしました。更新時期に合わせたということで認識しておりますけれども、そうなってくると、この木質ボイラーはこれから静峰苑のお湯を沸かしたり、そういったことに使っていけるようにやっていくというふうに思いますけれども、実際、業務委託をして、令和6年度内には新しいものになっていくという認識でよろしいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊地川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） 令和5年度に実施設計を完了いたしまして、事業実施については現在のところ6年度を予定してございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解いたしました。よろしくお願いいたします。

私の質問は以上になります。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員に質問を許します。次は畠山委員です。

西村委員。

○委員（西村昭二君） 説明資料のほうから質問させていただきたいと思います。

ちょっと飛び飛びになるかもしれませんが、66ページの7款1項3目観光費。今ちょっと白石委員のほうも質問した横沢温泉のボイラー。300万円の設計委託料というと、想定されている総工事費って相当高いのかなと思うんですけども、どのぐらい想定されているんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊地川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） 現在、ボイラーの種類についても、チップを用いるボイラーにするか、ペレットにするかというのも検討している段階でございます。値段といいますと、確かに現在の灯油のボイラーに比べますと数段導入コストはかかります。なおかつ、ペレットとチップを比べますと、さらにペレットよりチップのほうが高いという状況もございます。その中で、現在、どちらのほうも燃料としての材料を確保できるのか、安定的に確保できるのかを含めて、現在それらも検討しながら、新年度において実施設計につなげていきたいというふうに考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 私が聞いているのは、高額なんだろうというので、300万円の設計の委託が出るということは、大まか、例えば5,000万円の工事だとか1億円だとかというものがあると思うんですけども、今のチップもしくはペレットに置き換えたときの頭に出る数字って、恐らく把握されているからこの金額だと思うんですけども、それがどのぐらいなんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊地所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） 参考見積りとして取った金額でございますが、ペレットですと約3,000万円。チップですと約7,000万円。これがボイラーの価格になってまいります。さらにこれを設置する場合の経費等もかかってまいりますので、その辺について実施設計のほうで検討していきたいというものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 結構な金額なんだと。そこで、菊地所長のほうからありましたけれども、ペレットとチップというところで、実際ペレットの入手というのも非常に困難だと今聞いておりますし、チップも高額というのであれば、ほかの選択肢で普通に大型のまきボイラーとか、そっちのほうの価格も非常に安価ですし、恐らくメンテも、そんなにお金もかからないでいけるのではないかなと思うんですけども、ここは少し、燃料の供給がうまくできるのかというリスクを考えれば、まきボイラーのほうの安価だし、メンテのほうも恐らくその職員さんとかでできることが多いと思うんです。その辺を検討して、これは見直していったほうが私はいいと思うんですけども、チップとペレットにこだわる必要は全くないと思うんですけども、その辺いかが考えていますか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊地所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） 検討の中では、西村委員おっしゃるとおり、まきの部分についても検討いたしました。まきの場合は燃料を常時投入しなければならないということで、自動で燃料を供給できないというようなところもあるようでございます。それらを検討して、現段階ではこのペレット、チップということで計画的には考えておりますが、今ご指摘いただきました全体的なコストの関係を踏まえて、また、まきの可能性という部分について、もう少しその部分は検討が必要かなと思っておりますので、関係課、農林課とも情報をいただきながら、そこは検討を進めてみたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 今の所長の答弁は非常に私は前向きなのかなと思ったんですが、また重ねて申し上げると、まきボイラーが自動でと言いますけれども、恐らくまきボイラーは燃えていくとどんどん下から燃えていって、自動で落下していくと思うんです。ですから、一度投入してしまうと、大型ボイラーであれば、ある程度太いものを入れておくと、数本で多分一日稼働できるはずなんです。そして、まきという燃料の供給に関しても、これは場所も横沢ですから、周りには非常に森林も多い。そして、農林課と協力をし合いながら、森林整備、例えばそのところで出た間伐材の利用とか、そういったものが私は効率的にできるはずだと思うんです。ここも公共のお金が行くところで、費用対効果を私はうたうわけではないんですけども、ここに7,000万円のチップのボイラーをつけると恐らく1億円は超えるんだろうと思うんですけども、果たして1億円のボイラーを導入して、ここでどのぐらい利益が取れるのかなと。であれば、地元で確保できる燃料に切り替えて、そしてやるべきだと私は思うんですけども、そこをちょっと所長なのか、例えば燃料の供給に関してできるかできないかというのは農林課長なのかあれですけども、ちょっとその辺の私の認識についてどのように当局側が考えるか、変更を本当に考えていけるのかというところをちょっと答弁いただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 菊地川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） 現在の段階で予算につきましては300万円の実施設計ということで、現在ペレットとチップ、どちらが有効かということで予算計上をさせていただいております。予算委員会の中で委

員のほうから、まきボイラーのほうも燃料の供給に問題はないよというお話をいただきました。その認識については、まきボイラーはちょっと難しいなという認識で今進めてまいりましたので、その点も含めて、現段階では実施設計の分についてはチップあるいはペレットを見積もっての予算計上ということでご理解をいただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） じゃ、ここに関しては最後にしたいと。多分水かけ論になるので。燃料の供給がまきのほうが厳しいという認識が、例えばペレットは商品として販売している。チップも取り寄せようと思えば取り寄せられるかと思うんですけども、設置した後のランニングコストの部分なんです。例えば、ここで果たして1億円を超えそうなボイラーを導入するのが本当に私は正しいのかなと。もし、まきボイラーの導入で1,000万円ぐらいで済むものであれば、残りの使わなかった9,000万円をもうちょっと有効活用できるんじゃないかなと。基本的には要はお湯を沸かす装置ですから。そこをわざわざペレットとかチップとかほかから買ってくるものを、輸送費をかけて高い燃料を使用するというのが本当にいいことなのかというところがあります。所長のほうはまきのほうの燃料の確保がちょっと厳しいという話を今……。そうではない。というので、何とか私はその可能性ももう一度検討して、せつかく農林課のほうでも林業のほうの産業振興も絡めていろんなことをやっていくと言っているんで、総合事務所単体で考えるのではなくて、やはり林業とうまく組み合わせて活用を、山に捨てられている間伐材とかそういうものを活用できるような流れに持って行っていただきたいという意見だけ述べさせていただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 菊地川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（菊地俊二君） 1点だけ。まきの燃料の確保が難しいという認識ではございません。燃料の確保については、まきのほうが燃料確保しやすいというのは西村委員と同じです。ボイラーに燃料を入れる作業といいますか、それが非常にまきの場合は手数料がかかって、24時間ボイラーを回すときには非常に手数料がかかるということがあったものですから、その部分でペレットとチップを今のところ検討しているということでございますので、燃料の確保についてはまきのほうが有効であるというのは同じ認識でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 65ページ、7款商工費、1項商工費、3目観光費の中の自然公園等管理事業の中の丸ボツの6、臼木山の維持管理委託についてお伺いしたいと思います。私、さくら堤と臼木山のことはよく決算予算等々で伺うんですけども、恐らく今年度の臼木山の維持管理委託は300万円以下で行われていると。その前の年も300万円ぐらいだと思います。決算で見ても。それで、臼木山を管理しているところが今、いいとか悪いとかではなくて、私、再三申し上げるんですけども、こういう見せるための樹木の管理というのは、伐採業者等々がやることは私はふさわしいとは思っていません。枝を切るだけとかであればチェーンソーを扱える業者さんとかでいいと思うんですけども、見せるために、それを生かしていくためには、それ専門の業者さんをお願いとか委託するところ、再三私は話をしているんですけども、たしか去年の予算委員会でもそういう形で何とかやっていきたいという答弁をいただいているんですけども、新年度の予定はどのようになっていますか。

○委員長（竹花邦彦君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） お答えいたします。

昨年度、たまたま派遣職員として本市に勤務しておりました大阪の堺市建設局公園緑地部の職員の方が、た

またま樹木医の資格を持っています。たまたま宮古に来て、現地を見ていただきました。アドバイスを受けてましたし、あと仕様書もろもろ、指導も受けてございます。5年度もまた見ていただけるということで、いずれ委託内容、桜の管理のマニュアルを、今見直しているところでございますので、まず5年度はそういう形で取り組んでいきたいと思っています。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 分かりました。そうすると、要は管理マニュアルというか、適正管理をするためのマニュアルを策定しているということによろしいですね。それで、そのマニュアルどおりに、技術的に知識的にできる業者さんをお願いするところですかということをお教えいただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 前田課長。

○観光課長（前田正浩君） 業者についても、その辺を精査しながら、なるべく市内の業者をお願いしたいということと考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） ぜひそのようにお願いします。ちょっとこれは役所とは関係ない話なんですけれども、たまたま浄土ヶ浜の松の木の、パークホテルさんが松の木の伐採をお願いしたところ、伐採業者が剪定ではなくて、とても見られないような状況に伐採してしまったという事例がありまして、宮古市の海の観光地、宮古市では一番観光客が来るところで、あってはならないことが起きているんですよ。そういったところで、やはり景観を維持するためにやる業者と、あとは、ただ切つてしまえばいいというところの業者の仕分をちゃんとしていかなないと、せっかく浄土ヶ浜を見に来て宿泊をしているのに、目の前から見えるのがぼろぼろになった松の木があるとか、そういったのが現状です。ですから、そこに関しては業者さんが、施設のほうで民間に委託をしてやってしまったことですが、市が管理するところで絶対そういうことがあってはならないと思います。やはりそういう樹木の管理というのは、特に桜とか花というのは、ただ生きているだけでは駄目なので、見せるためにやはりつくっていく、そういうふうなつくれる業者をお願いをしないと観光客にも失礼ですし、今までそれを楽しみに来てくれていた方々にも失礼なことになるので、ぜひ業者の選定はきちんとしていただいて、安ければいいという考えではなくて、そういったところに関してはきちんとやっていただければと思います。

そして、次の質問に移ってよろしいでしょうか。少し戻りますけれども、51ページの6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の中の有害鳥獣被害防止対策事業に関してなんですけれども、ここの中の丸ボツの一番下の協議会の負担金というところが、有害駆除隊の1頭当たりの報奨金の積み重ねでよろしいですか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） そのほかにも、実は駆除隊の活動費といいますか、例えば技術向上のための射撃大会を行ってその経費も入っておりますし、あとは熊用のわなですとか、あとイノシシ用のわな、最近わなを多く買い足しております。そういう経費も入っております。それから、狩猟免許を取得した方に銃、あるいはわなを取得した方にも補助金を出していますけれども、これもこの中から出ています。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） この794万5,000円の積算根拠は恐らく前年度実績の頭数であるとか、あとは実施した事業だとは思いますが、最近、これ課長も私も従事しているのであれですけども、頭数も増えてきているし、恐らく隊員の技術の向上もあって、捕獲頭数がどんどん増えてくるんじゃないかなと思います。この

予算がなくなったときは、例えば北海道なんかでは予算がなくなったらここで終わりだよというところもありますので、そこはそういうふうな形じゃなくて、追加で補正でこの辺はやっていただくということは可能なんですか。予算の段階でその話をするのもあれなんでしょうけれども、補正対応ということは考えていますか。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 必要であれば補正はしなければならないと思っていますが、去年の実績ではなくて、今までの増加率等も含めて多めに。足りなくならないように予算を組んでいるつもりです。

○委員長（竹花邦彦君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 分かりました。委員会のほうでも提言のほうで、できれば通年で宮古市のほうでやっていただければいいという提言もまとめておりますので、そうすると恐らく10月末じゃなくて、それが可能になるようであれば、それこそ今の時期まで延びる可能性もあるので、可能であればそういったところも視野に入れて補正措置をしていただければなというところで、お願いというか提言をして私の質問は終わりになります。

○委員長（竹花邦彦君） あと10分ほどで5時になります。

畠山委員の質疑に入る前に、この後の日程についてお諮りしたいと思います。

質疑をする方は畠山委員、落合委員、松本委員、田中委員の4名でございます。したがって、今日の質疑は畠山委員1人としまして、落合委員、松本委員、田中委員の3名については、明日3月7日の午前10時から行いたいと思います。1人20分ですので、おおむね3人で1時間程度で終わるだろうというふうに思いますので、あしたの審議を予定しております8款から14款までの審査は、おおむね午前11時から行いたいというふうにと思いますが、どうでしょうか。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、そのように進めたいと思います。

それでは、審査を再開いたします。

畠山委員。

○委員（畠山 茂君） それでは、予算に関する説明資料でお聞きします。51ページをお願いします。6款農林水産業費、1項農業費の3目農業振興費の地産地消推進事業についてお聞きします。ここでお聞きしたかったのは、学校給食の地産地消推進事業です。前年度の予算ではあったんですが、今年度はなくて、どこにもちょっと見つからなかったのが、学校給食の地産地消推進事業は今年はどういうような取組をなさっていくのか教えていただきたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 学校給食の地産地消につきましては、学校給食が新年度から公会計に変わるということで、教育委員会のほうで予算措置して、引き続き実施していくということになっております。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 分かりました。給食事業のほうでお聞きします。

次の質問に移ります。60ページをお願いします。6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産業振興費の中の漁業担い手確保対策事業の中の宮古水産高等学校の家賃支援補助金についてお聞きします。目的は漁業担い手を確保するためということなんですが、市内の高校の中で令和3年度からこの水産高校の家賃支援をしている

わけですが、まず1点目お聞きしたいのは、今回の補助金の効果をちょっとお聞きしたいんですが、希望の生徒は増加傾向にあるのか、どのように今現状を見ているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） 下宿代に対する補助金ということでございまして、2年が過ぎようとしてございます。それで、この3月で卒業する生徒さんたちの動向でございます。令和4年は7名の子供さんたちに補助しまして、そのうち5名が卒業を迎えました。その5名でございしますが、大阪とか神戸とか東京の内航船、貨物船ですね。こちらに就職という方が3名いらっしゃいます。それから、漁業ということで、宮古の漁船漁業の会社、マグロ船になります。こちらに就職する生徒さんが1名。それから、残るもう一人は、ちょっと漁業ではないですけども、格闘家を目指して上京するということでお伺いしてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 家賃支援のほか、卒業後にどこに行くかまでちゃんと把握なさっているようなので、ぜひこの事業を進めながら、また水産高校に生徒が増えたり、あるいは漁業の担い手が増えるということぜひこれからも期待したいと思います。

次の質問に移ります。61ページで、同じ款項目の中の陸上養殖調査事業についてお聞きします。業務委託先はそのとおり田老重茂漁協だということですが、そういった中でお聞きしたかったのは、今後の具体的な事業の計画だったり、あるいは今後のスケジュール感なんです。トラウトサーモンのときは3年計画でやりますよということでやってきたんですが、今回、ウニ、ナマコ、ホシガレイ等の陸上養殖の業務委託をするわけですが、どういったスケジュール感でこの事業を行っていくのか、事業内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） 事業の中身でございます。冒頭、鳥居委員さんの質問にお答えしましたけれども、具体的にもう少しお話しさせていただきたいと思います。まず、田老の人工地盤の下での蓄養、複合陸上養殖という部分でございしますが、こちらのほうは、一つはウニ。ウニは今でも自主事業として田老漁協さんが取り組んでいる事業です。実際に蓄養してまして、市内ホテルに出荷をしたりといった取組は行っております。例えば漁期のときにウニを取って、それを値段の需要の高まる8月お盆に集中的に売るとか、あるいは、漁期終わって9月に入って、いわゆる放卵が終わった痩せウニを再捕して、そこで加工場で持っているワカメ、コンブのクキを投餌して、そして年末12月に出すといったようなところの自主事業で今やっておるところでございします。これは今のところ施設は外、雨は当たらないけれども外という部分ございまして、これは光と水温という部分が養殖に関わってくるということで、それをより充実させるために保冷機能のついたプレハブのようなものの中に水槽を置いて、そこで事業拡大をしたいというものでございします。それが、一つがウニであり、そしてもう一つがナマコであり、そしてもう一つがホシガレイの予定でございします。実は、ホシガレイは現在、宮古漁協の高浜のワカメ、コンブの種苗センターのほうでやっていただいております。3期やりました。1月に第3期目の出荷が終わったところでございします。このタイミングで宮古漁協さんのほうから、この3期でもって高浜のセンターでの蓄養は終了したいというお申出もいただいております。あわせて、田老漁協さん、今回人工地盤の下でやろうとする陸上複合養殖、この中でホシガレイの部分も実施できるかどうかというご相談を現在しております。漁協さんのほうでもやろうというところで、今協議が進んでおるとい状況でございします。こちらでもって養殖のウニをメインにナマコ、そしてホシガレイの蓄養をやっていこうという中身でございします。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 事業を詳しく説明いただきましたけれども、私はスケジュール感を聞いたかったんですけれども、例えば先ほど来のトラウトみたいに3年計画でやりますよとか、あとは自立してもらうとか、そういうスケジュール感をちょっと聞いたかったんです。

○委員長（竹花邦彦君） 改めて、田代水産課長。

○水産課長（田代英輝君） スケジュールでございますが、先ほど申しましたとおり、もう来年から漁期にウニを取ってきて、それを出荷する。夏場に出荷する。そして、12月に出荷する。出荷についてはもう来年からやっていくというスタンスでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 来年度から順次自立した事業になっていくというふうに認識いたしました。

次の質問に移ります。63ページをお願いいたします。7款商工費、1項商工費、2目商工振興費の一番下の食産業支援事業についてお聞きしたいと思います。ここでは先日、ふるさと納税返礼品で宮古市は塩の牛タンが大変売れているということだったり、あるいは、以前には瓶ドンがかなり売れているということで、いろいろ人気商品もあって始めているんですが、もっともっと宮古でもいろんな、せっかく海も山もあるので、取り組んでもらいたいなという思いがあります。ということで、今度販路拡大、ここは特に海外のほうを目指してと思っているんですが、これから日本は人口が減っていく中で世界は人口が増えていきますので、そういった中で海外販路へ向けてぜひ取り組んでもらいたいですけれども、今年度、力を入れてぜひやっていく重点的な取組はございますでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間 健君） 畠山委員からは海外展開ということで何度かご意見をいただいております。まず、今年度の実績ですけれども、まず商談会のほうに1社、参加したいという企業さんございましたので、そちらをおつなぎしております。様々な課題をまだ抱えております。課題といたしますのは、問題があるのではなくて、越えなければならないハードルが多数ございます。例えば、令和3年度までに一つ実現したのが、皆さんご存じかもしれませんが、丸友しまかさんの「鯖しいたけ煮」、味つけ缶詰。これは台湾向けに商品開発だけでなく、海外展開で、簡単に言えばお客様がついたというようなことですが、そのときのハードルが非常に高く、やはり海外に挑戦するということは、商品力があるだけではなくて、こちらが売りたいものが必ずしも相手が欲しい商品とは一致しないという経験と、サンプルを送るための輸送コストの問題ですとか、あとはHACCPをはじめ食品衛生管理上の問題、栄養成分表示の問題、そして、通訳を介してもなかなかバイヤーさんにアピールポイント、訴求ポイントが伝わらないということで、様々な事業者さん苦労されています。ただ、この苦労の部分全て事業者さんが担って実現するのではなくて、こちらの負担金のほうも予算上程させておりますけれども、JETRO日本場貿易振興機構盛岡貿易情報センターさんを介して、希望がある企業さんのものは全てつないで、極力私も職員も同席しながら、オンラインであれ対面であれご指導いただいております。来年度もそのような取組については、また新しい成功品といいますか取引品ができるように、事業者さんに寄り添って取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 分かりました。ありがとうございます。

次の質問に移ります。64ページ、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、一番下の企業立地推進事業に

についてお聞きしたいと思います。震災以降、沿岸では宮古市がなかなかこの企業誘致が件数で遅れているという状況から、今回、本格的な工業団地の整備も始めるということで、大変前向きな取組だと思います。

それで1点目に聞きたいのは、この工業団地適地選定等評価業務委託、今回990万円の予算を組んでいますけれども、新年度から取り組んで、スケジュール感というか、いつ頃整備の目標とかを持っているのかどうなのか、まずそこら辺、目標があるのかどうかお聞きしたいと思っていました。

○委員長（竹花邦彦君） 小成企業立地港湾課長。

○企業立地港湾課長（小成勝則君） スケジュール感でございますけれども、今年度中に基礎調査とか適地選定をやります。できれば、なるべく早めに終わった場合にはちょっと前倒しをして、来年度からの整備に向けて、今回のやつは基礎調査的なものになりますので、来年度は実施設計といいますか、そういった段階に移っていく。条件が整えば、なるべく早めてそれを遂行していきたいというようなスケジュール感でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 結構スピード感を持った取組だというふうに理解いたしました。ありがとうございます。

次が、その下の企業立地補助金、2社で4,000万円ほど予定しているようですが、ここの具体的な内容、新規とか増設とか、どういった補助金を事業者さんにやる予定なのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 小成課長。

○企業立地港湾課長（小成勝則君） こちらのほうは内容とすると2件でございます、1件は増設、1件は移転というふうになってございます。予算上見ているのが、増設のほうが1,000万円ほど、移転のほうで3,000万円ほど予定してございます。この移転のほうの3,000万円につきましては、地元の企業さんを施工のときに使った場合に割増しというかプラスアルファがあるという、そこまでを含めて3,000万円。1,000万円と3,000万円を足しまして合計4,000万円という内容になってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 移転と増設だということで。新規がないのはちょっと残念なところはありますけれども、これから声がけして企業誘致にぜひ力を入れていただきたいと思います。

次の質問に移ります。ちょっと戻りまして、時間がまだあと1分ちょっとあるので、46ページに戻ってお願いします。4款衛生費、1項保健衛生費、7目のエネルギー推進費についてです。これから宮古市の重点的な施策というところで、再生可能エネルギー、先行地域にも選定されて、私も将来的にはこのシュタットベルケ方式をやっぱり理想として導入して成功すれば大変いいなというふうに思っています。そこでお聞きしたかったのは、ただこれを進めていくにはいつも問題になる送電線の系統の問題。これも今新聞等見ると国のほうで見直しの議論がスタートしたというところで、そこはそこでもいいんですけども、私がちょっと違う角度から心配しているのは、例えば災害時の関係です。こうやって再生可能エネルギー、脱炭素を推進していくのはいいんですけども、災害時、例えば東日本大震災時は全国から電力会社が来たり、この間の台風の時にも東北電力さんが全部結集して復興復旧、あるいは水道事業さんもそうですけれども、寝ずで頑張ってやってきてもらったという経験もあります。そういった中で、自由化で今発電、送電が分離していますけれども、いざ有事、災害になったときに、事業としてはこうやって再生エネルギーでやってきた方がいいが、いざ災害になったときには、はっきり言えば東北電力さんとかの力がないと復旧復興というのは大変だと思うんです。そういった意味では、ぜひこの事業を進めるに当たっては東北電力さんとも意見交換なり情報交換なりをきちっとしていかないと、何かあったときに、何で勝手にやっててという話にもなると思うんですが、そういった情報共有、意

見交換をなさっているのかというところをちょっと私疑問に思ったので、お聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） 委員ご指摘のとおり、送電線の問題はとても重要だと思っております。

東北電力ネットワーク、送電線等を管理する東北電力ネットワークであるとか、それこそ発電小売事業を行う東北電力、両方とも常に意見交換等は行っております。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） なさっているということで理解いたしました。私も個人的に2回ほど所長さんと意見交換して、やっぱり電力さんは電力さんでいろいろ協力したい部分の思いはいつも持っているようなので、やっぱり意見交換すると相乗効果が出てくると思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後に55ページに進みます。6款農林水産業費、2項林業費の1目林業総務費の中の森林環境譲与税の活用事業についてお伺いしたいと思います。ここは先ほど西村委員も触れたところなんですが、再生可能エネルギーの事業を進める、そしてまたこの中ではバイオマス活用というのは大変大事だと思います。これからグリーンピアだったり湯ったり館、あるいはさっきの横沢温泉も導入に向けてという説明がありました。私が聞きたかったのは、そういった意味において、木質バイオマスの利活用という部分で前の調査事業のときに、課題として伐採業者の拡大だったり担い手育成だったり作業道が課題だよという指摘もあります。そういった中で、この森林環境譲与税とさっきのエネルギー推進事業のところの連携というのは取れているのかなというところが、この森林環境譲与税の予算から見るとなかなかそういった連携のところが見えないので、そういった再生可能エネルギー事業とも連携を取れた、そういった将来を見据えた事業もこういった新年度予算には入っているものなのか。いや、それは別個だよ。今のところはこういうふうに見ているんでしょうかというところが、私は少し勉強して、将来、さっき言ったとおり作業道、あるいは伐採業者、担い手というところが、最後、木質バイオマスは大変必要なことだと思うので、どのように認識しているのかをお聞きしたかったです。

○委員長（竹花邦彦君） ちょっと環境譲与税の関連で聞いておりますけれども、林業全般含めてお答えいただければというふうに思います。

飛澤課長。

○農林課長（飛澤寛一君） もちろんエネルギー部門とは頻繁に相談して進めております。ただ、この事業の中に一緒にやっている事業があるかという、ないです。私たちは私たちで別に、別というわけではないですが、私たちがやるべきものは再生可能エネルギーなりを進める上で必要な原料を供給するのが私たちの責任だと思っております。一緒にはもちろん進めていくわけですが。私たちは調査していただいたという中で課題が幾つか出てきて、作業道がまず不足していますよ、路網をきちっと整備しなさいよということが出ています。これは私たち3年前から森林環境譲与税を使って大分進めてきましたし、これからもどんどん進めていきたいと思っております。それから、担い手の確保、これが一番の問題だということと言われております。これは今日もお話ししましたが、積極的に担い手の確保はしていると。研修も行っておりますし、それから地域内だけでは不足する分は、それは地域外からも連れてこれればよいと思っております。高知県佐川町、最近よく耳にしますけれども、あそこは林業の地域おこし協力隊として就任した方がそのまま16人地域に残って移住しているという全国一の成功例。そのほかに、北海道ニセコ町なんかは実はあります。私たちもそういうのをぜひ進めたい。もちろんうまくいっていない、募集をやめているところもあるので、そこはちょっと注意し

ながら、成功例を参考にしながらやっていきたいと思っていますし、私たちも積極的に地域おこし協力隊。ただ、地域おこし協力隊を募集するに当たっては、3年の地域おこし協力隊の任期が終わった途端にそのまま林業に従事できなければ、多分失敗して帰っていかだろうと思っています。その準備もしてきたつもりです。今、研修生が私たち1人おりますので、彼を育てていって、あと1年で就業しなければならない。そのための準備もしてきたつもりですので、私たちの中では、地域おこし協力隊に来て3年後には恐らく林業で食っていけるような準備はできてきたかなと思っています。そういうこともあるので、実は2月26日、東京都で、地方に移住して林業をやりたいという方と自治体のマッチングフォーラムというのがございました。私、出席させていただいて、いろいろ宮古の林業とか宮古の魅力について説明してきたつもりです。結果、帰ってきてから主催者からは、3名の方が宮古の移住について検討したいので詳しい情報を知りたいということで連絡があったと聞いております。こういうことも大事にこれからも続けていきたいと思っています。

○委員長（竹花邦彦君） 下島野市民生活部長から発言が求められておりますので許します。

下島野部長。

○市民生活部長（下島野 悟君） 竹花委員から41ページの高齢者保健事業につきまして、レセプトデータ等を利用する上で本人同意は要らないのかとのご質問にお答えいたします。

令和2年4月1日施行の医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律によりまして、後期高齢者医療広域連合から後期高齢者保健事業を受託した市町村は、自らが保有する当該被保険者に係る特定健康診査及び国民健康保険法の規定による療養に関する情報、これはいわゆるレセプトのことです——と介護保険法の規定による保健医療サービスもしくは福祉サービスに関する情報、これらを活用することができることとされ、本人からの同意は不要となっております。

以上です。

○委員長（竹花邦彦君） ご苦労さまでした。

散 会

○委員長（竹花邦彦君） それでは、先ほど確認しましたとおり、あと3人の方の質疑が残っております。これにつきましては、明日、3月7日に繰越しをいたします。落合委員、松本委員、田中委員の3名は、明日、7日に繰越しをいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後5時15分 散会

宮古市議会予算特別委員会委員長 竹 花 邦 彦